

厚生労働省 令和5年度 老人保健事業推進費等補助金
老人保健健康増進等事業

地域の外国人高齢者に対する
外国人介護人材の役割に関する調査研究事業
報告書

令和6年(2024年)3月

株式会社エヌ・ティ・ティ・データ経営研究所

目次

I. 事業概要	1
1. 背景	1
2. 目的	2
3. プロジェクトアプローチ	2
4. 本調査研究事業で使用する用語の整理	3
5. 実施概要	3
6. 実施体制	7
II. 地域における外国人介護人材の役割	10
1. 外国人介護人材の状況	10
2. 外国人介護人材が地域に果たす役割	13
III. ヒアリング調査	16
1. 調査概要	16
2. 団体ヒアリング	16
3. 外国人高齢者ヒアリング	48
4. 外国人高齢者の支援に関する課題や工夫・配慮	57
IV. 意見交換会・事例報告会	59
1. 意見交換会「株式会社 Seina Corporation」	59
2. 意見交換会「外国人高齢者と介護の橋渡しプロジェクト」	60
3. 事例報告会	62
V. 事例集の作成	69
1. 目的	69
2. 対象者	69
3. 事例集の構成	69
4. 事例集	70
VI. 今後の展望	102
1. 外国人介護人材への期待	102
2. 本調査研究事業を踏まえた地域共生社会の実現に向けて	103
VII. 参考資料	105
1. 「外国人高齢者の支援に関する事例報告会」チラシ	105
2. 「外国人高齢者の支援に関する事例報告会」参加者アンケート	107

I. 事業概要

1. 背景

総務省統計局の人口推計によると、令和5年(2023年)10月1日時点の国内の人口は1億2,435万2千人であり、内、日本人人口は1億2119万人であった。出入国在留管理庁は令和5年6月末の在留外国人数を322万3,858人と公表しており、新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2年からの2年間は在留者数も減少したが、現在、在留外国人数は過去最高を更新している。

在留外国人の増加とともに、高齢化も進んでいる。令和5年(2022年)1月1日の総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数」の統計によると、65歳以上の外国人高齢者は203,564人と外国人住民の6.80%を占め、日本における外国人住民の高齢化社会に突入しようとしている。

図表 1 国内の日本人と外国人の人口と高齢化率

	合計	0～64歳人口	65歳以上人口	高齢化率
日本人	122,423,038	86,737,648	35,685,383	29.1%
外国人	2,993,839	2,790,235	203,564	6.80%

出典:総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数」より「令和5年住民基本台帳年齢階級別人口」

※注:年齢別の数字には、日本人人口7名、外国人人口40名の年齢不詳者は含んでいない。

これまで、外国人高齢者は、オールドカマーと呼ばれる在日韓国、朝鮮の方々や中国残留邦人一世の方が中心であり、それぞれの二世、三世を中心に支援が行われてきた。現在は、その二世も高齢化しており、外国人高齢者の状況もオールドカマーからニューカマーへ、一世から二世・三世へと変化している。外国人高齢者については、政府の外国人の受入れ方針や施策が大きく影響することから、年代によって外国人高齢者のルーツや状況が一定ではないところが特徴である。今後は、日本人の高齢者人口がピークを迎え、減少しはじめるタイミングに、現在受入れを加速している外国人材の高齢化がはじまると考えられる。外国人高齢者の多くは「永住者」や「定住者」等の身分・地位の在留資格と考えられる。現在、外国人材の受入れは、永住申請に該当しない「技能実習」や「特定技能1号」が積極的ではあるが、分野によっては「特定技能2号」の受入れが開始し、介護分野においても介護福祉士を取得すれば、在留資格「介護」に切り替えることができ、将来的に日本で生活する外国人は増えることが想像される。一方で、外国人高齢者の支援は経験がない自治体や施設・事業所が多く、外国人高齢者への適切な支援や体制づくりが社会全体で行われているとはいえない状況と考えられる。

上記の問題意識のもと、令和4年度老人保健健康増進等事業「外国人高齢者に対する効果的なケアのために外国人介護人材が果たす役割に関する調査研究事業」(以下、「令和4年度事業」)では、国内の外国人高齢者の受入れ事例、外国人の在留が多い地域での介護の状況をもとに、外国人高齢者に対して介護を行う際の配慮や、外国人介護人材が外国人高齢者に対して果たす役割について調査を行った。調査の結果、母語を話すことができる、母国の文化を理解している等の外国人介護人材は外国人高齢者のニーズ把握がしやすくなり、効果的なケアを実施しやすいことがわかった。また、外国人介護人材を受け入れている事業所では、多様な価値観や柔軟性があるため、外国人高齢者を受け入れやすい環境にあることも明らかとなった。

また、外国人介護人材の中には、施設・事業所内で介護職員として外国人高齢者を支えるだけでなく、

管理職となる者、外国人高齢者とのコミュニケーションにおいて通訳の役割を果たす者、介護職の経験を活かしケアマネジャーとして活躍する者、地域での介護予防サロンの取組を行う者等、様々な活躍の事例があり、外国人介護人材の更なる活躍や可能性が見出された。一方で、調査の結果からは、多くの施設・事業所では外国人高齢者の実態が把握されておらず、外国人集住地域であっても外国人高齢者の受入れにあたっては課題があることも浮き彫りになった。

2. 目的

本調査研究事業では、令和4年度事業の課題も踏まえ、施設・事業所内だけでなく、外国人介護人材として外国人住民のニーズ把握、介護保険制度の周知、地域資源の発掘等、地域づくりに貢献している者等にも着目した。これらの外国人高齢者に対する支援の取組や活躍の事例を集めることで、外国人高齢者に対するより包括的な支援の在り方や外国人介護人材の役割を明らかにすることを目的とした。

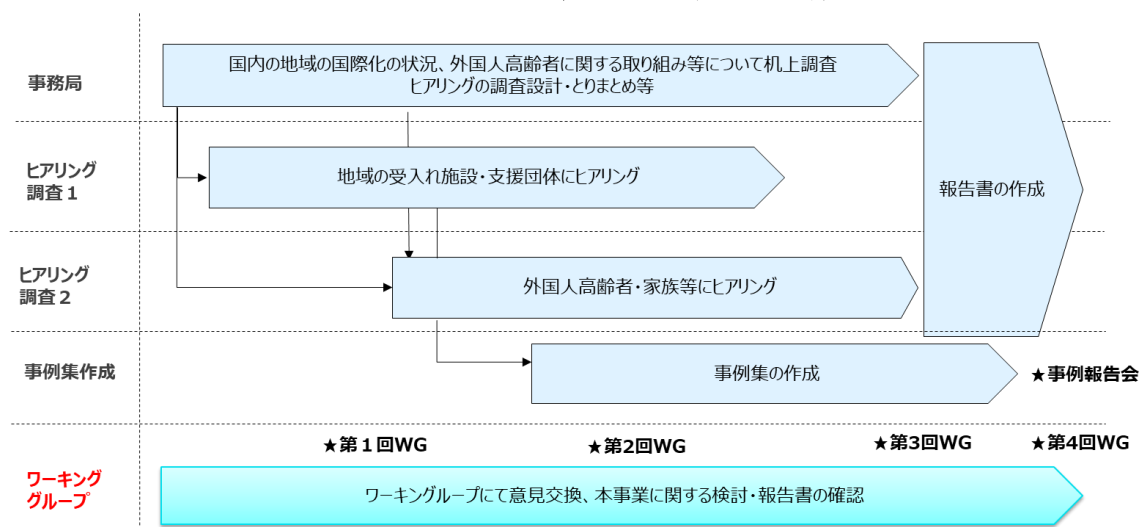
また、令和4年度事業のアンケート調査の自由記述では、多くの施設・事業所から、「外国人高齢者について学ぶ場があるのであれば参加したい」「今後に備えて他施設の事例を知りたい」という意見が多くあった。そのため、本調査研究事業で集めた事例や取組は、外国人集住地域を中心に、今後、外国人高齢者の支援に関わる人々に役立ててもらえるよう、広く周知し、展開することを目的に事例集として取りまとめることとした。

3. プロジェクトアプローチ

本調査研究事業がテーマとする外国人高齢者と外国人介護人材の相関や外国人高齢者に対する支援の取組は、先行調査も少なく、まだ実態把握が不十分な分野である。

令和4年度事業を踏まえ、当該課題に知見を有する学識者・有識者の協力を得ながら、外国人介護人材が地域に住む外国人高齢者への包括的な支援・サービス提供に果たす役割について、ヒアリング調査等から事例を収集した。さらに、令和5年度事業では、ヒアリングに協力いただいた団体の交流会等の参加、外国人高齢者へのヒアリングを実施し、より実態を把握することを目指した。

図表 2 本調査研究事業の全体像



4. 本調査研究事業で使用する用語の整理

本調査研究事業における「外国人高齢者」と「外国人介護人材」の定義について、先行調査や本調査研究事業で明らかにしたいことを参考に、以下の通り、整理を行った。本調査研究事業では、「外国人高齢者」と「外国人介護人材」を下記の定義として用いている。

<外国人高齢者>

外国籍の高齢者のほか、帰化して日本国籍を取得した者等の日本国籍を有していながら外国につながる背景をもつ者を指す。

- 外国籍の者
- 帰化して現在は日本国籍の者
- 中国残留邦人(一世、二世等)
- 国際結婚によって生まれた日本国籍を有する者(国外、外国語での生活経験がある者に限る)

<外国人介護人材>

介護職として就労できる4制度に加え、すでに「永住権」を取得している者や「日本人の配偶者等」として在留している外国籍の介護職を指す。 ※「 」は在留資格

- EPA 介護福祉士候補者、EPA 介護福祉士:「特定活動」
- 在留資格「介護」
- 介護職種の「技能実習」
- 介護分野の「特定技能」
- 介護職として就労している「永住者」「定住者」「日本人の配偶者等」等
- 介護事業所でアルバイトをしている「留学」

5. 実施概要

①ヒアリング調査1（団体ヒアリング）

外国人高齢者やその支援の実態を把握するため、外国人の在留が多い地域等において、外国人高齢者への情報提供や支援等のために活動している団体や事業所等にヒアリングを実施した。

併せて、外国人介護人材を受け入れている事業所等には、外国人介護人材がもたらす効果について確認した。

図表 3 団体・事業所等ヒアリング先

	地域	ヒアリング対象	種別
1	北海道札幌市	Hokkaido Multinational Support Community	地域活動
2	群馬県邑楽郡大泉町	社会福祉法人 大泉町社会福祉協議会 大泉町地域包括支援センター	地域包括支援センター
3	東京都千代田区	特定非営利活動法人 国際活動市民中心 (CINGA)	地域活動
4	東京都新宿区	在日韓国人福祉会	地域活動
5	神奈川県川崎市	社会福祉法人 青丘社	事業所等、地域活動
6	愛知県名古屋市	株式会社 張福祉コンサルティング	地域活動
7	愛知県豊田市	愛知県高齢者生活協同組合 高齢者生協ケアセンターほみ	事業所等
8	大阪府大阪市	コモンフルール (運営会社:有限会社西都ハウジング)	地域活動
9	大阪府大阪市	社会福祉法人 四恩学園	事業所等
10	徳島県徳島市	健祥会グループ	事業所等

(計 10 団体、都道府県順)

※「種別」は、便宜的に「事業所等(各介護保険サービス事業所)」「地域包括支援センター」「地域活動(ボランティア団体や介護保険サービス外の事業)」で分類している。ヒアリング先によっては複数のサービスを展開している場合があるが、本ヒアリングにおいて対象としたサービスを「種別」には記載している。

②ヒアリング調査2 (外国人高齢者ヒアリング)

外国人高齢者の支援やニーズの実態を把握するため、介護サービスや支援を受ける外国人高齢者やその家族に対してもヒアリングを実施した。

図表 4 外国人高齢者・家族等ヒアリング先

	地域	ヒアリング対象	国籍
1	群馬県伊勢崎市	SIEMPRE GENKI の参加者	ブラジル1名、ペルー1名
2	東京都新宿区	在日韓国人福祉会の参加者	韓国3名
3	愛知県豊田市	ケアセンターほみの利用者・家族	ブラジル2名、ペルー1名

③事例集の作成

令和5年度及び令和4年度事業で集めた事例や取組は、外国人集住地域を中心に、今後、外国人高齢者の支援に関わる人々に役立ててもらえるよう、広く周知し、展開することを目的に事例集として取りまとめた。

図表 5 事例集の目次

ページ	目次	記載事例
1-2	はじめに	—
3	本事例集の構成 本事例集の対象者	—
4	活用場面 用語の定義	—
5	知る	多文化高齢社会ネットかながわ(TKNK)
6		在留資格の紹介
7		CINGA
8		出入国在留管理庁 外国人生活支援ポータル サイト
8		ダイバーシティ・マイスター養成講座の「異文 化間交流プログラム」HP
8		異文化「終活」セミナー(外国人高齢者と介護 の橋渡しプロジェクト)
9-10	伝える	株式会社 Seina Corporation
11-12		外国人高齢者と介護の橋渡しプロジェクト
13-14	つなぐ	横浜市霧が丘地域ケアプラザ 居宅介護支援 事業所
15		大泉町地域包括支援センター
16		京都市東九条地域包括支援センター
17-18	ケアする	愛知県高齢者生活協同組合 高齢者生協ケ アセンターほみ
19		京都外国人高齢者・障がい者生活支援ネット ワーク・モア
20		在日コリアン高齢者支援センターサンボラム
21-22		神戸定住外国人支援センター
23		集う
24	Hokkaido Multinational Support Community	
25-26	在日韓国人福祉会	
27	社会福祉法人 青丘社	
28	結びにかえて	コモンフルール(コラム)
29-30	メッセージ	

④事例報告会の開催

自治体や施設・事業所、住民等に外国人高齢者の課題や今後の支援の在り方等について知る機会を提供することや、外国人高齢者の支援に関わる有識者等のつながりをつくることを目的に、「外国人高齢者の支援に関する事例報告会」を開催した。

図表 6 事例報告会の概要

報告会名	外国人高齢者の支援に関する事例報告会
開催日時・場所	令和6年(2024年)3月4日 10:00-12:00 いくのコーライブスパーク B棟1階 多目的室
参加者数	参加者数 21名、本調査研究事業の構成員・オブザーバー11名
プログラム	<ul style="list-style-type: none"> ・ 開会挨拶 / 閉会挨拶 ・ 在留外国人を取り巻く現状 ・ 外国人介護人材の活躍紹介 ・ 「いくのパーク」の活動紹介 ・ 事例紹介 <ul style="list-style-type: none"> ➢ 「高齢者生協ケアセンターほみ」の事例紹介 ➢ 「社会福祉法人奉優会 横浜市霧が丘地域ケアプラザ居宅介護支援事業所」の事例紹介 ➢ アメリカでの日本人介護の事例紹介 ・ パネルディスカッション <ul style="list-style-type: none"> ＜ファシリテーター＞ <ul style="list-style-type: none"> ➢ Jコンサルティング合同会社 代表 高橋 恵介氏 ＜パネリスト＞ <ul style="list-style-type: none"> ➢ 社会福祉法人池田さつき会 特別養護老人ホーム ポプラ上新庄 副施設長 オルカ マリシェル マテラ氏 ➢ 国立研究開発法人 国立長寿医療研究センター 企画戦略局 リサーチコーディネーター 進藤 由美氏 ➢ NPO 法人 IKUNO・多文化ふらっと 理事・事務局長 宋悟氏 ➢ 社会福祉法人奉優会 横浜市霧が丘地域ケアプラザ居宅介護支援事業所 介護支援専門員 李 牧遥氏

6. 実施体制

①ワーキンググループの設置

本調査研究事業を効果的に実施するため、「介護」と「外国人」両方に精通する学識者、有識者等によるワーキンググループを下記の体制で設置した。オブザーバーについては、各ワーキンググループにゲストとして招き、取組内容に関する事例報告、ならびにテーマを設けて意見交換を実施した。

図表 7 ワーキンググループ構成員

氏名	所属先
浅野 幸子	公益社団法人 大阪介護福祉士会 会長
伊藤 優子	龍谷大学 短期大学部 社会福祉学科 教授
金 美辰	大妻女子大学 人間関係学部 人間福祉学科 教授
白井 孝子	学校法人滋慶学園 東京福祉専門学校 副学校長
進藤 由美	国立研究開発法人 国立長寿医療研究センター 企画戦略局 リサーチコーディネーター
高橋 恵介	Jコンサルティング合同会社 代表
田島 香代	社会福祉法人 奉優会 経営企画統括本部 理事 統括本部長
二渡 努	東北福祉大学 総合福祉学部 社会福祉学科 講師

(計8名、敬称略、五十音順)

図表 8 オブザーバー

氏名	所属先
小澤 エリサ	株式会社 Seina Corporation 代表取締役
オルカ マリシエル マテラ	社会福祉法人 池田さつき会 特別養護老人ホーム ポプラ上新庄 副施設長
木下 貴雄	外国人高齢者と介護の橋渡しプロジェクト 代表
宋 悟	特定非営利活動法人 IKUNO 多文化ふらっと 理事・事務局長
本間 隆	厚生労働省 社会・援護局 福祉基盤課 福祉人材確保対策室 室長補佐
武井 栄衛	厚生労働省 社会・援護局 福祉基盤課 福祉人材確保対策室 外国人介 護福祉士支援係長 係長
前川 葵	厚生労働省 社会・援護局 福祉基盤課 福祉人材確保対策室 外国人介 護福祉士支援係
木下 大輔	厚生労働省 社会・援護局 福祉基盤課 福祉人材確保対策室 外国人介 護福祉士支援係

(敬称略、五十音順)

図表 9 運営事務局(株式会社エヌ・ティ・ティ・データ経営研究所)

氏名	所属先
奈良 夕貴	先端技術戦略ユニット マネージャー
保坂 真名	先端技術戦略ユニット コンサルタント
前田 皓平	先端技術戦略ユニット コンサルタント

②ワーキンググループの開催

本調査研究事業では、有識者を通して外国人高齢者の実態を広く周知し、関係者間のネットワークを強化するため、ワーキンググループは各地域で活動するオブザーバーとの意見交換、事業所の視察等を併せて各地域で実施した。

図表 10 ワーキンググループの開催概要

	エリア	日時	会場	オブザーバー
第1回	東京都 千代田区	令和5年 8月18日(金)	株式会社 エヌ・ティ・ティ・データ経営 研究所	—
第2回	群馬県 伊勢崎市	令和5年 10月2日(月)	公益財団法人 群馬県勤労福祉セン ター	小澤 エリサ 氏
第3回	愛知県 名古屋市	令和6年 1月22日(月)	公益財団法人 名古屋国際センター	木下 貴雄 氏
第4回	大阪府 大阪市 生野区	令和6年 3月4日(月)	特定非営利活動法人 IKUNO・多文化 ふらっと いくのコーライブスパーク	オルカ マリシエル マテラ 氏 宋 悟 氏

II. 地域における外国人介護人材の役割

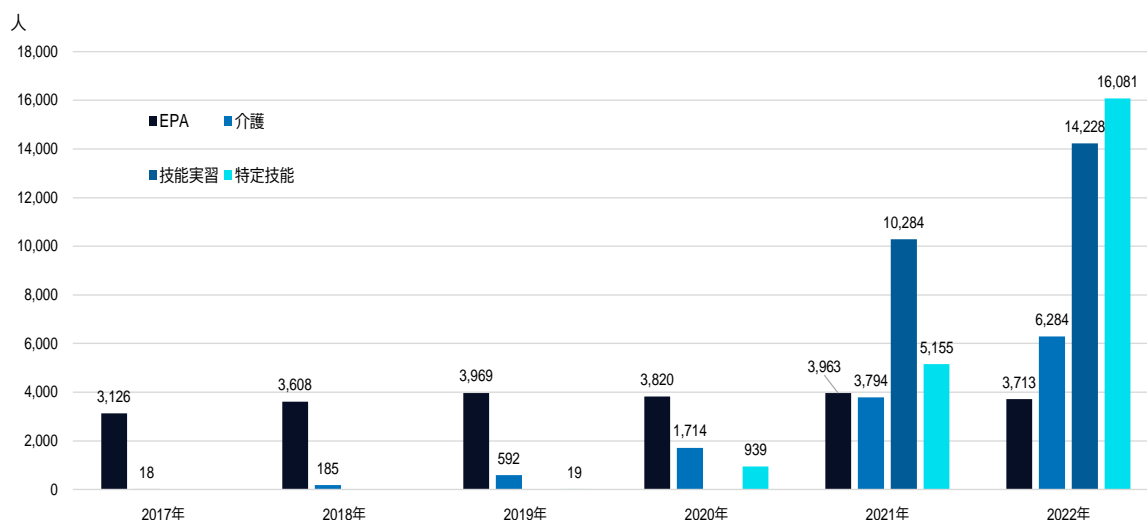
1. 外国人介護人材の状況

①外国人介護人材の受入れの状況

現在、介護分野で外国人人材を受け入れることができるルートには、「特定活動(EPA)」、「在留資格「介護」」、「技能実習」、「特定技能」の4つが存在する。「特定活動(EPA)」は経済連携協定を締結している国に限られていることから在留者数の伸び率は大きくないが、それ以外の在留資格の人数は、創設される度に増加している。正確な数字(推移)を捉えることは困難であるが、各機関の情報を総合すると、令和4(2022)年12月末時点で約4万人の外国人介護人材が就労していると考えられる(図表11)。また、「特定技能」の人数は、令和5(2023)年12月時点末で、28,400人と公表されていることから、現在はさらに増えているであろう(図表12)。

なお、これらの数字には、4制度以外は含まれていない。すでに日本に在留している「永住者」や「日本人の配偶者等」等の身分・地位の在留資格(「特別永住者」も含む)、資格外活動で就労している「留学」や「家族滞在」の在留資格を加えると、さらに多くの外国人介護人材が就労していることになる。

図表 11 外国人介護人材数の推移(グラフ)



出典: EPA、在留資格「介護」は「在留外国人統計」(出入国在留管理庁)、技能実習は「職種・作業別 在留資格「技能実習」に係る在留者数」(法務省)、特定技能は「特定技能在留外国人数」(出入国在留管理庁)より

注:

- ・ 「在留外国人統計」は12月末時点の数値である。
- ・ 「技能実習」の「職種・作業別 在留資格「技能実習」に係る在留者数」は、12月末時点の数値である。令和2(2020)年度以前は職種別の在留者数が明らかではないことから空欄としている。
- ・ 「特定技能」は12月末時点の数値である(出入国在留管理庁が「特定技能在留外国人数 第4表」として公表)。
- ・ 「EPA」は、EPA介護福祉士候補者とEPA介護福祉士、EPA看護師候補者とEPA看護師の総数である。なお、EPAの家族帯同者は454名である。

図表 12 外国人介護人材数の推移(数値)

	EPA本人	介護	技能実習	特定技能
	在留外国人統計	在留外国人統計	職種・作業別 在留資格「技能実習」に係る在留者数	特定技能在留外国人数
2017年6月末	3,226			
2017年12月末	3,126	18		
2018年6月末	3,722	177		
2018年12月末	3,608	185		
2019年6月末	4,166	499		
2019年12月末	3,969	592	—	19
2020年6月末	3,465	1,324	—	170
2020年12月末	3,820	1,714	—	939
2021年6月末	3,589	3,064	—	2,703
2021年12月末	3,963	3,794	10,284	5,155
2022年6月末	3,721	5,339	15,011	10,411
2022年12月末	3,713	6,284	14,228	16,081
2023年6月末	3,870	8,093	14,751	21,915
2023年12月末	—	—	—	28,400

出典:EPA、在留資格「介護」は「在留外国人統計」(出入国在留管理庁)、技能実習は「職種・作業別 在留資格「技能実習」に係る在留者数」(法務省)、特定技能は「特定技能在留外国人数」(出入国在留管理庁)より

注:

- ・ 現時点で数値が公表されていないものについては「—」としている。
- ・ 「EPA」は、EPA 介護福祉士候補者と EPA 介護福祉士、EPA 看護師候補者と EPA 看護師の総数である。公益社団法人国際厚生事業団の「2024 年度来日 経済連携協定(EPA)に基づく受入れ説明会」の資料「EPA に基づく外国人看護師・介護福祉士候補者受入れの枠組み、手続き等について」によると、令和 5(2023)年 1 月 1 日時点の EPA 看護師・介護福祉士候補者等の都道府県別就労人数は合計 3,561 名(看護師候補者等 304 名、介護福祉士候補者等 3,257 名)である。

図表 13 在留資格一覧

【就労が認められる在留資格(活動制限あり)】

外交	外国政府の大使、公使等及びその家族
公用	外国政府等の公務に従事する者及びその家族
教授	大学教授等
芸術	作曲家、画家、作家等
宗教	外国の宗教団体から派遣される宣教師等
報道	外国の報道機関の記者、カメラマン等
高度専門職(1号・2号)	ポイント制による高度人材
経営・管理	企業等の経営者・管理者等
法律・会計業務	弁護士・公認会計士等
医療	医師、歯科医師、看護師等
研究	政府関係機関や企業等の研究者等
教育	高等学校・中学校等の語学教師等
技術・人文知識・国際業務	機械工学等の技術者、通訳、デザイナー、語学講師等
企業内転勤	外国の事務所からの転勤者
介護	介護福祉士
興行	俳優、歌手、プロスポーツ選手等
技能	外国料理の調理師、スポーツ指導者等
特定技能(1号・2号)	特定産業分野の各業務従事者
技能実習(1号・2号・3号)	技能実習生

【身分・地位に基づく在留資格(活動制限なし)】

永住者	永住許可を受けた者
日本人の配偶者等	日本人の配偶者・実子・特別養子
永住者の配偶者等	永住者・特別永住者の配偶者、我が国で出生し引き続き在留している実子
定住者	日系3世、外国人配偶者の連れ子等

【就労の可否は指定される活動によるもの】

特定活動	経済連携協定に基づく外国人看護師・介護福祉士候補等、外交官等の家事使用人、ワーキングホリデー等
------	---

【就労が認められない在留資格】※

文化活動	日本文化の研究者等
短期滞在	観光客、会議参加者等
留学	大学、専門学校、日本語学校等の学生
研修	研修生
家族滞在	就労資格等で在留する外国人の配偶者・子

※資格外活動許可を受けた場合は、一定の範囲内で就労が認められる。

出典:出入国在留管理庁「在留資格一覧表」を加工 <https://www.moj.go.jp/isa/applications/guide/qaq5.html>

注:

- ・ 「介護」「特定技能」「技能実習」「特定活動」は、介護職として就労が認められている在留資格
- ・ 「身分・地位に基づく在留資格」の4つと「留学」「家族滞在」でも、介護職として就労することが可能である。

②活躍する外国人介護人材

外国人介護人材は年々増加しており、4制度の中でも介護職としてキャリアを積む者や、管理職となる者、他職種に転換する者等、外国人介護人材のキャリアパスは様々となっている。令和4年度に公益社団法人日本介護福祉士会が実施した「在留資格「介護」の実態把握及び活躍支援に向けた調査研究事業」¹では、全国の介護福祉士として活躍する外国人介護職員の来日から現在までの状況が示されているが、ユニットリーダーとして活躍する者や、後輩の外国人介護人材の育成に関与する者が紹介されている。特に、介護福祉士を保有する外国人介護人材は、今後、介護分野を牽引していく中核人材としての活躍が期待され、施設・事業所を超えた地域における役割も果たしやすいと考えられる。

現時点では、4制度の外国人介護人材が外国人高齢者のケアに直接的に関与している事例は少ないが、ヒアリング先では、「留学」の在留資格で来日した後に介護職としての経験を積み、外国人高齢者への支援に携わっている事例が確認できた。このことから、4制度の外国人介護人材が今後、同様の道を進むことは十分に考えられる。

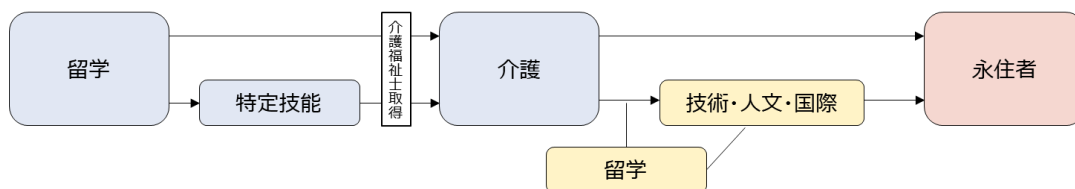
【ヒアリング先等で確認された外国人介護人材の歩み(一例)】

- 「留学」で来日 → 「技術・人文知識・国際業務」で介護職・介護支援専門員として就労 → 「永住者」で介護支援専門員として中国残留邦人等を支援につないでいる
- 「留学」で来日 → 「日本人の配偶者等」で介護職として就労 → 地域の韓国籍高齢者の居場所作りを行う
- 「特定活動(EPA)」で来日 → 介護職として就労 → 「永住者」で管理職として就労、母国の後輩たちのロールモデルとなる
- 「日本人の配偶者等」で来日 → 介護職として就労 → 「永住者」で南米出身者向けの介護予防教室を実施する

【今後増えると考えられる外国人介護人材の歩み】

- 「留学」で来日 → 「特定技能」や「介護」として介護職として就労
→「介護」として介護職としてのキャリアを積む
→「技術・人文知識・国際業務」や「永住者」等として、相談員や介護支援専門員として就労

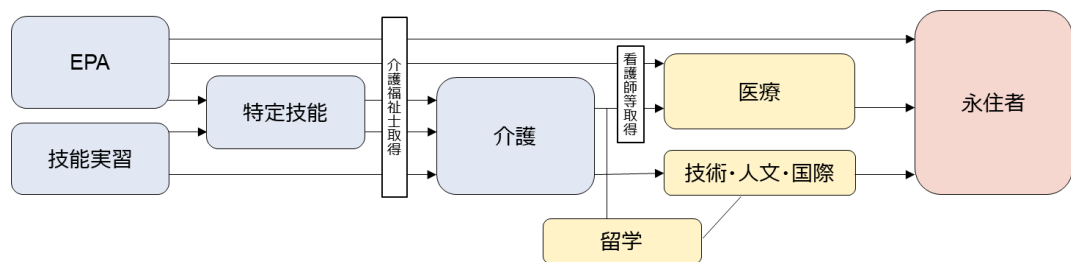
<在留資格の変遷>



¹厚生労働省 令和4年度 社会福祉推進事業「専門性を活かして在留資格「介護」で働く 外国人介護職員 活躍事例集」<https://www.mhlw.go.jp/content/12000000/001118251.pdf>

- 「特定活動(EPA)」や「技能実習」等で来日 → 介護職として就労
 - 「特定活動(EPA)」や「介護」として介護職としてのキャリアを積む
 - 「技術・人文知識・国際業務」や「永住者」等として、相談員や介護支援専門員として就労
 - 母国で看護師資格を保有している場合、「医療」で看護師として就労
 - 「留学」で社会福祉士や精神保健福祉士等を取得

<在留資格の変遷>



2. 外国人介護人材が地域に果たす役割

介護職員は利用者や家族への個別支援を主たる業務として担うが、介護福祉士取得者は個別支援に加えて「地域福祉の推進」の役割を担うことが期待されている。

外国人高齢者のケアにあたっては、言語や文化の違いから、より個別性の高い配慮や対応を必要とされる場合がある。外国人介護人材は、介護福祉士取得の有無に限らず、外国人高齢者の尊厳や自立した日常生活の保持に必要な対応をしやすい状況にあり、「個別支援」「地域福祉の推進」ともに重要な役割を有していると考えられる。このため、本調査研究事業では、外国人介護人材が「地域福祉の推進」の観点から果たす役割について検討を行った。

①地域包括ケアシステムと地域共生社会における外国人介護人材の位置づけ

我が国では、重度な要介護状態となっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができる地域包括ケアシステムの構築を目指している。厚生労働省が示す第9期介護保険事業（支援）計画の基本指針においても、外国人介護人材は地域包括ケアシステムを支える介護人材として位置付けられており、外国人介護人材への期待が見られる。さらに、「外国人材の受入れ・共生のための総合的対応策（令和5年度改訂）」（令和5年6月9日開催 外国人材の受入れ・共生に関する関係閣僚会議）でも、共生社会の基盤整備に向けた取組として、外国人も共生社会を支える担い手となるような仕組みづくりが掲げられており、「介護福祉士資格の取得を目指す外国人留学生への奨学金の給付等の実施」が施策として示されている。

これらのことから、外国人介護人材は、地域社会において担い手としての役割があることがわかる。

②日本介護福祉士会の倫理綱領と行動規範

外国人介護人材には、複数の在留資格の者がおり、それぞれ就労目的が異なる。その中でも、介護福祉士を保有している者は専門性が高く、施設・事業所においても、地域においても果たす役割は大きいと考える。

日本介護福祉士会の倫理綱領では、7つの項目のうちの1つとして、「地域福祉の推進」が宣言されて

おり、介護福祉士の職業倫理として、地域住民と積極的に接することや、理解が得られるよう働きかけ、介護力強化に協力する態度が求められていると言える。また、より具体的な倫理上の行動指針を示すため、会員が取るべき行動に係る倫理基準(行動規範)が示されており、地域福祉の推進(地域の社会資源の把握・開発、地域住民との連携、地域福祉への積極的な参加、地域の介護力の増進等)が挙げられている。

■日本介護福祉士会倫理綱領(1995年11月17日宣言)

(地域福祉の推進)

6. 介護福祉士は、地域において生じる介護問題を解決していくために、専門職として常に積極的な態度で住民と接し、介護問題に対する深い理解が得られるよう努めるとともに、その介護力の強化に協力していきます。

■日本介護福祉士会 倫理基準(行動規範)

(地域福祉の推進)

介護福祉士は、地域の社会資源を把握し、利用者がより多くの選択肢の中から支援内容を選ぶことができるよう努力し、新たな社会資源の開発に努めます。

介護福祉士は、社会福祉実践に及ぼす社会施策や福祉計画の影響を認識し、地域住民と連携し、地域福祉の推進に積極的に参加します。

介護福祉士は、利用者ニーズを満たすために、係わる地域の介護力の増進に努めます。

③外国人介護人材の業務範囲

「地域福祉の推進」は、介護福祉士が担う役割として求められているが、本調査研究事業の構成員からは、外国人介護人材に限らず日本人職員であっても、地域福祉の推進を実施できているとは言い難いとの意見があった。特に、外国人介護人材の在留資格、就労するサービス種別や地域の状況によっては、実際に対応できる範囲は異なることが想定された。

たとえば、在留資格の「技能実習」であれば、介護の技術に関する技能移転が主目的となるため、どのサービス種別においても技能移転が適切に行われるよう業務範囲が定められている。このため、「利用者の心身の状況に応じた介護」を実践できるレベルや、「認知症や障害等の利用者特性に応じた介護に関する知識の修得」は技能実習3号(技能実習開始から3年め以降)の試験範囲及び業務範囲とされている。介護は一つ一つの行為を切り出しているものではないことから、業務範囲にどこまで含めるか一定の裁量はあると考えられるが、技能実習生が率先して地域の状況を把握し、高齢者のケアに活かす、社会資源を開発することは難しい側面がある。

また、サービス種別では、訪問介護、通所介護、小規模多機能型居宅介護等は、地域との関わりが身近であり、地域福祉の推進に貢献できる機会が多い傾向にあると考えられるが、入所系サービスではお祭りやイベント等以外に地域と交流する機会が少ない傾向にあると考えられる。さらに、「訪問介護」は、現在、身分・地位の在留資格をはじめ、「特定活動(EPA)」の介護福祉士取得後(ただし、受入れ機関等に対して一定の留意を求めている)、在留資格「介護」しか認められておらず、もっとも人数の多い「特定技能」や「技能実習」の就労は認められていない。このため、特に、介護福祉士取得前の外国人介護人

材が行う業務範囲においては、地域との関わりは少ないのが実態である。

一方で、利用者の心身の状況に応じた介護の提供にあたっては、利用者の背景や環境を踏まえたエンパワメント支援(利用者がもつ経験や知識・特技等自身のもつ強みを引き出し、生きがいや社会とのつながりをもって自己実現できる支援)が必要であり、介護福祉士に限らず、全ての介護職が有する考え方とも言える。本調査研究事業のオブザーバーである小澤エリサ氏は、「自身が行っていることについて、どこからどこまでは介護福祉士の業務と決めるのは難しい」と話している。本調査研究事業においては、「地域との関わり」を業務範囲に限定せず、介護に携わる者として必要な役割として捉え、外国人介護人材も可能な範囲で「地域福祉の推進」に寄与することが求められると整理した。

④外国人介護人材と地域との関わり

外国人介護人材が直接的に地域と関わりを持つことは難しい面はあるものの、介護施設・事業所が行う地域貢献や公益的な取組に加わることで、地域との関わりを深めることができる。多くの外国人集住地域は、核となる人がいる、母国に対応する様々なサービスが充実しているからこそ、継続的に人が集まる場合がある。現在は、比較的若い人を中心に住みやすさ、働きやすさが重視されている部分もあるだろうが、今後は、老後の住みやすさとして、母国の文化等に配慮した介護サービス事業所や多言語に対応している病院等がある地域が選ばれる可能性は高い。また、当事者へのヒアリングからは、「地域のサービスは外国人を排除はしていないものの、参加しづらい」との声が聞かれた。そこに外国人介護人材がいれば、参加はしやすくなると考えられる。一つ一つの具体的な取組を通して、外国人介護人材及び外国人介護人材が働いている施設・事業所は、地域包括ケアシステムや地域共生社会に貢献していくことが可能であると考ええる。

<地域との関わり例：ワーキンググループでのご意見>

- ・ 施設が福祉避難所の役割を担っているところでは、避難訓練を地域住民と一緒にいるところがある。災害時に外国籍住民はより弱者になりやすいことから、外国人介護人材が加わることで配慮事項を検討しやすい。
- ・ 地域住民に向けた介護保険の説明会、家族向けの介護教室、避難訓練等を通して、施設と住民が関わっている場合、その後、相談に来るケースが多い。
- ・ 施設の1階を地域住民も集える憩いの場としている。外国人介護人材と住民が触れあうことで、双方にとって多様な価値観の創造につながる。
- ・ 地域のお祭りでは、出店することが多いが、利用者をお祭りに連れ出すこともあり、その際に外国人介護人材と利用者との関わりが生まれる。
- ・ 福祉系高校の生徒に、就職前に外国人介護人材の状況を知ってもらうため、出前授業を実施している。
- ・ 運営会議に、外国人介護人材にも参加してもらっている。

III. ヒアリング調査

1. 調査概要

本調査研究事業では、外国人高齢者やその支援の実態を把握するため、外国人の在留が多い地域等において、外国人高齢者への情報提供や支援等のために活動している団体や事業所等にヒアリングを実施した。外国人介護人材を受け入れている事業所等には、外国人介護人材がもたらす効果についても確認した。加えて、外国人高齢者の支援やニーズの実態を把握するため、介護サービスや支援を受ける外国人高齢者やその家族に対してもヒアリングを実施した。

2. 団体ヒアリング

①調査対象

外国人高齢者への情報提供や支援等のために活動している団体や事業所等

	地域	ヒアリング対象	種別
1	北海道札幌市	Hokkaido Multinational Support Community	地域活動
2	群馬県邑楽郡 大泉町	社会福祉法人 大泉町社会福祉協議会 大泉町地域包括支援センター	地域包括支援センター
3	東京都千代田区	特定非営利活動法人 国際活動市民中心 (CINGA)	地域活動
4	東京都新宿区	在日韓国人福祉会	地域活動
5	神奈川県川崎市	社会福祉法人 青丘社	事業所等、地域活動
6	愛知県名古屋市	株式会社 張福祉コンサルティング	地域活動
7	愛知県豊田市	愛知県高齢者生活協同組合 高齢者生協ケアセンターほみ	事業所等
8	大阪府大阪市	コモンフルール (運営会社:有限会社西都ハウジング)	地域活動
9	大阪府大阪市	社会福祉法人 四恩学園	事業所等
10	徳島県徳島市	健祥会グループ	事業所等

(計 10 団体、都道府県順)

※「種別」は、便宜的に「事業所等(各介護保険サービス事業所)」「地域包括支援センター」「地域活動(ボランティア団体や介護保険サービス外の事業)」で分類している。ヒアリング先によっては複数のサービスを展開している場合があるが、本ヒアリングにおいて対象としたサービスを「種別」には記載している。

②調査方法

訪問の上、対面でのヒアリングを実施(1、2、10のみWEBにて実施)

③調査時期

令和5年(2023年)9月～12月

④調査項目

- 主な調査項目
- ・ 活動経緯

- ・ 活動内容
- ・ 利用者の状況
- ・ 外国人介護人材の状況
- ・ 地域の状況について
- ・ 外国人高齢者特有のニーズ
- ・ 支援にあたっての工夫や課題
- ・ 実際の支援事例
- ・ 同国籍や同じ言語を話す者が対応することの効果
- ・ 地域や行政に求めること 等

⑤倫理的配慮

本事業では、ヒアリング依頼時に事業の趣旨を説明し、同意を得たうえで実施した。また、報告書及びガイドブックの内容は、ヒアリング先に確認したうえで掲載している。

⑥ヒアリング結果

Hokkaido Multinational Support Community

■ 団体情報

- ・ 団体 HP:<https://www.hokkaidomsc.org/>
- ・ 活動:札幌近郊に住む外国人住民のための相互支援のコミュニティ
- ・ 会員数:45人(日本人21人、外国人24人)(2023年時点)

■ ヒアリング内容

(1) HMSCについて

- ・ 会員は45人(2023年時点)。全員札幌市在住。30代から80代までおり、ほとんどが60代70代である。
- ・ 外国人は24人。アメリカが大半を占め、ほかイギリス、南アフリカ、ブラジル、スウェーデン等。
- ・ HMSCの活動は外国人高齢者を対象としており、行政の関連する施策に役立つ情報や課題を提供している。

<設立経緯>

- ・ 外国人高齢者が重病のため病院を受診した際、日本語での意思疎通が上手にできず、数人の日本人女性が手助けしたいと思ったことがきっかけで始まった。彼女らは、地域に長く住んでいる外国人の多くが、税金、年金、医療、住宅等に関する仕組みや制度を十分に理解していないことに気づいた。
- ・ 2014年、札幌市の外国人シニア支援団体 Neighbors(ネイバーズ)傘下に HMSC を設立。イベントは、関心のあるメンバーで構成する委員会が企画した。
- ・ 2019年、L・PLAZA(市民の活動拠点となる4施設入る複合施設、札幌市北区)に入居する札幌市市民活動サポートセンターの「市民活動団体」に登録。札幌の国際交流・協力、多文化共生団体検索サイト「めいかん」に登録する独立団体へと移行した。活動ではL・PLAZAと他の施設を利用している。

(2) 団体での活動について

- ・ 日本人を含めた、多国籍の高齢者向けにクラブやセミナー、ワークショップ等を企画している。

<クラブ>

- ・ 「ウォーク・アンド・トーク」・・・札幌とその近郊の自然の中を散歩しながら交流するイベント。
- ・ 「ブッククラブ」・・・選択したテーマの本を発表したり、同じ本を読んで語り合ったりする会。(Zoom)
- ・ 「フォトクラブ」・・・写真について語り合ったり、アイデアを交換したりする会。(Zoom)
- ・ 「Let's chat」・・・雪で孤立しがちな冬に開催するトークセッション。(Zoom)

<セミナー・ワークショップ>

- ・ 主なトピックは「健康」に関するものである。健康に関するさまざまなトピックについて、11 のセミナーやワークショップを行った。
 - 精神面、健康面、健康的なライフスタイル、ケアマネジャーの役割、札幌にある外国人住民のための緊急医療サポートシステム、アルツハイマー病と認知症の理解 等
- ・ 「シニアライフ」にも力を入れている。日本の年金制度や介護保険制度に関するセミナーを2、3回開催した。介護保険制度は複雑で、メンバーもまだ勉強中である。高齢者住宅のバスツアーに参加したこともある。
- ・ 「終活」にも焦点を当てている。セミナーの講師には専門家を招き、生前贈与や遺言、相続をテーマにした講演、税制や金銭管理に関する一般的なプレゼンテーション、ミニマリズムについての講演、家を建てるための不動産購入の入門ワークショップ等を行った。

< Social >

- ・ 社交イベントやピクニック形式の集まりを開催。世界各国の料理と参加者や招待客によるエンターテイメントを楽しむ。20人以上が参加し、ゲームも行った。

< 活動の工夫 >

- ・ セミナーやワークショップは日本語と外国語の二か国語で開催している。資料も二か国語で作成し、より多くの情報が行き届くように努めている。
- ・ 介護保険制度はとでも複雑で、1回のセミナーやプレゼンテーションで理解することは困難なため、継続的に取り上げていく必要があると考えている。

< 課題 >

- ・ メンバーが高齢になってきており、これからもっと若者に働きかけていこうと考えている。日本人でも世代が違うと話が通じないことがある。本質的には英語の問題ではなく、コミュニケーションの問題である。
- ・ 予算の確保が当面の課題となっている。会費は一人当たり年間数千円であるため会費だけでは賄いきれず、助成金の申請を検討している。
- ・ 介護保険制度に関する調査や視察、周知をする必要性を感じているが、予算が足りず実施できずにいる。ほとんどの会員はまだ介護や介護保険申請に直面していないが、近い将来対処しなければならない時が来る。そのため団体としても支援していかなければならないと考えている。

< 地域との関わり >

- ・ 日本の団体やグループとも交流したいと考えており、会員と北海道インターナショナルスクール (HIS:Hokkaido International School、札幌市豊平区)の学生、家族と一緒に、共同主催でアクティブ・エイジング[人びとが歳(年)を重ねても生活の質が向上するように、健康と参加と安全のチャンス(機会)を最適化していく過程のこと]のための活動を行った。
- ・ 日本で余生を送ろうと考えている外国人を支援する団体(Counterpoint)と連携している。
 - Counterpoint (<https://counterpointjapan.wixsite.com/my-site-6>)
- ・ 札幌留学生交流センター(札幌市豊平区)、公益財団法人札幌国際プラザ(札幌市中央区)と

連携、情報共有している。

(3) 外国人高齢者に必要な支援等について

- ・ 定年退職後や施設での生活を余儀なくされたときに、外国人が生活できる施設やフロアがあると理想的であり、友人や家族と趣味を通じた活動等ができるとうい。日本に家族のいない外国人や、家族がいても負担になりたくない人もおり、外国人を歓迎して受け入れてくれる老人ホームがあるとよい。
- ・ 英語で対応可能な老人ホームがあると、外国人高齢者は安心できる。ケアマネジャーが英語を話せると希望が伝わりやすい。
- ・ 「在留外国人は、いずれ母国に帰るだろう」と思っている人がいるが、長年日本に住んでいれば、母国に帰ってもカルチャーショックを受けるであろうことは容易に想像でき、日本で最期を迎えたいと思っている外国人高齢者は増えている。人生をずっと札幌で過ごしたいと願っている外国人高齢者がいることを知ってほしい。

大泉町地域包括支援センター

- 法人情報（社会福祉法人大泉町社会福祉協議会）
 - ・ 住所:群馬県邑楽郡大泉町吉田 2465 番地
 - ・ 法人 HP:<https://www.oizumishakyo.or.jp/entrance3.html>

■ ヒアリング内容

(1) 大泉町地域包括支援センターについて

- ・ 社会福祉法人 大泉町社会福祉協議会が大泉町からの委託を受け運営する地域包括支援センター。職員は全員日本人である。通訳が必要な場合は、大泉町役場の通訳者や大泉町社会福祉協議会の多言語ができる職員が対応する。
- ・ 対応言語はポルトガル語、スペイン語、英語の 3 言語(ポルトガル語、スペイン語の需要が高い)。それ以外の言語の対応が必要になったことはない。

(2) 外国人高齢者の支援について

<外国人高齢者やその家族等からの相談>

- ・ 外国人の相談件数は、全体の1割未満の感覚である。外国人高齢者やその家族が最初から地域包括に相談に来るケースは少なく、まず大泉町役場に相談に行き、役場から地域包括につなげるケースがほとんどである。医療機関や警察からつながるケースもある。
- ・ 相談時、日本語が分かる方と通訳が必要な方の割合は同じくらいである。外国人本人や同居の家族が日本語を話せない場合、日本語が話せる友人や日本で生まれ育った孫が通訳として一緒に来るケースが多い。
- ・ 相談は介護に関するものがほとんどである。
 - ▶ 介護サービスの利用を希望するものの、経済的理由から利用をためらう方が多い。手続きが困難といった言語の問題も目立つが、介護サービス事業所の職員や利用者の中に外国語を話せる方がいる場合もあるため、言語が介護サービスの利用につながらない大きな理由ではないと感じる。

<外国人高齢者が入居・利用できる施設・事業所の把握>

- ・ 外国人介護職員がいる施設や事業所は把握している。ただし、全ての情報が地域包括に入ってくるわけではないため、最新情報は分からない。外国人高齢者に関する相談を受けた際に、情報提供を依頼している。外国人介護職員が働いている施設や事業所に、外国人高齢者をつなげたこともある。
- ・ 外国人高齢者の経済的理由が原因で施設や事業所のサービスを利用できなかったケースはあるが、施設や事業者の理解がなくサービスにつなげられなかった事例はない。

<同じルーツの職員が対応することの効果>

- ・ 同胞や母語を話せるケアマネジャーや職員が外国人高齢者に対応する効果として、一番に言葉が通じる安心感がある。共通の話題で会話をすることはメンタルケアの効果があり、契約等の

難しい説明を母語ですると、トラブルを軽減できる効果がある。

- ・ 一方で、これまで言葉が通じる職員がいることを、施設選びの絶対条件にする方はいなかった。日本語を多少話せる外国人高齢者が多く、ケアマネジャー側から外国語の対応ができる施設を提案した上で、確かにそういった施設がいいと納得して利用するケースが多かった。

<外国人高齢者の支援における工夫・配慮>

- ・ 介護サービス利用開始時の通訳
 - 日本語が不自由な方が介護サービスの利用を開始する際は、トラブルを防ぐため、契約、導入時にほとんどの場合通訳を付ける。
- ・ 介護予防把握事業にて高齢者宅を訪問しており、その際困っている外国人高齢者がいれば、日本人と同様に支援につなげている。
- ・ 他サービスへの連携
 - 外国人高齢者やその家族が介護サービスの理由をためらう背景には、経済的困窮のため介護サービスの費用を払えないことが理由であることが多く、必要に応じて生活保護や社会福祉協議会が実施する生活困窮者の自立支援事業等、関係各所につないでいる。社会福祉協議会が、介護ベッドの寄付を募る等福祉用具のリユースをしているといった情報も提供している。

<外国人高齢者の支援における課題>

- ・ 外国人高齢者へのアクセスの難しさ
 - 病院から紹介があり介護保険手続きの支援につながるケースや、警察や生活保護の担当者から連絡があり介護につながるケースが多く、何も情報がない状態で地域包括が支援を必要とする方にたどり着くことは難しい。
- ・ 経済的な困窮
 - 介護サービスを利用したくても、介護サービスの費用が払えず利用をためらうケースが多い。ブラジル人、フィリピン人コミュニティがあり、コミュニティの中でなんとか介護している方が多い。
 - 経済的理由がある一方で、日本人よりも家族のつながりが強く、家族で介護をする文化も根付いているようである。
- ・ 言語の問題か、パーソナリティの問題か判断が難しいこと
 - 支援は利用者に合わせて説明をしながら進めており、ほとんどの方がおよそ介護保険制度を理解して、制度の中で解決している。しかし一旦トラブルが起きると、原因が言語の問題か、本人や家族の理解不足か、パーソナリティの問題か分からず、対応に困難を感じることもある。自分のやってほしいこと、困っていて解決してほしいことを主張する方がおり、ルールの変更を希望する等のケースがある。

<今後、必要となる支援や環境整備>

- ・ 地域包括支援センターにおける通訳者の配置
 - 現在、通訳が必要となる場合は大泉町役場の通訳者や社会福祉協議会の職員が対応し

ており、所属が異なるため訪問の対応はしていない。通訳者が訪問すれば、契約の際に利用者が母語で説明を受けられ、本人の要望の意図を汲み取ることができる。

特定非営利活動法人 国際活動市民中心 (CINGA)

(CINGA(シンガ) : Citizen's Network for Global Activities)

■ 法人情報

- ・ 住所:東京都千代田区神田神保町 2-3 神田古書センタービルオフィス 6F
- ・ 法人 HP:<https://www.cinga.or.jp/>
- ・ 事業:外国人相談事業、地域日本語教室、「ことば」の支援、研究活動(出版)ほか
- ・ 職員数:62人(2023年8月時点)、業務委託の専門職10~15人

■ ヒアリング内容

(1) CINGA について

- ・ 2004年に設立し、外国人住民を対象に「リレー専門家相談会」の実施や地域日本語教育を行う開催する等の活動を始めた。専門家相談会は、弁護士や行政書士、医者等様々な専門家や通訳者が会場に集まり、一元的に外国人からの相談に対応する相談会である。この相談会はリレー式となっており、東京都内の自治体やNPO、大学等によって組織された「東京外国人支援ネットワーク」の加盟組織が、順番に実施をしている。CINGAはその中心的な組織として活動をしている。CINGAは、設立以来、多文化共生の推進に関する事業を幅広く行ってきた。

<事業内容>

① 外国人相談事業

- ・ 下記(ア)~(オ)の相談窓口を運営している。

(ア) 東京出入国在留管理局主管 外国人のためのワンストップ型相談センター「外国人総合相談支援センター」 ※委託

(イ) 外国人技能実習機構「母国語相談」 ※委託

(ウ) 外国人のための無料専門家相談会

(エ) 外国人対応者のための相談室

(オ) JP-MIRAI「外国人相談窓口」 ※委託

② 地域日本語教室、③ 「ことば」の支援、④ 研究活動(出版事業)、⑤ その他(ウクライナ難民、ミャンマー・アフガニスタン人の支援センターほか)

<外国人相談事業について>

- ・ コーディネーター、精神科医、弁護士、通訳者、大学教授、社会保険労務士、行政書士、社会福祉士、臨床心理士、労働相談員等が所属している。また多言語の相談員は専門性に合わせて(ア)~(オ)の5つの相談窓口配置されている。専門家の集団であることが、組織の信頼につながっている。
- ・ 外国人相談事業の(ア)~(オ)5つの相談窓口では、英語、中国語、タガログ語(フィリピン)、インドネシア語、ベトナム語等、多言語に対応している。
- ・ 少数言語も可能な限り対応するが、困難な事例では、基本的にやさしい日本語とやさしい英語を使用する。

<利用者状況>

- ・ (ア)～(オ)の5つの相談窓口全体で、1日あたり100～300件の相談に対応している。
- ・ 在留外国人だけでなく、全国の国際交流協会や行政の窓口等で外国人からの相談に対応している方(以下、外国人対応者)からの相談も多い。

(2) 在留外国人(外国人高齢者含む)からの相談内容について

- ・ 5つの相談窓口ごとに、担当する専門家の分野によって相談者も相談内容も異なるが、在留資格に関する相談が多い。
- ・ 相談者が使用する言語は、日本語のほか、英語と中国語が多い。
- ・ 近年、外国人高齢者から受ける相談件数は増えていると感じる。ニューカマーの高齢化が要因ではないかと考える。

<外国人高齢者や介護等に関する相談事例や関わりについて>

- ・ 行政から施設入居の手続き等に関する相談はあるが、外国人高齢者本人から直接相談を受けることはほとんどない。外国人介護人材本人からの相談もほとんどない。
 - 「(エ)外国人対応者のための相談室」では、介護現場の管理者から、外国人の施設入所希望があった場合はどのように対応をすればよいか相談を受けたことがある。
 - 過去に外国人高齢者本人から相談を受けたケースでは、日本人と外国人の夫婦で、日本人が認知症を患い意思疎通ができなくなったため、パートナーの外国人から、施設の入所手続きや相続について相談を受けた。
- ・ 外国人同士の夫婦の場合、日本語が分からないため、そもそも相談窓口を利用することはなく、夫婦のどちらかが日本人であるケース等、日常生活で日本人と関わりのある方から相談がある。
- ・ 永住者は、外国人コミュニティ等に属していないとサービスにたどりつけないことがある。

(3) 外国人相談窓口及び外国人対応者における課題

- ・ 2019年度に、「外国人ワンストップ相談センター訪問キャラバン」として、全国各地にある約60か所のセンターや相談窓口を訪問し、コーディネーターや相談員に現場の状況や課題の聞き取りを行った。同時にCINGAが中間に入って支援をする旨の説明を行った。

<外国人相談窓口に関する課題>

- ・ 外国人がまず行政に連絡して相談することには、言語面、心理面等で高いハードルがあること。
 - そもそも日本語が分からない方は、相談窓口へのアクセスが難しい。
 - 困ったことについて、いきなり電話をすることはハードルが高い。

<外国人対応者に関する課題>

- ・ 都道府県によって相談件数は大きく異なり、その要因の一つに「外国人対応者の質の差」が考えられること。
- ・ 外国人対応者に対して、十分な研修が不足していること。
- ・ 国際交流協会の職員は、地域資源を知っており、相談事例も多いため、外国人相談に向いていると思われる。しかし、国際交流協会の職員は日本人が多く、外国人はあくまでも「通訳」という役割で配置されているため、相談対応・ケースワークまですることができる外国人コーディネーターが現状は少ないこと。

<今後必要な対応>

- ・ 今後養成される「外国人総合支援コーディネーター」を各拠点に配置することで、CINGAに限らず相談対応の質を向上させることが考えられる。

(4) 自治体支援事例

- ・ 社会福祉協議会から、外国人高齢者向けの何かに取り組みたいが、どこから手を付ければよいか分からないという相談を受け、自治体にコンサルティングをしたケースもある。
- ・ 2023年に「ちよだボランティアセンター」の活動として、地域の外国人高齢者の孤独感解消を目的としたボランティア活動をサポートした。
 - ボランティア活動に先立ち、多文化対応のボランティアを育成するための研修会を実施したところ、参加者の中に、芸術を媒体として行う心理療法の一つであるアートセラピーを日本人高齢者向けに行っている方がいた。そこで外国人高齢者向けに、通訳を交えてアートを使って発語を促すアートセラピーを実施した。

在日韓国人福祉会（ボランティア団体）

■ 団体情報

- ・ 住所:東京都新宿区大久保 1-14-6 1階
- ・ 団体 HP:<https://jk-fukushikai.com/>
- ・ 事業:外国人高齢者総合支援活動、福祉館(居場所支援活動)、外国人認知症高齢者支援活動、地域福祉活動
- ・ スタッフ:5人(内介護職:5人)(2024年3月時点)、ボランティア:15人
- ・ 外国人介護職員:5人(韓国・朝鮮:5人)

■ ヒアリング内容

(1) 在日韓国人福祉会について

- ・ 2010年にホームレスの自立支援を目的に「株式会社イマノエル」を立ち上げ、訪問介護事業所として「そら訪問介護」を始めた。活動を始めると、在日韓国人の孤立や、制度外で支援が行き届かない人が存在するという現実に直面し、そのような人達を支援するため2015年に「コリアンらいふサポートセンター」を立ち上げた。福祉会では福祉系大学の卒業生や、介護現場で活躍している韓国人の介護福祉士、社会福祉士、ケアマネジャーが月に1回集まり、日本の制度を利用した支援の方法や支援困難な事例の検討、ニーズ調査を行ってきた。2017年に現在の「在日韓国人福祉会」に名称を変更した。
- ・ 外国人高齢者総合支援活動、福祉館(居場所支援活動)、外国人認知症高齢者支援活動、地域福祉活動の4つの分野で活動をしている。
- ・ 大久保高齢者総合相談センター(地域包括支援センター、以下センター)と連携して支援しており、介護認定の同行や通訳を行うことがある。

<福祉館(居場所支援活動)について>

- ・ コロナ禍において在日韓国人高齢者から「居場所」を求める声が度々寄せられた。福祉館は、その要望に応える形で始めたサロン活動である。週に1回、70代から90代までの20人(スタッフ、ボランティア含む)ほどが集まり、料理、レクリエーション等で楽しんでいる。
- ・ 当初は訪問介護のサービス利用者等に声をかけて参加者を集めていたが、参加者の口コミや在日韓国人向けのフリー雑誌に掲載されたことがきっかけとなり広まっていった。近隣だけでなく、県外から来る参加者もいる。

(2) 外国人介護職員について

- ・ 韓国ルーツの職員が5人いる。韓国ルーツの職員はみな韓国語の対応が可能である。
- ・ 福祉会の活動では、近隣に住む韓国人の方がボランティアとして参加している。

(3) 外国人高齢者の支援について

<外国人高齢者のサービス利用について>

- ・ 訪問介護、介護予防サービスを利用している人は、参加者の半分程度である。

- ・ センターからの相談や、韓国にいる家族から日本に住む両親の介護に関する相談を受けて、要支援者につながることもある。
- ・ 在日韓国人やその家族からは、60代に差し掛かり病気が少しずつ増える中で、このまま日本に居続けて利用できる福祉制度があるか、安心して最期まで居られるかという相談が多い。

<外国人高齢者の支援事例1>

- ・ 他区の地域包括支援センターから連絡があり、統合失調症の疑いがある在日韓国人の相談を受けた。訪問したところ、歩けない状態で暴れて叫んでいた。韓国語で「オモニ(お母さん)」と声をかけると落ち着き、話を聞くことができた。その結果、言いたいことが通じないので叫んでいたことが分かり、統合失調症ではなくコミュニケーションに不自由があることが問題であると判明した。

<外国人高齢者の支援事例2>

- ・ センターから「92歳の韓国籍の男性が息子のいる韓国に帰ることを希望している」という相談を受け、韓国に同行して2週間サポートを行った。
- ・ 男性は以前から韓国に帰りたいという意向があったが、1か月前に急遽帰国が決まったため、準備が不十分なまま韓国に向うこととなり、現地での支援のため同行した。
- ・ 韓国ではキャッシュレス化が進んでおり現金が使えない、毎年改正される介護保険制度の把握が難しい等、多くの困難が降りかかった。
 - 長年日本で暮らしてきた在日韓国人が帰国すると、韓国の社会は移住前と何もかも変わっており、大きなギャップを感じてしまう。改めて帰国することの難しさを実感した。
 - 帰国するためには、各種手続きを含めて半年ほど準備期間が必要だった。

<同じルーツの職員が対応することの効果>

- ・ 韓国人スタッフが対応することで、利用者の緊張感が薄れる。これは同じ文化背景や言語を共有することによる安心感からくるものである。思っていることを伝えられるという安心感から、利用者との信頼関係を早い段階から築くことができる。
- ・ 日本人スタッフが声をかけるとあまり話さない方が、韓国出身のスタッフが「オモニ」と声をかけるだけで心を開いてくれることがある。

<外国人高齢者の支援における工夫・配慮>

- ・ 外国人高齢者が集える居場所を作ること
 - 福祉会に認知症の方が参加する時は、近所の方が付き添って一緒に来て参加しており、参加者同士で見守りをしながら活動をしている。
 - 福祉館の活動をとおして、支援団体としての認知度も高まっている。

<外国人高齢者の支援の課題>

- ・ 支援を受ける必要があるが、支援が行き届いていない方が増えていること
 - 福祉館等の居場所支援の場に来ることができずに自宅で孤立している方がいる。近隣住

民からクレームを受けた不動産業者から、相談の連絡を受けるケースもある。

- ・ 介護保険制度についての知識不足
 - 在日韓国人の中には、介護保険制度があること自体を知らず、どのように介護をすればよいか分からない人が多くいる。そのため介護保険制度に関する勉強会を行ったが、ほとんどの人は依然として制度を理解できないと話している。

<外国人高齢者のニーズ>

- ・ 通院時の通訳
 - 診察時に、医師とのコミュニケーションが上手に取れない方や心を開かない方がおり、韓国語の通訳同行が必要である。通訳アプリだと言葉の認識部分で通訳が正しく認識場合が多くある。
- ・ 日本で安心して最期を迎えられるサービス
 - 一人暮らしの方は孤立しがちであり、韓国語での訪問介護や施設等、最期まで面倒を見もらえるサービスの拡充が必要である。

<今後、必要となる環境整備等>

- ・ 在日韓国人に適した入所型の施設・事業所の設置
 - 在日韓国人の入居施設として、地域密着型のグループホームや、有料老人ホーム形式のサービスがあるとよいものの、設立や運営には多額の資金がかかるという問題がある。
 - 韓国語の分かるケアワーカーが所属している施設がほとんどない。韓国語を話せる日本人職員は、体のケアはできても心のケアまですることはなかなか難しい。
- ・ 母国語で初任者研修の受講や介護福祉士の資格が取得できる制度
 - 日本語での初任者研修受講は韓国人にとって難易度が高く、韓国語で資格を取得できるように制度を見直す必要があるのではないかと考える。韓国語での資格取得により介護人材の増加が期待でき、事業所では韓国人利用者の介護に特化できる。

社会福祉法人 青丘社

■ 法人情報

- ・ 住所:神奈川県川崎市川崎区桜本 1-5-6
- ・ 法人 HP:<http://seikyu-sha.com/>
- ・ サービス:地域交流施設2施設及び保育園2施設を運営
- ・ 職員数:181人(内介護職:70人)(2022年時点)
- ・ 外国人介護職員:29人(韓国・朝鮮21人、フィリピン5人、ペルー3人)

■ ヒアリング内容

(1) 青丘社について

- ・ 青丘社は、地域交流施設2施設(ふれあい館・みんなの家)及び保育園2施設を運営している。
 - ▶ ふれあい館:中高生や外国人の子どもの学習支援や居場所づくり、在日コリアン高齢者の相談、交流等を目的に広く開放している施設
 - ◇ 「中高生の学習支援・居場所づくり」は、経済的な困難を抱え塾に通えない子どもを対象に、川崎市と連携しながら補助金を活用して運営している。当初は在日コリアンの子どもが対象であったが、その後1990年代に移住したニューカマーの外国人の子どもや貧困家庭の日本人の子どもまで支援対象が広がっている。
 - ▶ みんなの家:外国人高齢者や障がい者の活動拠点として利用されている施設。「生活サポートネットワーク ほっとライン」のデイサービスを併設している。
 - ◇ 生活サポートネットワーク ほっとライン
 - 高齢者福祉(居宅介護支援、訪問介護、デイサービス(地域密着型通所介護、認知症対応型通所介護))
 - 障がい福祉(居宅介護(障がい児ヘルパー)、地域相談支援センター、グループホーム、日中一時支援、地域活動支援)
- ・ 法人では川崎市の地域包括部署と連携した活動をしており、外国人問題の相談や、通訳ボランティアの派遣にも対応している。

(2) 外国人介護職員について

- ・ 29名の外国人職員(韓国・朝鮮21名、フィリピン5名、ペルー3名)が働く。在留資格はほぼ永住者であり、特別永住者もいる。ケアマネジャー4人のうち、3人がコリアンルーツである。
- ・ 地域での福祉活動等、法人の活動の中で出会った方が入職するケースが多い。また、子育てと両立して働くために、非常勤の入職者が多い。
- ・ 子どものころに学習支援等で施設に関わっていた若者たちが、仲間を誘って当法人で職員として働き始め、その後介護福祉士の国家資格を取得してキャリアアップしたケースもある。

(3) 外国人高齢者への支援について

- ・ 法人では1990年代から2000年代にかけて、地域活動の一環として、在日コリアン一世に対する介護保険の説明や、在日コリアンを含めたサービス作りを進めた。地域活動の結果、在日コリアン

アンにとって、介護保険サービスが身近なものとなった。

- ・ 活動の実績に伴い、行政の相談窓口で、韓国の文化を尊重したサービスを提供している法人として紹介されるようになった。
- ・ 介護サービス「ほっとライン」を利用している外国人高齢者は、韓国・朝鮮 48 人、中国2人、フィリピン、ペルー、ブラジルが各1人である。
 - 韓国・朝鮮 48 人の内訳は、訪問介護 18 人、地域密着型通所介護7人、認知症対応型通所介護 10 人。

<トラヂの会>

- ・ トラヂの会は、1998 年に結成した在日コリアン高齢者交流クラブである。現在、登録者は約 70 名。
- ・ 川崎区は、1910 年代より工業都市として発展し、それに伴い朝鮮人が労働者として移住してきた経緯があり、長きにわたり在日コリアンが根付いた地域である。成人期まで朝鮮半島で育った方々が日本に移住して働いてきたが、引退して時間ができてもレクリエーションスキルを学ぶ機会がなかったため、余暇活動の場がなく、日本の高齢者事業からも外れて孤立していたため、法人のプロジェクトとして外国人高齢者の交流行事に取り組んだ。
- ・ ふれあい館で実施している「ウリマダン」という識字学級の在日コリアン一世約 10 人が、「トラヂの会」の中心メンバーとなっている。
- ・ 毎週1回開催しており、60代から90代まで幅広い世代の約40人が参加している。日本語の体操や母国の歌を歌う等、日によってプログラムは様々であり、旅行に行くこともある。参加者の口コミが、デイサービスの利用者増加にもつながっている。
- ・ 高齢者の孤立等精神的な問題が顕著になっており、元気なうちからの居場所づくりが求められている。「トラヂの会」は、近い価値観を持った人たちの交流の場として機能している。

<外国人高齢者の支援における工夫・配慮>

- ・ 利用者の文化に敬意を払い、謙虚な姿勢で接すること。
 - 例えば、在日コリアンの利用者の自宅にヘルパーが訪問した際、韓国料理の作り方を教えてもらったことで、大変喜ばれたことがあった。在日コリアン一世にとって母国の料理はアイデンティティであり、ヘルパーの教えてもらう姿勢が嬉しかったのである。
- ・ 在日コリアン高齢者は多様化し、世代や生活背景により考え方に違いがあることも多いため、ステレオタイプ化した対応は好ましくないこと。
 - 一世は、アイデンティティが母国の文化に根付いているため、日本人が食べ物や言語、レクリエーションにおいて韓国文化に精通していると親しみを感じる。一方で二世以降は、韓国文化に親しみを感じるかどうかは個人差があり、韓国人社会のサービスを受けることを望まない人もいる。
- ・ 「居場所」と「相談」をセットにした場を設けること
 - 生活する場所に「居場所」と「相談」できる場がセットで存在することで、初めて相談をすることができる。その考えをふれあい館は大切にしてきた。

<同じルーツの職員が対応することの効果>

- ・ 言語の壁がないことで、第一段階での距離感がぐっと縮まる。タガログ語での会話が可能な職員がおり、フィリピン人利用者とタガログ語でコミュニケーションを取っている。

<外国人高齢者のニーズ>

- ・ 外国人に限らず、社会的に孤立してしまう人たちの問題を解消するには、元気なうちからの居場所づくりが必要である。具体的には、日本に来て、日本語を学ぶ場や生活の拠り所となる「居場所」と「相談」がセットになった環境のことである。「相談」については、どんな内容でも困ったときに相談できる窓口となることが大切である。

<今後、必要となる境整備等>

- ・ 日本で老いを迎えるのか、母国で老いを迎えるのか、それぞれの家庭の経済状況や家族の状況が違うため、選択できる環境をどこまで整えることができるのかは課題である。日本社会で労働して生きてくれた外国人たちに、日本で老いを迎える上での選択肢を具体的に、わかりやすく提示することが必要である。

株式会社 張福祉コンサルティング

■ 団体情報

- ・ 会社 HP: <https://officezhangyue.jimdofree.com/>
- ・ 事業: 外国人介護人材の定着支援、日中福祉コンサルティングサービス、ワールドケアカフェ

■ ヒアリング内容

(1) 代表・張氏の経歴について

- ・ 中国上海生まれ。2001 年に来日。日本語学校卒業後、調理師学校に入学。管理栄養士の先生がデイサービスで食事提供をしている話を聞き同行した際、日本と中国の福祉レベルの差を感じ、介護分野に関心を持った。調理師学校卒業後、福祉系大学に進学し福祉を学ぶ。
- ・ 大学時代に介護施設でアルバイト、ボランティアをした。卒業後は「技術・人文知識・国際業務」の在留資格で介護用品メーカーに就職し、製品開発と海外の市場調査を担当した(5年間勤務)。その経験を活かして起業、現在に至る。現在は「永住者」。

(2) 事業について

- ・ 介護現場と介護用品で勤務した経験を活かし、外国人介護人材の定着支援、日中福祉コンサルティングサービス、介護の国際化を目指すプラットフォーム「ワールドケアカフェ」の経営、運営をしている。

<「外国人介護人材の定着支援」事業>

- ・ 施設と外国人介護人材双方にヒアリングを行い、改善案の提案や定着支援に関するマネジメントの助言を行っている。施設ごと事情が異なるため、提案は施設別に行う。
- ・ 経営者が外国人介護人材の受入れに前向きでも、現場は不安を感じていることが多い。初めて外国人介護人材を受入れる場合、どのような方が入職するか在職者に伝えて理解してもらい、緊張をほぐすことが重要である。第三者が中間に入ることで、外国人介護人材にも安心してもらえる効果がある。

(支援の事例)

- ・ 介護現場で働いているモンゴル出身の方が、なかなか話をしてくれないという相談が寄せられ、対応を求められた。現場のヒアリングを行った結果、会話をするための十分な時間が確保できていないという問題があった。改善策として、施設内で調理交流会を企画・開催し、日本人管理栄養士が味噌汁の作り方を指導し、参加者全員で調理した。また、外国人介護人材も自国の料理を披露した。この取り組みは「思った以上に楽しかった！」と好評を得た。参加は任意であり、すべての人が楽しくリラックスできる環境作りに工夫を凝らし、実施した。

(課題)

- ・ もっと余裕を持って、外国人介護人材を受け入れてほしい。人材不足で外国人人材の募集を始める際、受け入れ時の負担は大きいと思われる。人員にある程度の余裕がある時に受け入

れ、受け入れ体制を整える方が効率的である。また、外国人の育成だけでなく、日本人職員の教育やフォローも欠かせないと考えている。問題が生じた際には、迅速に関係機関や他社に相談し、アドバイスを求めるべきであると思われる。

- ・ レスポンシブコミュニケーションの職場環境を改善し、人材支援管理の観点から現場のマネジメントが必要である。

<ワールドケアカフェ>

- ・ 外国人介護人材を中心とした交流の場を提供している。外国で暮らすということは大変なことであり、張氏も来日して半年は環境の変化が負担となり、心身に影響があった。言語、生活習慣の違い等、同じアジアでも異なる部分は多い。外国人介護人材が、オープンな形で学び、語り合う場、思いを共有できる場が必要だと考え立ち上げた。
- ・ 修士論文で、愛知県にある100人近い外国人介護人材を採用している医療法人の調査をした際、複数の好事例があり、よい現場に勝るものはないと感じた。施設間で学び合うことも必要であると考え、ワールドケアカフェで交流の場を提供している。
- ・ ワールドケアカフェのつながりが発展して起業をする人がいたり、コラボレーションが生まれたりしており、効果を感じている。

(3) 外国人介護人材の定着について

- ・ 外国人介護人材によっては、待遇が1万円でも変わると転職してしまうケースもある。特定技能導入以降転職もしやすくなっており、外国人介護人材の定着が現場の課題となっている。
- ・ 長期定着の要因は、国籍や家族の有無等によって異なるが、相談相手がいること、「ゆるいつながり」の関係が大きく影響すると考えている。
- ・ 外国人介護人材のニーズは、外国人の成長とともに変化する。そのため、現場の支援も成長に合わせて変わっていかないといけない。

<コミュニケーションを増やす仕組み作り>

- ・ 介護現場では、外国人に限らず、コミュニケーションを取る時間がない。記録に時間を取られ過ぎている。時には雑談や記録に書けないような情報も、和むだけでなく利用者の理解に役立つ。
- ・ 「円滑にオープンにコミュニケーションを取れるようになるにはどうしたらよいか」をテーマに研究を行い、根拠となるデータを集め、アプリケーション等で提供していきたい。

<休憩室等ハード面の改善>

- ・ コミュニケーションのソフト面と合わせて、ハード面の改善が必要。施設に休憩室等リラックスしたり気分をリセットしたりできる環境があることが大事である。休憩時間にしっかり休めるような空間があれば、コミュニケーションも増える。

(4) 外国人高齢者について

- ・ 親が母国にいる場合、越境遠距離介護の状況となる。日本に住む外国人自身の仕事やメンタル面のケアが課題となる。文化や言語の違いから、母国にいる親を日本に連れてくることは困

難な場合が多い。外国人介護人材に対する育児休暇の取得や相談窓口の提供の必要性がある。

- ・ 日本の生活に慣れている中国人は、日本の施設入居に対する抵抗感は少ないと思われるが、施設内で中国語が話せないことは不便と感じる可能性がある。

<中国にルーツのある外国人高齢者のニーズ>

- ・ 施設で母国語を使えることは、外国人高齢者にとって安心感につながると同時に、外国人介護人材のやりがいにもつながる。大阪にある中国系の介護施設「夕陽紅」に見学に行った際、サービス全てが中国語で提供されており、レクリエーションも食事もテレビ番組も中国式で提供されていた。日本で暮らしている外国人は必ず高齢になるため、介護現場のグローバル化は必要である。
- ・ 外国人専門のケアマネジャーがいると、より情報の提供やサービスの利用に繋がるので、育成する工夫が必要である。

(5) 地域の多文化交流について

- ・ 外国人が日本人と交流し、友達を作ることができる、参加しやすい「日本語サロン」のような場があればよい。教科書で学ぶ「教科書の日本語」から、実生活で使う「生活の日本語」まで、住民としての言語能力をスキルアップする必要がある。
- ・ 地域住民との連携の場として、子ども食堂を参考にしたエスニック食堂の実現を目指している。政府からの助成があれば、その実現および普及が容易であると考えている。

愛知県高齢者生活協同組合 高齢者生協ケアセンターほみ

■ 施設情報

- ・ 住所:愛知県豊田市保見ヶ丘5-1 FOXTOWN 1階
- ・ 施設 HP:<https://aichikoreikyo.web.fc2.com/homigaoka-h.html>
- ・ 事業:高齢者・障がい者対象の「ケアセンターほみ」(訪問介護)及び児童対象の「児童デイサービスほほえみ」を運営 ※ヒアリング内容は「ケアセンターほみ」(訪問介護)
- ・ 職員数:18人(2024年2月時点)
- ・ 外国人介護職員:12人(ブラジル7人、ペルー5人)

■ ヒアリング内容

(1) 「ケアセンターほみ」について

- ・ 愛知県高齢者生活協同組合が経営している5つの事業所の一つ。高齢者・障がい者対象の訪問介護「ケアセンターほみ」及び児童対象の「児童デイサービスほほえみ」を運営している。
- ・ 訪問介護「ケアセンターほみ」の対象エリアは事業所から車で30分以内の範囲であり、利用者は外国人世帯の割合が高い保見団地の居住者が多い。地域の特性上、サービス開始当初の利用者は外国人だけであったが、「ケアセンターほみ」の認知度やスタッフの信頼度が高まるにつれ、日本人の利用者も増えていった。
- ・ 「壁のない場所を作る」をスローガンとして掲げ、人種、年齢、経済状況、障がいの有無等による区別をしないことを方針としている。
- ・ スタッフは19歳から80歳近い方まで幅広い年齢層が活躍している。モニタリングやアセスメントの際は、翻訳機も活用して対応している。

(2) 外国人介護職員について

- ・ 外国人介護職員は、12名。国籍は、ペルー、ブラジル。在留資格は、全員が「定住者」もしくは「永住者」である。
- ・ スタッフの多くは保見団地に住んでおり、スタッフが直接知り合いに声をかける、高齢者生協が実施している介護講座を修了した外国人に声をかける等で入職につながるケースが多い。高齢者生協が実施する介護講座は通訳付きのため、外国人の受講者が多い。
- ・ 異なる出身国の介護人材を受け入れ、多様な文化やバックグラウンドを持つスタッフが増えたことで、多様性のある施設として認知度が高まっていった。

(3) 外国人高齢者の支援について

- ・ 外国人高齢者の多くは社会保険制度に加入せず、経済的に不安定な状況にある。また、言語の壁により、自身の健康状態についての理解が不足している。
- ・ 団地の居住者の高齢化が進み、介護が必要な外国人も増加傾向にある。団地内では介護が行き届いていない状況であり、適切な介護を受けられていない外国人が多く存在している。

<外国人高齢者の訪問介護サービス利用>

- ・ サービス開始当初は、知り合いの紹介による利用が多かった。現在ブラジル4人、ペルー3人の外国人高齢者が訪問介護を利用している。

<外国人高齢者の支援事例>

- ・ ある利用者に病院へ同行した際、心不全による肺機能の疾患により、サービス利用開始時点で余命3ヶ月であることが分かった。その利用者は家族と通院していたが、本人も家族も医師の日本語の説明が理解できていなかった。

<同じルーツの職員が対応することの効果>

- ・ 同国ルーツの職員は利用者の母国語を理解でき、共通の言語でコミュニケーションをとることで真のニーズや感情を引き出しやすくなり、適切な支援の提供につなげることができる。
 - ▶ 母国語が分かる職員にきつく当たる外国人高齢者には、担当をあえて日本人職員にすることもある。

<外国人高齢者の支援における工夫・配慮>

- ・ 介護サービスについて丁寧に説明し、理解してもらうこと
 - ▶ 一部の外国人高齢者は、介護職を身の回りのことを何でも依頼できるお手伝いさんと勘違いしており、介護のプロフェッショナルであることの理解が得られないことがある。その場合、介護保険制度で決められたサービスの範囲内の対応となることを説明している。
- ・ 外国人住民に対する地域活動への支援
 - ▶ 地域住民が集まって協力し、日本語の文章を理解できない外国人へのサポートや、パソコン操作のサポートを行っている。
 - ▶ 地域でボランティアによる日本語教室が開催されており、「ケアセンターほみ」は、活動場所を提供することで、支援している。
- ・ 多文化共生の理念の共有・発信
 - ▶ 「ケアセンターほみ」の職員が大学に講師として招かれ、多文化共生の講演を行うこともある。

<外国人高齢者の支援の課題>

- ・ 社会保険制度・介護保険制度についての理解不足
 - ▶ 外国人の中には、日本の制度や文化に関する知識が不足しており、社会保険制度や介護保険制度を理解できていない人も多い。特に制度の守備範囲やサービスについての知識が不足している。
 - ▶ 社会保険に加入していない人や、加入しても社会保険料や介護保険料の納付が滞り、介護を受けられない人もいる。
- ・ 重症化してから支援やサービスにつながる傾向
 - ▶ 外国人高齢者は、日本人よりも重度な状態から介護を受け始めることが多く、その背景には言語の壁による理解不足が影響している。

<今後、必要となる支援や環境整備>

- ・ 介護保険制度の周知
 - 制度の理解が広まることで、外国人高齢者も適切なサポートを受けることができる。
- ・ 外国人高齢者が興味を持ち、参加できる機会や居場所の提供
 - 壁のない社会の実現のために、外国人高齢者も参加できる場所が必要である。
 - 公園の草刈り等、外国人高齢者が活発に動ける機会を創出しながら、シルバー人材としての活動機会の提供を促進できるとよい。
- ・ 外国人向けの日本語教室等の実施
 - 夜間の学校等を利用して、外国人向けに日本語や文化を教える機会を作ることが必要である。

コモンフルール（運営会社：有限会社西都ハウジング）

■ 施設情報

- ・ 住所:大阪府大阪市住吉区长居4丁目9-23
- ・ 施設HP: <https://www.commonfleur.life-shift.org/>
- ・ 事業:女性専用シェアハウス
- ・ 企画運営:有限会社西都ハウジング(大阪市阿倍野区)

■ ヒアリング内容

(1) コモンフルールについて

- ・ 「100年ライフをグッドライフに」をテーマに、新たな時代の住まいと暮らしを提案するライフシフトプロジェクトとして、60代以上のシングル女性と日本で働く外国人女性がともに暮らす、女性専用シェアハウス(以下、ハウス)を運営している。

<設立経緯>

- ・ ハウスを企画運営する会社が仕事でカンボジアへ視察に行った際、介護の送り出し機関を訪問する機会があった。そこで希望に満ちた若者の話を聞き感銘を受け、若者が日本に来た時に何かできないかという思いを持ち、日本人のシニアと外国人介護人材のシェアハウスを思いついた。
- ・ 当初は後期高齢者と外国人介護人材が入居するシェアハウスの構想であったが、団塊の世代より上の世代は外国人とのシェアハウスに関心を持たないのではないかという話になり、それより若い60代のアクティブシニアを主な対象とすることになった。
- ・ 2021年6月にオープンしたが、コロナ禍の影響もあり入居者は1人だけであった。外国人介護人材だけでは入居者が集まらなかったため、対象を日本で働く外国人に拡大し、その後留学生も受け入れることにした。

<ハウスの概要>

- ・ 全9戸で、1階が日本人居住者(全3室)、2階が外国人居住者用(全6室)。共有スペースは、キッチン、浴室、シャワー室、トイレ、洗面・洗濯室、TV、Wi-Fi、駐輪場となっており、キッチンは1階、2階の両方に設置されている。

<入居状況>(2023年10月現在)

- ・ 日本人(定員3人):2人(60代と70代)
 - インターネット経由で問い合わせがあった。いずれの方も家庭の事情で、一人暮らしを余儀なくされた。
 - 内覧に来る人は、すぐに入居したいという人より、ゆくゆく入居を考えている人の方が多い。
 - ハウス入居の動機において「外国人と一緒に住める」という点は、あくまでも動機の一つにすぎない。
- ・ 外国人(定員6人):5人(インドネシア国籍の留学生4人、韓国国籍の就労者1人)

- ▶ インドネシア人の入居者は、大阪市内の外国人材紹介団体から紹介された。
- ▶ 韓国人入居者は、シェアハウス専門メディアサイト経由で問い合わせがあった。

<ルール・規則>

- ・ 生活の基本的なルールはあり、必要なルールは都度設けている。それとは別に、フロアごとに1階の日本人と2階の外国人のLINEグループそれぞれ作り、要望や意見を聞いている。

(2) ハウスでの交流について

<入居者同士の交流>

- ・ もともと多文化交流が主な目的ではなく「気持ちよく住んでもらう安心感」を大切にしている。自然な交流を目指しており、定期的なイベントはない。設計段階で「1階と2階は分けて生活する」と決めたため、それぞれのフロアで過ごしている。
- ・ 時には入居者同士と一緒に食事したり、食べ物等のおすそ分けをしたりしており、お正月にお好み焼きパーティをしたことがある。一緒に外食をすることもある。

<地域住民との交流>

- ・ 地域住民は日常生活で外国人と関わる機会があまりない。外国人留学生は、同世代との関わりがないため、地域との交流を推進しながら機会を作ってあげたいと考えている。
- ・ 2022年12月に、地域の社会福祉協議会からの提案でハウス内のクリスマスパーティを開催し、2023年11月に、コモンフルールに関心のある方と入居者でアジア料理の交流会を開いたときは、コモンフルールから提案をした。
- ・ 「地域に開かれたシェアハウス」と位置付けていたが、入居者がプライベートの空間に知らない人が来ることに抵抗があり、地域住民を招いたイベントや交流会はあまり開催できていない。入居者が気持ちよく生活できるよう、細かい課題の対策を進めている。

<今後の展開について>

- ・ 外国人がふらっと立ち寄れる場所として、ハウスのスペースを有効活用していきたいと考えている。今後は、読み聞かせ、ヨガ教室等、世代を問わない企画をしていきたい。ただし、あくまでハウスは住民にとっての「住まい」であるため、住民への配慮が必要である。
- ・ 当初、高齢者は住まないだろうと言われていたが、結果としてニーズはあった。老人ホームは多いが、その前のフェーズの方のための住まいは少ないという声がある。同様のコンセプトを持つ住居の横展開を考えているが、現時点ではマンパワー不足、資金不足であり、行動に移せずにいる。
- ・ 入居時の条件は「自立している方」と定めているが、誰も将来的に認知症等になる可能性はある。介護が必要になっても地域のケアマネジャーと相談し、居住継続を希望する場合はできる限りハウスで生活できるようにしたいと考えている。必要に応じて有料老人ホームを紹介することも可能である。

ハウスのイメージ



出典：コモンフルール HP より

社会福祉法人 四恩学園

■ 法人情報

- ・ 住 所:大阪府大阪市住吉区荻田4-3-9
- ・ 法人 HP:<https://www.shiongakuen.or.jp/>
- ・ 事 業:社会的養護・保育・高齢者の3つの事業及び公益的事業
- ・ 職 員 数:450人(内介護職:50人)(2024年2月時点)
- ・ 外国人介護職員:2人(ベトナム2人)

■ ヒアリング内容

(1) 四恩学園について

- ・ 四恩学園は100年以上の歴史があり、社会的養護・保育・高齢者の3つの事業及び2018年頃から公益的事業を展開している。「0歳から100歳まで地域共生の結び目となる」を法人のビジョンに掲げ、「共生」というキーワードで地域の社会課題に焦点を当てて取り組んでいる。

(2) 外国人介護職員について

- ・ 人材不足もあり、多様な人材の採用を法人の方針としたことから、2018年から外国人介護職員の雇用を始めた。留学生からアルバイトとして受け入れ、在留資格「介護」として定着してもらいたい思いがある。現在、2人のベトナム国籍の職員が在留資格「介護」として働いている。
- ・ 大阪府の介護福祉士修学資金貸付制度は、大阪府内の施設・事業所で5年間従事することが返還免除の条件になっているため、熱心に業務に従事している。

<外国人介護職員に対する支援、キャリアパス等>

- ・ 休暇に対する理解は重視している。休暇は2週間までとする施設が多いが、当法人では他の職員の同意を得ながら、長期休暇の取得も可能としている。
 - 妻と子どもが母国にいる男性の外国人介護職員は、3、4か月の育児休暇を取得した。
 - 男性の育児休業は生後に取得するのが一般的だが、文化の違いから前もって取得したいという希望があったため、柔軟に対応した。
- ・ 施設では介護福祉士の国家試験対策をしていないが、出勤扱いで外部研修を受けたことはある。
- ・ 外国人介護職員も日本人職員と同じキャリアパスであるため、リーダーになることは可能。外国人介護職員のキャリアアップを期待している。
- ・ 家族で来日して暮らせる制度は整えているが、外国人介護職員は、将来的には帰国したいと考えているように感じる。現在働いている外国人介護職員の一人は、日本で生活する基盤を作りたいことを希望しており、もう一人はベトナムで介護の仕事をするという夢を持っている。

<外国人介護職員を雇用する上での課題>

- ・ 入職時点でN3、N2を取得しており日本語のレベルは高かったが、最初は日本語でのコミュニケーションに問題があった。利用者への影響はなかったものの、委員会等の会議では内容が

理解できていない様子であった。会話が理解できているか確認しながら進める等配慮が必要であるが、対応が追い付いていない。

- ・ 就業規則や事務手続きの表記が日本語のみで、外国語に対応していない。制度は日本人と同じである。
- ・ 面談の機会が多く設けているが、利用者との関係に悩んでいる様子もあった。もっと問題解決につながるコミュニケーションを取れるようになるとよい。

<外国人介護職員がもたらす効果>

- ・ 外国人介護職員の受け入れは、施設が共生社会のお手本となるという点で良い効果があると感じる。
- ・ 今は外国人が施設で働きながら地域の交流にも参加しており、外国人と日本人の関係がよりフラットになっていると感じる。労働の下請けという発想から、すでに共生社会の方向に変わってきている。これからも外国人介護人材は地域の中で根付いていくと思う。

(3) 外国人高齢者について

- ・ 大阪市住吉区は外国人高齢者が少なく、現在外国人高齢者のサービス利用はない。もともと韓国人、中国人が多い地域であり、中でも若年層の社会人が多い。9組の外国籍の家族が保育園を利用しており、ゆくゆくは外国人高齢者の受け入れ対応が必要になると考えている。
- ・ 在日二世の方は、母語での対応が必要となる場面があるが、3世の方のサービスは、ほとんど日本人と同じで問題ないと思われる。サービスを開始する際、個人情報の観点から国籍まで確認できないことも多く、本人の申告がない限り外国籍であることが分からないことも多い。

(4) 地域活動について

- ・ 本体事業以外に、地域共生社会の実現に向けた活動を戦略的に行っている。その一つに「ミックスモダン焼の会」がある。法人職員有志と地域の社会問題に関心のある方が集まり、よりよい地域社会を創造する事を目的とし、この集まりが「四恩学園秘伝のソース」で一味違う活動へと創発していく想いが込められている。(図表 14 参照)
- ・ 地域では世代交代ができておらず、地域の活動が弱体化しており、地域組織を運営するパワーがないことが課題である。集団として組織化することが持続につながるため、地域住民、地域の企業も参加して取り組むことをコンセプトとして活動している。

<地域活動を進める上での工夫・配慮>

- ・ 法人の経営層は地域に向けた活動の効果を感じているが、職員の中には業務が増えるため負担を感じる者もいる。本業が地域に開かれた専門職であることを理解し、地域の活動も業務であると認識することが大切である。育成の観点から研修に地域活動を組み入れており、階層研修では、地域活動の企画・運営・イベントの出店をしている。
- ・ 地域活動は、楽しさが前面に出ないといけない。つながりや交流の中で、職員にも楽しいと思ってもらえることを経営ビジョンとして位置づけている。
- ・ 法人では2か月に1回社内報を発行し、SNS にも力を入れている。外国人は SNS で多くの同胞

とつながっており、施設の外国人介護職員が SNS で施設の広報をしてくれたことがあった。今後、そのつながりの中に日本人を入れてもらい、交流することも一案である。

図表 14 ミックスモダン焼きの会



出典：四恩学園 HP

健祥会グループ

■ 法人情報

- ・ 住 所: 徳島県徳島市国府町東高輪字天満 356 番地 1
- ・ 法人 HP: <https://www.kenshokai.group/>
- ・ 事 業: 社会福祉法人4法人及び医療法人1法人
- ・ 職 員 数: 3,005 人(内介護職: 1,475 人) (2023 年9月時点)
- ・ 外国人介護職員: 278 人(インドネシア 160 人、フィリピン 75 人、ベトナム 43 人)

■ ヒアリング内容

(1) 健祥会グループについて

- ・ 社会福祉法人4法人と医療法人1法人でグループを構成している。全国で 70 施設展開(本部と 61 施設は徳島県に所在)。

(2) 外国人介護職員について

- ・ 法人全体でEPA117 人、在留資格「介護」120 人、技能実習 32 人、特定技能5人、看護師・准看護師4人、合計 278 人の外国人介護職員が働いている(2023 年9月)。

	EPA 介護福祉士候補者	在留資格「介護」	技能実習	特定技能	看護師 准看護師
インドネシア	75	69	10	4	2
フィリピン	40	34	0	1	0
ベトナム	2	17	22	0	2

- ・ EPA介護福祉士候補者からの入職が最も多く、介護福祉士合格後は在留資格「介護」に切り替えている。
 - 在留資格「介護」は、EPA介護福祉士候補者もしくは特定技能からの切り替えであり、養成施設ルートの方は受け入れていない。
- ・ 特定技能は、介護福祉士国家試験に不合格だった場合に切り替えている。
- ・ 訪問系サービスで働いている外国人介護職員はおらず、特別養護老人ホーム、介護老人保健施設、グループホーム、障害者支援施設のいずれかで働いている。
- ・ 介護福祉士合格後に、ケアマネジャーや看護師、准看護師の資格を取得される方もいる。

<外国人介護職員に対する支援>

- ・ 基本的に日本語の勉強以外は日本人職員と外国人介護職員で異なる点はない。
- ・ 日本語および介護福祉士国家試験の学習支援
 - グループの方針で、最初の1年半は日本語の勉強に充て、日本語能力試験の N3、N2合格を目指す。その後、介護福祉士の国家試験対策の勉強に進むプログラムとなっている。試験対策には外部の日本語教員等を配置し、手厚く勉強のサポートをする体制を整えている。テキストは、外国人介護職員に限らず受験者全員に法人から支給している。

- ▶ 試験前の2か月間は職場から離れ、本部の合宿寮で住み込みの強化合宿を行い、勉強に集中する。強化合宿は、外国人介護職員の受け入れ当初から実施している。
- ▶ 不合格のEPA介護福祉士候補者が再受験するための支援として、月1回 WEB で勉強する時間を設けている。

<外国人介護職員の定着>

- ・ これまで外国人介護職員を 400 人以上受け入れているが、現在も働き続けている職員は 300 人を切っており、100 人以上が退職している。徳島県は地域によっては生活が不便なため、都市部の生活しやすいエリアにあるグループ内の施設への異動を希望する職員もいる。子どもの学校(インターナショナルスクール)等教育環境が異動や退職の理由であることが多い。

<定着に向けた主な取組>

- ・ 文化・習慣への配慮
 - ▶ 国別ではインドネシアが圧倒的に多い。そのためイスラム教の習慣に配慮して、祈りの時間やラマダン期間中の変則勤務、女性のジルバブ(イスラム教徒の女性が髪や顔等を覆うためのスカーフ)を認めている。
- ・ メンター制度
 - ▶ 入職した外国人介護職員には徳島県に定着してもらいたいという想いから、5～6年前にメンター制度を導入した。介護福祉士の国家資格を保有している先輩の外国人介護職員には、「メンター」として業務支援に加えて国家試験の学習支援や私生活の悩みの面での支援も担ってもらっている。
 - ▶ メンターは手当を支給して特命業務として担ってもらっており、メンターの任命と手当での支給もモチベーションとなり、雇用の安定につながっている。法人も、メンターの報告書から職員の悩み等状況を把握できるようになった。
- ・ 家族帯同者への支援
 - ▶ 家族帯同者は 40 人おり、男性職員が帯同する割合が多い。帯同者の中には、グループ内の施設で介護職やケアサポーターとして清掃業務に就く人もいる。
 - ▶ 法人では、帯同者向けに日本語学習の教材を配布する、WEB 懇親会を開いて交流の場を設ける等をして支援している。
 - ▶ 家族帯同者はつながりを求めている傾向があり、他の外国人とのつながりを求めて他法人から転職してくるケースもある。

<外国人介護職員のキャリアパス>

- ・ キャリアパスは外国人介護職員と日本人職員で区別せず、同じである。
- ・ 介護現場でリーダーシップを取れる人材は、国籍を問わず現場の管理職に就いている。役職は、ネクスト(法人が独自で定めた管理職になったばかりの職員の役職名)、副主任、主任、マネージャーの順で昇格し、外国人介護職員の管理職は、介護現場のネクストが1名、副主任が

1名、主任が1名(30代)である。

<外国人介護職員がもたらす効果>

- ・ 外国人介護職員の多くは、目的、目標をもって日本で働こうと考えており、外国人管理職の存在がキャリアアップを目指す外国人介護職員の目標になっている。
- ・ 外国人介護職員が一生懸命日本語を学び、介護福祉士合格を目指して勉強をしている姿に日本人職員が触発され、良い影響を与えている。
 - 一方で、介護福祉士に合格した後のキャリアアップについて、法人が次のステップを明確に示せていないという課題がある。
- ・ 外国人介護職員も施設・事業所のある地域の行事に参加することで、地域の方にも外国人が働いているという認識を持ってもらえている。

(3) 外国人高齢者について

- ・ 徳島県は、外国人が住民に占める割合、外国人の高齢化率ともに全国平均より低い。施設では過去に中国残留邦人や中国人を受け入れたことがあるが、現在外国人高齢者の利用はない。
- ・ 今後、外国人介護職員の家族が高齢になり、施設で受け入る場合、食べ物等宗教的な面での配慮が必要になる。行政には参考として、実際に外国人高齢者を受け入れている施設の情報を定期的に提供してもらいたい。

3. 外国人高齢者ヒアリング

①調査対象

介護サービスや支援を受ける外国人高齢者やその家族

	地域	ヒアリング対象	国籍
1	群馬県伊勢崎市	SIEMPRE GENKI の参加者	ブラジル1名、ペルー1名
2	東京都新宿区	在日韓国人福祉会の参加者	韓国3名
3	愛知県豊田市	ケアセンターほみの利用者・家族	ブラジル1名、ペルー2名

②調査方法

訪問の上、対面でのヒアリングを実施

③調査時期

令和6年(2024年)1月～2月

④調査項目

- 主な調査項目
 - ・ 出身国
 - ・ 来日時期、経緯
 - ・ 家族状況
 - ・ 介護サービスの利用のきっかけ
 - ・ 介護サービスを利用してよかったこと
 - ・ 現在困っていること
 - ・ 今後について不安なこと
 - ・ 地域や行政に求めること 等

⑤倫理的配慮

外国人高齢者へのヒアリングは、事業所に事業の趣旨を説明し依頼のうえ、同意がとれた方のみを対象とした。場所は、事業所又は利用宅にて実施した。日ごろから介護サービスを提供している職員に同席してもらい、職員に通訳を依頼のうえヒアリングを行った。なお、外国人高齢者のヒアリング時には、改めてヒアリングの趣旨と同意の撤回について説明したうえで実施している。報告書及び事例集の内容は個人が特定されないよう匿名化し、事業所を介して内容の確認を行った。

⑥ヒアリング結果

株式会社 Seina Corporation (SIEMPRE GENKI) (群馬県)

- ・ 株式会社 Seina Corporation にて行われたバレンタインデーのイベント(簡単な体操とクッキーのアイシング体験を行う)に参加した南米出身の方2名(内1名は日系人)にグループインタビューを行った。
- ・ インタビューはスペイン語で行った。株式会社 Seina Corporation の役員(管理者)に、通訳として参加いただいたほか、管理者としての視点で適宜補足いただいた。

(1) 利用者の基本情報

Aさん(60代・女性・ペルー出身)

- ・ 12年前に来日。日系人。夫と二人暮らし。娘は結婚して離れて暮らしている。

Bさん(80代・男性・アルゼンチン出身)

- ・ 34年前に来日。日系人。妻と二人暮らし。

(2) Seina Corporation でのイベント参加について

- ・ Seina Corporation の活動(SIEMPRE GENKI 含む)に来るようになったきっかけ、頻度、参加の感想
 - ▶ イベントが楽しみで来ている。(A)
 - ▶ 自分の父はペルーにおり、認知症だった。当時は、いろいろな認知症ことを分かっていなかったが、SIEMPRE GENKI で認知症のことを知り、理解できるようになった。一昨年、父親の介護のために一度ペルーに帰った。(A)
 - ▶ 毎回セミナーに参加して、介護保険や社会保険のことを理解できるようになった。今までは、そこまで考えたことがなかった。スペイン語で発信してもらうことで、理解ができるようになった。意識も変わった。(A)
 - ▶ 今回が2回目のイベントの参加である。他の人とおしゃべりができることが楽しい。明るい雰囲気嬉しい。(B)

(3) 必要な支援ニーズ

- ・ 送迎して参加できる環境
 - ▶ Seina Corporation で行われているイベントに通いたい、運転ができないと今後参加が難しい。いろいろなイベントが開催されており、今後も参加したいので、迎えに来てくれるサービスがあればうれしい。(A)

(4) 今後について不安なこと

- ・ 将来のことについては、あまり考えたことはない。(B)
- ・ 仕事があれば、問題ない。日本は治安がいいので、普通の暮らしをしたい。(B)
 - ▶ Bさんは、年金を払っていなかったため、高齢になった現在もお金を稼ぐために仕事を必要とする必要がある。現在は仕事がなかなか見つからず、不安に思っている様子である。(管理者)
- ・ 今日 Seina Corporation に来る前に、道の真ん中で日本人の80代くらいのホームレスの老人が

横たわっていた。たびたびそうしているホームレスで、以前から心配だった。今日は、夫に運転してもらっていたため、車を路肩に止めてもらい、ほんの気持ちとして、Aさんがポッケに入っていた2,000円を渡した。今は自分が働いているから、困っている人にこのようにしてあげられるが、自分は逆の立場になってしまったら、助けてもらえるかどうか心配である。(A)

- ・ 心配はいろいろあるが、今は Seina Corporation があれば、大丈夫だと思える。(A)

在日韓国人福祉会（東京都）

- ・ 在日韓国人福祉会の福祉会（毎週金曜日 11:00～14:00 の集まり）に参加する高齢者3名と、福祉会の職員1名（以下、「職員」として引用）でグループインタビューを行った。
- ・ 外国人高齢者のインタビューは韓国語で行った。福祉会の職員に、通訳として参加いただいたほか、職員としての視点で補足いただいた。

（1）利用者の基本情報

Cさん(80代)

- ・ 1987年に韓国から来日。韓国料理店を経営していた。
- ・ 現在は、1人暮らし。来日以来、継続して新宿区に住む。
- ・ 日本語はほとんどできない。

Dさん(80代)

- ・ 1980年代に韓国から来日。韓国のクラブで厨房の仕事をしていた。
- ・ 現在は、1人暮らし。来日以来、継続して新宿区に住む。
- ・ 少し日本語を話せる。

Eさん(80代)

- ・ 日本で生まれた在日韓国人。自営業。
- ・ 韓国語はできない。

（2）生活について

- ・ 介護サービスの利用の有無（訪問介護等）
 - 要介護で、介護保険（そら訪問事業所）を使っている。デイサービスに通っていたが、今は体調が悪く休んでいる。本当はデイサービスに通って運動をしたいが、言葉の問題があり、通ったけれども楽しくなかった。(C)
 - 要支援で、1週間に1回、訪問介護（そら訪問事業所）を利用している。デイサービスは、空きがないために待機している状態である。(D)
 - 介護保険サービスは使っていない。(E)

（3）福祉館の利用について

- ・ 福祉館に来るようになったきっかけ、頻度、参加の感想
 - 福祉会の創立メンバーである。韓国人の居場所がないため、料理もできて、話ができる場所が欲しいと在日韓国人福祉会の所長にずっと訴えていた。毎日集まれる場所が欲しい。(C)
 - カトリックの教会で、会長が紹介してくれたのがきっかけで通い始めた。(D)
 - 韓国人の友人が近所に住んでおり、福祉会に来ないかと誘ってくれた。1回くらい行こうかなと思って、来たのが始まり。他の人が話している韓国語はいつも聞き取れないが、通っている。(E)

- ・ 利用してよかった点
 - 1人だと寂しいため、みんなでご飯が食べられることと会話ができることがとてもうれしい。本当は、毎日起きたら来たい。もう少し広い場所だと良い。(C)
 - みんな一人で住んでいて寂しいため、会話をできることが最高。韓国では老人会という場所があり、寝て起きたら毎日通うことができる。福祉会も、そうなると良い。(D)
 - 福祉会に来るまでは、韓国人との付き合いがなく、韓国料理を食べたこともなかった。(E)
 - 福祉館では、毎回良い話をしてくれるのでためになる。工作も楽しい。自分の考えや気持ちについて話すことが楽しい。(C, D)

(4) 必要な支援ニーズについて

- ・ 毎日集える場所
 - 福祉館のように、毎日集まれる場所が必要だと思う。国レベルで、そういう政策をしてくれたらうれしい。建物を貸してくれる等。(C)
 - 日本のお年寄りには毎日行ける場所があるが、韓国人高齢者がいける場所は少ない。地域センターの存在は知っているし、誰に対しても開かれている場所であることは理解しているが、韓国人が行っても、言葉の問題で楽しむことが難しい。場所があっても、溶け込むことが難しい。韓国では、毎日集まれる場所があるので、そのような場所が欲しい。(C, D)
- ・ 病院の受診に関する支援
 - 病院に行っても言葉が通じず、支援者がいないと話ができないことが大きな悩みである。(C)
 - 病院の受診が不安。(D)
- ・ 韓国の食生活や文化に基づいた介護サービス
 - 介護施設に行っても、言葉が通じないし、キムチも食べられない。韓国料理が食べられる施設があればよい。(D)
 - デイサービスやショートステイに行くと食生活が違うため、ご飯が食べられない。日本人利用者が楽しそうにカードやトランプをしていたが、仲間に入れてもらえなかった。11人でテレビを見て時間が経つのを待っていたが、とても寂しかった。高齢者は、認知症の方や、頭が固くなってしまう方が多い。日本のおかげで生活ができていることに感謝をしているし、先に進みたい気持ちがあるが、つらい気持ちになった。(C)
- ・ 運動できる機会
 - 本当はデイサービスに通って運動をしたいが、言葉の問題があり、通ったけれども楽しなかった。運動をしたい。(C)
- ・ 日本語を勉強する機会
 - 日本語教室にいったことがあるが、(Bさんが日本語を多少話すことができるため)来ないでと言われてしまった。日本語を勉強する機会が欲しい。(D)
 - ◇ 去年、日本語を学びたい、話したいというニーズがあったので、福祉会で日本語教室(文字、会話)を開いていた。現在一時停止中で今後再開予定あり。(職員)

(5) 今後、不安なこと

- ▶ 介護保険に入って、そら訪問事業所の支援(韓国語ができるスタッフ)が入ってきているので不安はあまりない。(C)
- ▶ 不安なことはあまりない。地域の教室で韓国語を勉強している。(E)

(6) その他(職員)

- ・ 福祉会をどういう風にしたいか、次週の福祉会で何をしたいか等は、福祉会に来ている高齢者が意見を出し合い、お互いに引っ張って、協力して決めている。何の料理を作るか、何のイベントをするかもCさんやDさんが率先して提案している。
- ・ ボランティアの人が来るが、スタッフ自身も、韓国のおふくろの味を勉強できている。スタッフ自身も、学ぶ場所になっている。
- ・ 福祉会も、地域交流を目指している。(福祉会で作った韓国料理の残りを近所に配る等している)

愛知県高齢者生活協同組合 高齢者生協ケアセンターほみ（愛知県）

- ・ 利用者の自宅にて10-20分程度話を伺った。
- ・ インタビューはポルトガル語とスペイン語で行った。ケアセンターほみの職員に、通訳として参加いただいたほか、職員としての視点で適宜補足いただいた。

(1) Fさん（50代・女性・ブラジル出身） ※利用者の家族にヒアリング

- ・ 利用者の基本情報(出身国、来日時期、来日の経緯、家族の状況)
 - Fさん、Fさんの夫と2人暮らし。日系人である。
 - Fさんの夫は、平成30年からケアセンターほみのサービス利用を始めた。脳梗塞のために会社で倒れてしまい、脳性麻痺で数か月入院していた。現在は寝たきりになり、ポルトガル語も話せない。普段は、テレビを見る等して、過ごしている。
- ・ 訪問介護サービス利用のきっかけ・受けているサービス
 - 地域医療センターのソーシャルワーカーの方がケアセンターほみにつなげた。当時Fさんの夫は50代だったが、介護保険のサービスを開始した。
 - 訪問リハビリ、訪問入浴を使用しており、デイサービスは使用していない。
- ・ 利用してよかったこと
 - 言葉が通じることが一番助かる。ポルトガル語で相談できることが有難い。
- ・ 現在困っていること
 - いまはケアセンターほみの支援があるので、特に困っていることはない。
- ・ 今後について不安なこと
 - Fさんの夫はすでに高齢であるため、老後や介護の不安はない。
 - ケアセンターほみのスタッフや団地の人に助けられているので今は問題ないが、夫が亡くなったときは、個人で全部やらないといけないことが不安である。
 - ◇ 家族がブラジルにいるため、家族に頼ることはできない。しかし、家族が近くにいると頼ることができるとは限らないので、家族が近くにいるかいないかは、あまり問題はないと考えている。
 - Fさん自身も日本でずっと生活するつもりである。自分の老後についても、ケアセンターほみの職員や団地の住民に助けられているので、特に不安はない。

(2) Gさん（30代・女性・ペルー出身）

- ・ 利用者の基本情報(出身国、来日時期、来日の経緯、家族の状況)
 - 16歳の時に来日した。2012年からサービスを開始した(当時は20代)。
 - Gさんの父親(後述するHさん)は30年以上前に来日し、自動車工場で働いていた。途中、父親がペルーから家族を呼び寄せ、Bさんは母親、姉と一緒に来日したが、母親が亡くなったあと、Gさんも統合失調症になってしまった。

- ▶ 以前は一般企業で働いていたが、困難なことが重なり、昼夜逆転した生活を送ることが増えた。その結果、自宅でも父親との喧嘩が増えてしまった。父親がケアセンターほみに相談したことで支援に繋がった。
 - ▶ 一緒に来日した姉は、すでにペルーに帰国したため、現在は父親(Hさん)と2人暮らしをしている。
- ・ 訪問介護サービス利用のきっかけ・受けているサービス
 - ▶ Gさんは母親が亡くなった後、統合失調症になった。Gさんの父親がケアセンターほみに相談しに来たことがきっかけで、支援に繋がった。病院にケアセンターほみの職員と一緒に通い、月2回の受診と服薬を規則正しくするようになってから症状は落ち着いた。
 - ▶ 現在は、生活介護に週2回通っている他、移動支援、家事援助を利用している。ヘルパーと一緒にご飯を作ったり、家事を教えたりする。
 - ▶ 父親が長く入院していた間は、ヘルパーの支援を受けてひとり暮らしができていた。
- ・ 利用してよかったこと
 - ▶ 移動支援が一番助かる。移動支援の中での、ヘルパーとの会話や、遊び、ジュースを飲む等を行うと、心が嬉しくなる。統合失調症の影響で気持ちが沈んでいても、散歩すると気持ちが楽になる。
- ・ 現在困っていること
 - ▶ 両親と暮らしていたときは、母がいろいろとお世話をしてくれたので安心して生活ができていた。母親が亡くなってから、生活が変わり、2年前に父が病気になってから、生活が少しずつ困るようになってしまった。
 - ▶ Gさん自身は、病気の症状により、常に背後に人がいるような気がしてしまう。幻聴が聞こえることもあり、恐怖で苛立ちを覚えるが、移動支援で散歩をすると、その気持ちが楽になる。
 - ▶ 現在は、父親と二人暮らしだが、ひとりだと料理を作ったり、入院の準備をしたりすることが大変である。ヘルパーがいれば安心しているが、ヘルパーがいないと疲れてしまう。
- ・ 今後について不安なこと
 - ▶ 父親と暮らし続けたい。自分の家で父親と暮らしたい。父親を施設に入れることは望んでいないため、大変でもできるだけ介護をしたい。それができるかが一番心配である。父親の病気が早く良くなってほしい。
 - ▶ 今のように生活を続けたい。ヘルパーが来て移動支援をしてくれると、安心できる。

(3) Hさん (70代・男性・ペルー出身)

- ・ 利用者の基本情報(出身国、来日時期、来日の経緯、家族の状況)
 - ▶ Gさんの父親で、30年以上前に来日した。2年前に脳梗塞で倒れ、その後遺症で右半身に麻痺が残っている。

- ・ 訪問介護サービス利用のきっかけ・受けているサービス
 - 娘(Gさん)についてケアセンターほみに相談したのをきっかけに、つながるようになった。娘がケアセンターほみを使っていることもあり、安心して利用を始められた。
 - 現在は、週2回、他法人のデイサービスに通っている他、週6回(月～土)身体介護、家事援助、買い物、調理、洗濯等の支援を受けている。

- ・ 利用してよかったこと
 - スタッフに言葉が通じることが大切だと思っている。自分の気持ちや必要なことを伝えることができる。一番大切なのは、コミュニケーションである。
 - 介護保険の給付については、ケアセンターほみが説明をしてくれて、とても助かった。体調が悪いとき、必要なことをしてくれるので助かっている。
 - (外部のデイサービスについて)他の患者に関わる機会も増え、他の人の生活、病気に関わることは知識も増えるので良い経験になっている。

- ・ 現在困っていること
 - 病気になる前は、生活における身の周りのことはなんでも出来たが、病気になったことで日々の移動や着替えをはじめ、生活に関わるあらゆる場面でサポートがないと生活ができなくなってしまった。
 - 後遺症は右半身の麻痺であるが、左側も以前と同じようには力が出せず、動かしたくてもコントロールできないことが多い。例えば、デイサービスの中で両手を使って遊ぶレクリエーションがあるが、左手だけしか使えないのは不便である。

- ・ 今後について不安なこと
 - 母親も亡くなってしまっているのも、娘の将来が心配である。現在はケアセンターほみの支援が受けられる良い環境なので、安心している。
 - 自身としては、リハビリを続けて良くなりたい。
 - 娘と二人で安心して暮らせるこの環境が続いてほしい。

4. 外国人高齢者の支援に関する課題や工夫・配慮

本調査研究事業のヒアリング調査において明らかとなった外国人高齢者の支援における課題と工夫・配慮について主な点をまとめた。

<外国人高齢者の支援における課題>

○ 外国人高齢者へのアクセスが難しいこと

在留外国人向けに相談窓口を開設する CINGA では、これまで、外国人高齢者から直接相談を受けた事例はほとんどなかった。地域包括支援センターへのヒアリングでも、役所から相談があり外国人高齢者とつながることはあるが、情報が何もない中で地域包括から直接外国人高齢者にアクセスすることが困難であることが語られた。また、居場所支援をしている団体においても、外国人高齢者が集いに来ることができずに自宅で孤立し、近隣住民からクレームを受けた不動産業者によってはじめて相談につながったケースがあった。地域に密着した外国人高齢者の支援を行う団体であってもアウトリーチが難しいと言える。

○ 言語や文化の違いから、介護保険制度や社会保険制度を理解しにくいこと

外国人高齢者が年金等を払っていなかった事例や、介護保険サービスについてお手伝いさんと同様だと認識していた事例等、言語や文化の違いにより、外国人高齢者が正しく介護保険や社会保険の制度を理解できていないケースが多いことが明らかとなった。

外国人高齢者が社会制度を理解しにくい状況である点については、令和4年度事業でも指摘している点であるが、外国人高齢者が高齢期を迎える前から、日本で暮らす生活者として正しい社会制度についての知識を得られ、高齢期に備える環境を整えることが重要であると言える。

○ 外国人高齢者の言語や文化に対応できる施設が不足していること

外国人高齢者は、文化や言語の違いにより、日本の施設に行っても馴染めないことが多い。外国人高齢者のヒアリングでは、地域に高齢者向けの施設や地域資源があることは理解しており、実際行ったこともあるが、日本語ができないために、日本人高齢者と一緒にゲームをしたり、団らんして楽しんだりすることは難しく孤立感を感じてしまった経験や、日本のデイサービスに行っても食事が合わず食べられなかった話が聞かれた。

以上のように、外国人高齢者には、言語や食事等の違いを理由として、日本人利用者と異なるニーズがあるものの、外国人高齢者が母国語や文化で過ごせる環境や、母国語を話せる職員が働く施設・事業所は多くない。特に、外国人高齢者に対応できる入所施設が不足していることがヒアリングでも指摘されており、今後の課題であると言える。

<外国人高齢者の支援における工夫・配慮>

○ 利用者の文化に敬意を払い、各々の価値観に配慮したサービスを提供すること

ヒアリングでは、在日韓国人の利用者の自宅にヘルパーが訪問した際、韓国料理の作り方を教えてもらったことで大変喜ばれた、簡単な挨拶でも相手の言語を話すことで距離が縮まる等、相手の言語や文化に対して敬意を示した行動が重要であることが語られた。また、一世と二世では希望等が異なることや、必ずしもすべての外国人高齢者が、母国の言語・文化に配慮したサービスを提供する施設・事業所に行

きたいわけではないことから、相手の要望をしっかりと把握し、支援することの重要さも度々指摘された。

地域包括支援センターへのヒアリングでは、外国人高齢者が介護保険サービスの利用に繋がらない理由の一つに、国によっては家族で介護をする価値観があることが聞かれた。相手の文化や考え方を理解した上で、丁寧に日本の介護保険等の制度やサービスについて説明を行い、支援を進めることが重要であると言える。

○ 外国人高齢者の居場所づくり

外国人高齢者の孤立を防ぐため、外国人高齢者の居場所づくりに関する取組を実施している団体が複数あった。居場所づくりにおいては、「生活する場所に「居場所」と「相談」できる場がセットで存在すること」や若いうちからの居場所づくりの取り組みの重要性が語られた。また、集いの場への参加をきっかけとして、介護保険サービスの利用につながる事例も聞かれた。

在日韓国人福祉会が開催している「福祉会」に参加している外国人高齢者は、毎日このような場所があると良いと話すほど福祉会での活動を楽しみにしており、ひとり暮らしの外国人高齢者の憩いや交流の場となっていた。加えて、認知症の方が参加する時は、近所の方が付き添って一緒に来て参加する等、参加者同士の見守りにもつながっていた。また、職員からは、外国人高齢者の居場所づくりの活動を通して、支援団体としての認知度も高まっていることが語られた。

外国人高齢者の居場所づくりは、外国人高齢者にとって介護保険サービスに繋がりがやすくなる、孤立を防ぐ、生きがいや楽しみとなる、といった効果があるだけでなく、団体の周知度の向上も期待できる等、様々な役割・機能を持つ場となっていた。

○ 地域活動との連携

地域のボランティア団体に対して場所を提供する、外国人高齢者と一緒に作ったご飯を地域住民におすそ分けする等、多くの団体で、地域での交流やつながりを大切にして活動を行っていた。

外国人高齢者の支援においては、外国人高齢者本人から支援団体につながる事が難しいケースが多いため、外国人高齢者の周囲にいる人々が外国人高齢者を支援団体に繋ぐキーパーソンになることが期待される。そのためにも、団体が当事者だけでなく地域住民を含め広く認識されることは重要である。地域のボランティア等との連携等、地域に開かれた活動は、団体の周知・広報の面でも効果が期待でき、外国人高齢者への支援に繋がりがやすくなることが考えられる。

IV. 意見交換会・事例報告会

本調査研究事業で開催したワーキンググループでは、外国人高齢者の支援や外国人介護人材の役割についての議論を深めるため、オブザーバーも交えて意見交換会を実施した。

また、自治体や施設・事業所、住民等に外国人高齢者の課題や今後の支援の在り方等について知る機会を提供することや、外国人高齢者の支援に関わる有識者等のつながりをつくることを目的に、「外国人高齢者の支援に関する事例報告会」を開催した。

1. 意見交換会「株式会社 Seina Corporation」

①実施日

令和5年(2023年)10月2日(月)第2回ワーキンググループ内

②意見交換テーマ

外国人高齢者への介護予防、訪問介護における外国人介護人材の役割

③オブザーバー

株式会社 Seina Corporation 小澤エリサ氏

④オブザーバーからの事例紹介（概要）

1988年の来日後、外国人相談窓口の仕事に就き、市役所の窓口、国際交流協会等で働いた。日本で生活する中で、将来、外国人が入所できる介護施設が必要と考え、まずは介護現場を知るため、2015年から介護現場で働き始めた。2016年10月から、「SIEMPRE GENKI」の活動を開始、主に日系人を対象とした介護予防教室を運営している。

2023年2月に活動場所を群馬県伊勢崎市に移転、「株式会社 Seina Corporation」を設立し、訪問介護事業所として「いつも元気サポート訪問介護ステーション」を立ち上げた。同年5月からは会社として、伊勢崎市を中心に介護予防ワークショップ、情報発信セミナー、集まる場の提供、そして多文化共生を実現するための活動を行っている。

⑤主な意見

- 必ずしも「介護予防」を目的とする必要はなく、集まる場として参加者に「集まれて楽しい。また次が楽しみだ。」という感じてもらえるだけでも良い。気軽に相談できる場ともなる。(小澤オブザーバー)
- 在日コリアンの高齢者の方々が集まって、料理をはじめとする各種レクリエーションを行っているコミュニティも同様である。参加する高齢者の方々は介護予防であるということに気づいていないが、集まる場があることで、週1回そこに行くために頑張ることができ、それはまさに介護予防につながっている。(金構成員)
- 介護が必要になると、言語が通じる、通じないに関わらず介護保険料を支払えばサービスは受けられる。一方で集まる場に行くのはなかなか手の届きにくいところである。そういう意味で外国人の方々を場につないでいくことは重要である。(伊藤構成員)
- 在留外国人の方のほうが、「言葉が通じる」というメリットから、コミュニティを作ることによって、比較的若い世代にもアプローチしやすいと考えられる。したがって、コミュニティを作ることの大切

さを、逆に日本人も学べる機会になるのではないかと思う。(進藤構成員)

- 「介護予防」を目的とした集まりであっても、違う何かと併せて実施している。例えば、若い世代に介護保険に関する説明を行うことで、自分の親の介護を考えて自分事化され、介護予防に関心を持つようになると思う。実際、「楽しそうだから参加したい」という動機で参加される方もいるので、あまり「介護予防」は前面にアピールせずに、ワークショップという形式で実施している。(小澤オブザーバー)
- 多文化共生を考えると、教会が情報発信の拠点として、そして憩いの場として重要になってくると考えている。(高橋構成員)
- 教会に通っている方たちはお互いに支え合っているので、参加者が知り合いの单身の方を連れてくることが多い。そのような方々は、日本での生活に必要な情報さえ明確に伝わっていれば、問題なく暮らしていけるだろう。(小澤オブザーバー)
- 介護保険制度のことについては外国人の方々に正しい知識を伝えていかないと不利益になってしまうので、熱量を持って伝え続ける必要がある。(浅野構成員)

2. 意見交換会「外国人高齢者と介護の橋渡しプロジェクト」

①実施日

令和6年(2024年)1月22日(月)第3回ワーキンググループ内

②意見交換テーマ

異文化「終活」における外国人介護人材が果たす役割

③オブザーバー

外国人高齢者と介護の橋渡しプロジェクト 木下 貴雄氏

④オブザーバーからの事例紹介(概要)

中国残留邦人二世。自身の実体験から、外国人に介護保険制度をわかりやすく伝える必要があると思う、2014年、当時関わっていた帰国者等の支援活動を行うNPO法人と他の団体に協力依頼し、トヨタ財団の助成を受ける形で「外国人高齢者と介護の橋渡しプロジェクト」と題したプロジェクトチームを立ち上げて活動を開始した。

2015～2017年の活動当初は、中国語に特化した介護通訳の養成と派遣、介護保険制度の周知、行政・福祉機関・施設の啓発を行っていた。2019年度に受けた2度目のトヨタ財団の助成では、介護保険制度の周知を日系ブラジル人、フィリピン人まで拡大、国への政策提言と行政への提案を行った。

2020年、愛知県の「外国人高齢者に関する実態調査」を行い、外国人向け、支援者向けの介護保険説明リーフレット(多言語)を作成した。同年より異文化「終活」を考えるセミナーの定期開催をスタートしている。現在は介護施設に勤務し、「多文化国際介護士」として異文化間・多文化間介護ケアを実施している。

⑤主な意見

- 基本的には、遺族に対する遺族ケアは日本人も外国人も違いがないと考えている。違いとしては「文化、言葉の違い」、「異国で大事なものや社会的役割を失ってしまったことに伴う孤独感」

である。(木下オブザーバー)

- 終末期を迎えると、「介護」だけではなく「医療」との連携も求められる。終末期の医療においては、分かりやすい日本語の活用はあまり進んでいない。(白井構成員)
- 外国人への対応に慣れている医師や看護師であれば良いが、慣れていない場合は通訳の活用方法すら知らないということがある。通訳をどう生かすか、どう活用するかが重要である。(木下オブザーバー)
- 終末期ケアや看取りケアにおける医療通訳は、精神的にデリケートな部分もあるため、単純に医療通訳の研修を受ければ良いというわけではなく、より精度の高い通訳が求められる。(木下オブザーバー)
- 言葉だけではなくて知識も持ち合わせていることで、医師が言っていることを家族に伝えられ、逆に家族の気持ちを医師や看護師に伝えることが出来る。ただ母国語ができるだけでは難しいだろう。(田島構成員)
- 「通訳」は、「医療通訳」と「看護通訳」と「介護通訳」の3つに分けることが出来る。在宅療養の看護を考えたときには、「看護通訳」が必要になってくると考えている。(木下オブザーバー)
- 言語、文化に加えて、宗教的な観点も重要であると思われる。(進藤構成員)
- 外国人の方が亡くなられた際の対応はケースバイケースとなる。それぞれの国の方にとって、儀式やルールは重要であるため、尊重してあげることが大切である。(田島構成員)
- 終末期をどう迎えたいかというのは、死生観や宗教観も関わるが、その国の医療水準も大きく影響していると考えられる。医療通訳の方が理解して伝えられるだけではなく、その国の文化や習慣が分かっている、ソーシャルワーク的な役割も必要である。(伊藤構成員)
- ソーシャルワーカーや通訳等、一つの役割に縛られず、言葉と文化に精通する人が「多文化コミュニケーション」として、言葉を通して、接する外国人の方々の背景もすべて理解して進めていくことが理想的である。(木下オブザーバー)

3. 事例報告会

自治体や施設・事業所、住民等に外国人高齢者の課題や今後の在り方等について知ってもらうため、また外国人高齢者の支援に関わる有識者等のつながりをつくることを目的に、「外国人高齢者の支援に関する事例報告会」を開催した。

①事例報告会の開催内容

事例報告会の概要

報告会名	外国人高齢者の支援に関する事例報告会
開催日時・場所	令和6年(2024年)3月4日 10:00-12:00 いくのコーライブスパーク B棟1階 多目的室
参加者数	参加者数 21名、本調査研究事業の構成員・オブザーバー11名
プログラム	<ul style="list-style-type: none">・ 開会挨拶 / 閉会挨拶・ 在留外国人を取り巻く現状・ 外国人介護人材の活躍紹介・ 「いくのパーク」の活動紹介・ 事例紹介<ul style="list-style-type: none">➢ 「高齢者生協ケアセンターほみ」の事例紹介➢ 「社会福祉法人奉優会 横浜市霧が丘地域ケアプラザ居宅介護支援事業所」の事例紹介➢ アメリカでの日本人介護の事例紹介・ パネルディスカッション<ul style="list-style-type: none">＜ファシリテーター＞<ul style="list-style-type: none">➢ Jコンサルティング合同会社 代表 高橋 恵介氏＜パネリスト＞<ul style="list-style-type: none">➢ 社会福祉法人池田さつき会 特別養護老人ホーム ポプラ上新庄 副施設長 オルカ マリシェル マテラ氏➢ 国立研究開発法人 国立長寿医療研究センター 企画戦略局 リサーチコーディネーター 進藤 由美氏➢ NPO 法人 IKUNO・多文化ふらっと 理事・事務局長 宋悟氏➢ 社会福祉法人奉優会 横浜市霧が丘地域ケアプラザ居宅介護支援事業所 介護支援専門員 李 牧遥氏

案内チラシ

本報告会では、案内チラシを作成のうえ、周知を行った。

図表 15 案内チラシ

厚生労働省 令和5年度老人保健事業推進費等補助金(老人保健健康増進等事業)
「地域の外国人高齢者に対する外国人介護人材の役割」に関する調査研究事業

外国人高齢者の支援に関する 事例報告会

2024.3.4月 10:00-12:00

いくつかのパークB棟1階/多目的室で開催!

定員
30名

無料

ご案内

日本に住む在留外国人は年々増加しており、外国人高齢者も同様に増加しています。介護が必要になった場合でも、外国人高齢者が住み慣れた地域で安心して生活できるためには、出身地域や年齢層に応じた配慮に加え、母国の生活習慣や文化等の多様性への配慮が必要です。また、介護サービスを行う外国人介護職員が外国人高齢者の言語や文化を理解できる場合、より効果的なケアができることが期待されます。

事例報告会では、複数の外国人高齢者への支援の事例紹介、有識者によるパネルディスカッションを通して、外国人高齢者の支援や、外国人介護職員が果たす役割について議論します。多文化共生社会の実現に向けた外国人高齢者の支援について、一緒に考えてみませんか？

対象

どなたでもご参加いただけます

- 地域にお住いの外国人住民の皆様
- 外国人高齢者の支援に携わる方
- 外国人高齢者の支援に関心をお持ちの方
- 外国人介護職員が活躍する施設・事業所の方等

プログラム

1. 開会挨拶
2. 在留外国人を取り巻く現状
3. いくつかのパークの活動紹介
4. 事例紹介
5. パネルディスカッション
(予定)
▶オルカ マリシエル マチアス (社会福祉法人徳島さつる会 特別支援老人ホーム(ボラ上地区 施設長))
▶高橋 由美子 (国立研究開発法人国立長寿医療研究センター 企画戦略部リサーチコーディネーター)
▶野村 信彦 (NPO法人 WJND・多文化ふたつこ 理事・事務局長)
▶高橋 兼介 (Jコンサルティング(同会社 代表))
▶李 智成 (社会福祉法人東徳島会 徳島市障がい地域ケアプラザ(在宅介護支援事業所 介護支援専門員))
6. 閉会挨拶

※内容は予告なく変更になる場合があります。

会場

大塚生野区民会館5F目5-37
いくつかのパークB棟1階多目的室

※会場までの交通費は各自でご負担ください。

お申込みはこちら

※本報告会に直接申し込みます。
※フォームのご利用が出来る場合は、問い合わせ先にご記載のメールアドレスまでご連絡ください。

QRコード

URL <https://forms.office.com/r/5TW4u4CTHP>

お申込み締切 **2024年2月28日(水)12:00**

<主催> 株式会社エヌ・ティ・ティ・データ経営研究所 先端技術戦略ユニット HealthCare Implementation Group
<お問い合わせ先> 担当: 前田、保坂、奈良 / メールアドレス: kaigojizai@nttdatastrategy.com

日本に住む外国人高齢者は増加しています！

近年、日本の総人口は減少傾向にある一方で、外国人人口は増加傾向にあり、外国人高齢者も増加しています(図表1)。在留外国人の高齢化率は上昇傾向にあり、韓国・朝鮮籍の在留外国人の高齢化率は日本人の高齢化率を上回っている状況です(参考資料1 p8-9)。

在留外国人が増加する中、外国人高齢者数も増加することは明らかである一方、現状、外国人高齢者に対する実態や課題の把握、必要な支援の提供状況は十分ではありません。

図表1 在留外国人の国籍別高齢者数・高齢化率の推移

出典: 出入国在留管理庁「在留外国人統計」(毎年12月時点)より作成

多くの介護現場で外国人介護職員が活躍しています！

日本の介護現場では外国籍の職員が増加しており、大阪府でも多くの外国人介護職員が活躍しています。大阪府が実施した介護施設向けのアンケート調査では、回答のあった468施設のうち、半数以上の250施設が外国人介護職員が就労していることがわかりました(参考資料2)。

今後、外国人高齢者が増加する中においては、外国人介護職員は介護を必要とする外国人の生活習慣や文化をより理解できる可能性や、協働する日本人職員に多様性を伝える役割を担うことが期待されます。

多文化共生の新たな拠点「いくつかのパーク」から 外国人高齢者の支援について考えてみませんか？

生野区は全国でも最も外国籍住民比率が高く、60代以上にルーツを持つ外国人が暮らす多国籍・多文化の街です。いくつかのコーライズパークは、誰もが暮らしやすいグローバルタウンをめざし、2022年に生野区に誕生しました。いくつかのパークから、外国人高齢者の支援、外国人介護職員の活躍について知り、考え、交流しましょう！

※個人情報等の利用目的について
ご提供いただいた情報は、事例報告会に関するご連絡、事後評価、会に関するアンケートのご依頼、アンケート結果からの統計資料の作成のために利用します。
ご提供いただいた情報に、(株)エヌ・ティ・ティ・データ経営研究所の定める「個人情報保護方針」に準じ、厳重に管理します。
詳細は <https://www.nttdatastrategy.com/information/policy/>

周知先

本報告会の開催にあたっては、以下の団体等に参加及び周知について協力を依頼した。

- 本調査研究事業ワーキンググループの構成員
- 令和4年度、5年度事業の近畿地方のヒアリング先
- いくつかのコーライズパーク
- 公益社団法人 日本介護福祉士会
- 公益社団法人 大阪介護福祉士会
- 大阪府 府民文化部 人権局 人権擁護課
- 大阪市 市民局 ダイバーシティ推進室 人権企画課
- 公益財団法人 大阪国際交流センター
- 公益財団法人 大阪府国際交流財団

プログラムの内容

各プログラムの発表内容について、概要を以下に示す。

<在留外国人を取り巻く現状>

最初にエヌ・ティ・ティ・データ経営研究所から、日本国内の在留外国人数、在留外国人の国籍や在留資格、高齢化率の状況を説明した。その後、外国人介護人材の受入れ状況と令和4年度事業の紹介を行った。

続いて、本調査研究事業のオブザーバーであるオルカ マリシェル マテラ氏に、来日から現在までの就労や生活状況、外国人高齢者の支援にあたって、外国人介護人材が果たす役割等について発表してもらった。

マリシェル氏は、フィリピン出身で、2009年よりEPAの枠組みを通じて日本で介護人材としてのキャリアをスタートさせ、特別養護老人ホームと介護付き有料老人ホームで経験を積み、現在法人内の特別養護老人ホーム「ポプラ上新庄」の副施設長として勤務している。施設では約70人の外国人介護人材が就労しており、マリシェル氏は人事管理を含む各種管理を主に担当しながら、外国人職員のサポートや多文化共生の促進に努めている。

マリシェル氏からは、外国人介護人材の活躍は施設の雰囲気をもくし、コミュニケーションを活発化させているとの話があった。また、外国人高齢者の支援にとって必要なこととして、通訳団体との連携、地域包括支援センターへの外国人窓口の配置、利用者一人一人のパーソナルヒストリーの把握、多文化理解のある職員の養成・配置等が挙げられた。

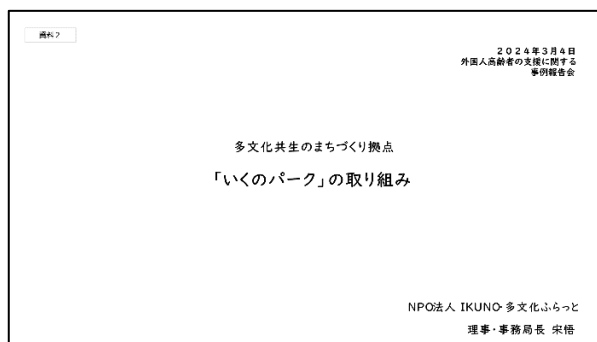


<「いくのパーク」の活動紹介>

本調査研究事業のオブザーバーである宋悟氏より、事例報告会の開催場所となる「いくのパーク」について、いくのパーク設立経緯や取組内容について紹介してもらった。

生野区は、5人に1人以上が外国籍住民であり、外国籍住民比率は全国で一番高い地域である。生野区西部地域では、少子化の影響から、大規模な小学校の再編計画が進行しており、小学校の統廃合が進んでいた。いくのパークの活動場所となる御幸森小学校も廃校となり、その跡地を活用して「いくのパーク」が設立された。いくのパークは、多文化共生のまちづくりプロジェクトとして、NPOと企業の共同事業体により実施されている。

宋氏からは、「いくのパーク」という拠点から、多文化共生を目指した教育、福祉、進学・就労サポートの実施を目指しているとの話があった。多文化ソーシャルワーク実践においては、言語、心、法制度、文化、アイデンティティの5つの壁に対処しており、現在、多様な背景を持つ子どもたちへの学習支援、こども食堂、多文化イベント等を実施している。生野区内で多文化共生の地域内循環の仕組みの構築を目指していると将来の展望が語られた。



<事例紹介>

【高齢者生協ケアセンターほみ(愛知県豊田市)の事例】

エヌ・ティ・ティ・データ経営研究所より、高齢者生協ケアセンターほみでの、ペルー出身の親子(父70代、娘30代)への支援事例を紹介した。当初は父親が、障害のある娘について介護の相談をしたことがきっかけでサービスを利用し始めたが、その後父自身も病気になったことで、同じくサービスを利用することになった事例である。

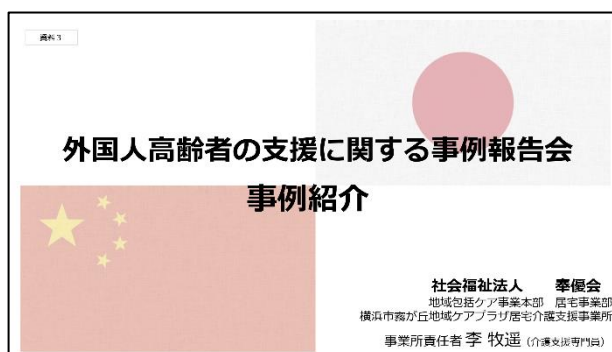
ケアセンターほみへのヒアリングからは、外国籍住民は介護保険の制度理解が不足しがちで、介護が必要な状態になってからサービス利用開始までに時間がかかる傾向にあるという話があった。現在、事業所では介護保険サービスの説明に加え、地域活動の支援や、多文化共生の理念の共有・発信を実施している。それによって、外国人高齢者とその家族が介護サービスにアクセスしやすくなるよう取り組み、地域活動や多文化共生に対する認知度向上に貢献している。

【横浜市霧が丘地域ケアプラザ居宅介護支援事業所(神奈川県横浜市)の事例】

社会福祉法人奉優会の横浜市霧が丘地域ケアプラザ居宅介護支援事業所の李牧遥氏から、中国残留邦人の高齢者、言語障壁を持つ外国人高齢者、異文化背景を持つ高齢者の事例を紹介してもらった。

李氏は中国の大学で介護の勉強をした後に高齢福祉に関心を持ち、来日し、現在は、生活支援コーディネーター、ケアマネジャーとして勤務している。

李氏からは実際の支援を通して、多くの残留邦人や外国人の支援を支えるのに、言葉が通じる事業所だけでは支えきれないため、言葉が通じなくてもその人の歴史を理解しようとする事、そしてやってみようという気持ちが大切であるとの話があった。また、住み慣れた地域で生活を支えられるような、新たなネットワークを構築する必要があると強く感じていた。最後に、外国人高齢者一人一人に様々な背景があるため、その一人一人を見ることで、孤立が孤立ではなくなる事、外国につながる方々が孤立せず、サポートやサービスにつながるような社会の実現を目指しているとのメッセージが語られた。



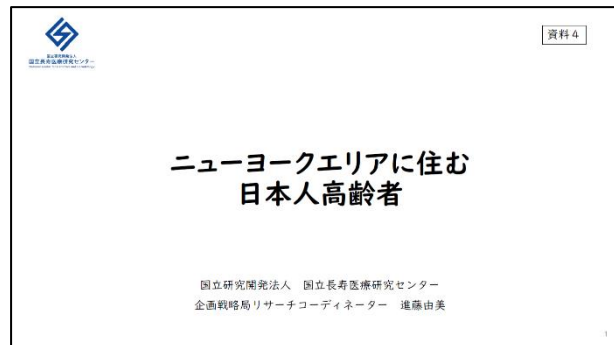
【ニューヨークエリアに住む日本人高齢者の事例】

本調査研究事業の構成員でもある国立研究開発法人 国立長寿医療研究センター 企画戦略局リサーチコーディネーターの進藤 由美 氏より、2006年前後に行ったアメリカ・ニューヨークエリアに住む日本人・日系人の状況調査について紹介してもらった。

本調査研究事業では、日本における外国人高齢者がテーマではあるが、日本人が外国に行った場合も同様であり、外国で高齢期を過ごす際に課題となること、必要な心構えについて話していただいた。

当時ニューヨーク州に住む日本人に行った調査では、日本に帰国する予定が「分からない」と回答した人が半数以上で、老後の生活計画に不透明な方が多かった。特に、介護が必要になった際の支払い能力に関する認識が低く、実際に必要な介護サービスを受けられるか不安がある方が多いとの話があった。

また、高齢期を海外で迎える際の課題として、現地の社会保障制度への不慣れ、母国の文化や習慣からの乖離、体力の低下が挙げられた。進藤氏は、日本人高齢者の海外での生活支援として、情報提供サイトの立ち上げ、情報伝達の機会の提供、集いの場の開催、配食サービス、傾聴ボランティアの実施等に関わっており、海外で暮らす日本人高齢者支援のためには、地域コミュニティの構築と仲間同士のつながりの強化の必要性が語られた。



②事例報告会の開催結果

参加者の属性

本調査研究事業のワーキンググループ構成員8名と登壇者3名(構成員以外)以外に、一般の参加者21名が参加した。

- 外国人支援に関わる団体・個人 13名
- 介護施設・事業所 3名
- 地域包括支援センター 1名
- その他 4名 ※行政関係者

アンケート結果

本報告会では、参加者に対して自由記述のアンケートを実施した。参加者の回答の中で、主な意見を以下に示す。

<プログラムの内容についての感想>

- アプローチの異なる様々な独自の取組を知ることができて学びの多い時間でした。(介護施設・事業所)
- 今後、定住される外国人の方が増えてくると発生する課題について、いろいろな気づきがあって有意義でした。(その他:行政)
- 外国人“高齢者”の課題については、市としては最優先とは認識していませんでしたが、今後、間違いなく対応すべきと認識しました。(その他:行政)
- 様々な立場から実践されている取組や、その中で明らかになっている課題について学ぶ事ができました。多文化共生という言葉だけでなく、その背景を知る事がまずは必要であると感じました。(外国人支援に関わる団体・個人)

<外国人高齢者に対するケアに外国人介護人材が果たす役割についての意見>

- 母国でない場所で人生の最後を迎えた方々の“孤独”を理解できる外国人介護人材による介護サービスの提供が可能な環境を整えるためにとても重要な役割を担う考えです。(介護施設・事業所)
- 今まで、どちらかというと人材不足のために外国人人材を受け入れてきたイメージがありましたが、介護を受ける側も外国人が増えることにより、外国人介護人材の果たす役割も、重要性も非常に高まってきていると思いました。日本型の介護の進め方等現場でもいろいろ苦勞されていることが分かりました。(その他:行政)
- 外国人材も、今や社会や地域を“担う”側であるため、我々は多文化共生の社会づくりを進めていきます。(その他:行政)
- 多文化理解、多言語対応等において活躍して欲しいです。その際、在留資格がカベとなるならば今後法改正も必要です。そして日本人への指導者にもなって欲しいです。(外国人支援に関わる団体・個人)
- 当事者(利用者)の立場を理解するという点においては、日本人よりも深く出来ると思います。おそらく国籍が違って同じだと思います。利用者さんの支援を行う上では、個人に対する理解が非常に重要だと思いますので、必要な支援等を検討する場合も、ご自身の経験が活かされると思います。(外国人支援に関わる団体・個人)
- 介護現場で、どのように活躍する場面があるかを広い視点で考えられる人材育成ができていく施設は、まさに質の高いプロフェッショナルが育っていると感じます。外国人高齢者が言いたいこと、感じていることを、心から共有できる交流ができる人材(文化を往還する力、多言語対応力)になれる方たちです。日本人要介護の方たちにとっても、そうした人材とともに過ごせることが幸せにつながると思います。(外国人支援に関わる団体・個人)

<その他>

- 地域包括支援センターに外国人窓口を提案して頂きたい。(介護施設・事業所)
- 地域で外国人の問題に取り組んでいる方々を横串で交われる場、拠点を持つための意見・情報を出すことのできる機会を作っていく努力が必要だと感じています。(介護施設・事業所)
- 日本人が海外で介護を受ける事例もあわせて取り上げることで、より課題が身近に感じられたのでよかったです。(その他:行政)
- 外国人高齢者、また外国人医療/介護人材育成、定着支援についての事業はたいへん貴重です。今後ともぜひ、みなさんのご活躍をたのしみにしております。(外国人支援に関わる団体・個人)
- 少し興味がある程度だったのですが、様々な実践、取り組みを聞かせて頂き、自分の地域の状況を知り、出来ることをやっていきたいと感じました。(地域包括支援センター)
- 受け入れる段階で、その先を見据える必要性を実感、又、その環境を整えることは、受け入れることの加速化にも影響すると思いました。(外国人支援に関わる団体・個人)

報告会当日の様子



左：いくのパーク正面入り口

左下：事例報告会の様子

右下：パネルディスカッションの様子



V. 事例集の作成

1. 目的

本調査研究事業では、地域の外国人高齢者の支援とそれに関わる外国人介護職員の活躍や役割の把握を目的としていることから、外国人高齢者や外国人高齢者本人に対するヒアリングで得られた内容を元に、「外国人高齢者の支援に関する事例集～外国人介護人材の活躍に着目して～」を作成した。本事例集は、下記を目的として作成した。

- ・ 外国人高齢者の支援に関わる・将来関わる予定のある団体や個人が、外国人高齢者に関する基本的な知識や外国人高齢者を支援する上での工夫や配慮等を知ること、外国人高齢者の支援や受入れの準備ができるようになること
- ・ 外国人介護人材が外国人高齢者の支援に関わる事例や効果を周知することで、外国人介護人材の多様な活躍や可能性を認識してもらうこと

2. 対象者

本事例集は、高齢者施設・事業所等、これから支援に関わる方が参考にしてもらえるために支援方法や必要な工夫について記載している。そのため、自治体だけでなく、多文化共生や今後、外国人高齢者の受入れに係る機関、個人にも参考にしてもらうことを想定した。また、外国人介護職員にも手に取ってもらい、キャリアプランの参考にしてもらうことも視野に入れた。

3. 事例集の構成

本事例集では、外国人高齢者の支援をする際の流れに沿って、外国人高齢者を「知る」、外国人高齢者やその支援者に「伝える」、外国人高齢者と支援を「つなぐ」、外国人高齢者を「ケアする」、外国人高齢者と「集う」の5つの観点から、外国人高齢者の支援に関する事例をまとめた。

また、外国人高齢者の支援には、外国人介護人材が重要な役割を果たしていることから、支援に関わる外国人介護人材の活躍にも着目し、これまでのキャリアや支援者の立場として感じる事、今後目指すキャリア等について掲載している。

4. 事例集

作成した事例集は、下記の通り。

厚生労働省 令和5年度 老人保健事業推進費等補助金 老人保健健康増進等事業
「地域の外国人高齢者に対する外国人介護人材の役割に関する調査研究事業」

外国人高齢者の支援に関する事例集 ～外国人介護人材の活躍に着目して～

伝える

つなぐ

ケアする

集う

知る

令和6年（2024年）3月
株式会社エヌ・ティ・ティ・データ経営研究所

事例集について

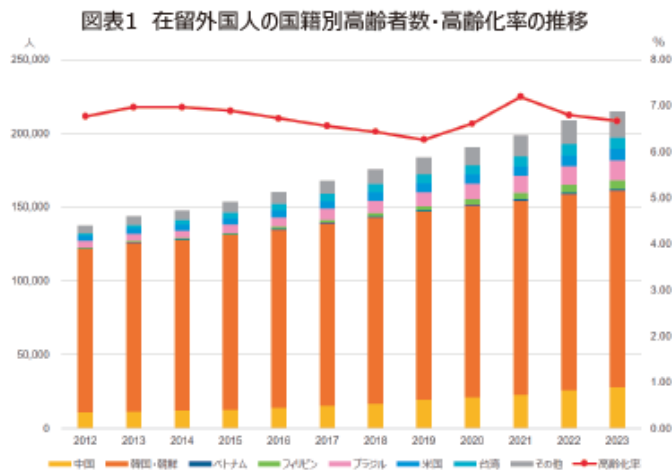
はじめに



本事例集は、「外国人高齢者の存在や、必要な支援についてもっと多くの人に知ってもらいたい」「日本で多様な活躍をする外国人介護人材を知ってもらいたい」という思いのもと、厚生労働省 令和4年度 老人保健事業推進費等補助金 老人保健健康増進等事業「外国人高齢者に対する効果的なケアのために外国人介護人材が果たす役割に関する調査研究事業」（以下、令和4年度事業）、および、令和5年度「地域の外国人高齢者に対する外国人介護人材の役割に関する調査研究事業」（以下、本事業）において実施した調査結果を元に作成しました。

どうして、外国人高齢者の支援を考えることが必要なの？

2023年6月末時点で、在留外国人の高齢化率は約6.7%となっています。日本の人口が減少する中、在留外国人数は増加傾向にあり、今後、外国人高齢者数も継続的に増えることが想定されます。



出典：出入国在留管理庁「在留外国人統計」
(各年12月末時点、2023年のみ6月末)より作成

一方で、外国人高齢者本人や外国人高齢者を受け入れている施設・事業所、外国人高齢者の支援者についての実態把握・支援の実施は十分ではありません。

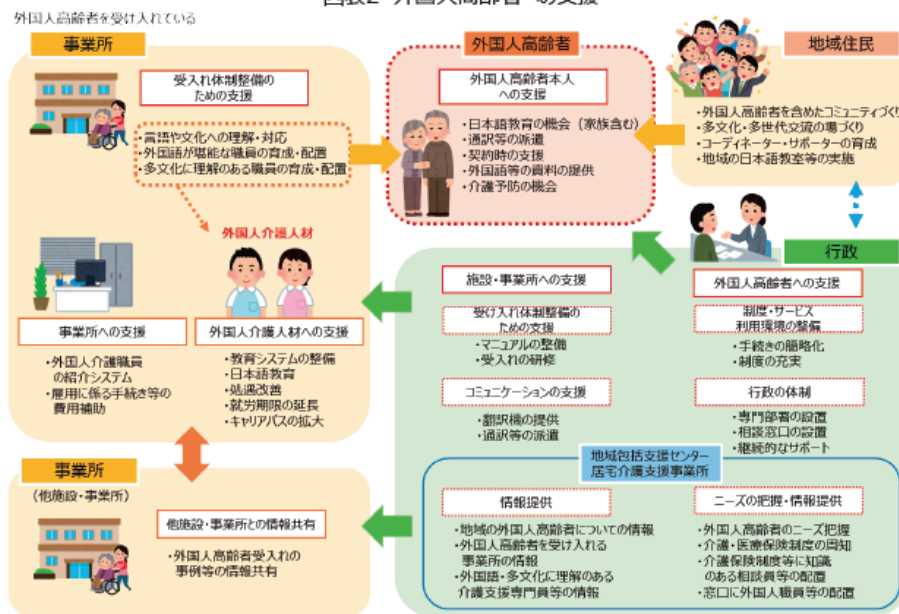
令和4年度事業で実施したヒアリング調査やアンケート調査からは、外国人高齢者は言語や文化の違いから、日本の介護施設に馴染まないケースがあることや、介護保険制度について正しい情報を得にくいこと、また、以前日本語ができていても、加齢により母国語しかできなくなってしまうケースがあるなど、**外国人高齢者に特別なニーズがあることが分かりました。**

そして、外国人高齢者の支援においては、外国人高齢者の話す言葉や置かれた状況について理解をしやすい**外国人介護人材の果たす役割が大きい**ことも、明らかとなりました。

本事例集では、以上の点から、外国人高齢者の支援について、具体的な事例を中心に支援方法や必要な工夫等を掲載し、いくつかの事例では外国人高齢者の支援に関わる外国人介護人材の活躍をクローズアップしています。

下記の図に表されるように、外国人高齢者の支援は、外国人高齢者を受け入れる施設・事業所、直接支援に関わる介護職員だけでなく、地域住民や行政等、多くの関係者がともに考え、取り組むべき問題です。

図表2 外国人高齢者への支援



出典：令和4年度事業報告書より

外国人高齢者も安心して日本で過ごせる社会の実現に向け、本事例集をもとに、多くの方が外国人高齢者や外国人介護人材の状況に関心を持ち、それぞれにできることは何か考えるきっかけといただければ幸いです。

*** 本事例集は、以下の調査研究事業の調査結果を元に作成しています ***

- ・ 厚生労働省 令和4年度 老人保健事業推進費等補助金 老人保健健康増進等事業 「外国人高齢者に対する効果的なケアのために外国人介護人材が果たす役割に関する調査研究事業」
- ・ 厚生労働省 令和5年度 老人保健事業推進費等補助金 老人保健健康増進等事業 「地域の外国人高齢者に対する外国人介護人材の役割に関する調査研究事業」

本事例集の構成

- 本事例集では、外国人高齢者の支援をする際の流れに沿って、外国人高齢者を<知る>、外国人高齢者やその支援者に<伝える>、外国人高齢者と支援を<つなぐ>、外国人高齢者を<ケアする>、外国人高齢者と<集う>の5つの観点から、外国人高齢者の支援に関する事例をまとめました。
- また、外国人高齢者の支援には、外国人介護人材が重要な役割を果たしていることから、支援に関わる外国人介護人材の活躍にも着目し、これまでのキャリアや支援者の立場として感じる事、今後目指すキャリア等について、まとめています。

<取り上げている主なトピック>



本事例集の対象者

- 外国人高齢者を受け入れている、または今後受け入れる予定のある高齢者向けの施設・事業所
- 外国人が住む自治体の職員
- 外国人高齢者の受入れに関わる可能性のある団体や個人
- 地域にお住まいの方 等

活用場面

- 下記のような場面で、本事例集をご活用ください！



外国人介護人材

外国人介護人材の先輩方の多様な活躍を知りたい！



介護職員

ケアマネジャーから外国人高齢者の利用について相談があったけれど、受入れに際してどんな配慮が必要かわからない…

事業所で、多くの外国人介護人材が活躍している。彼らの能力・魅力を引き出す事例を知りたい

地域で、外国人高齢者が増えている。外国人高齢者のためにどんな取組ができるのか、先進事例を知りたい



自治体・地域包括支援センター

自治体内で外国人住民が増えている。外国人住民が多い他地域での地域包括の取組や課題を知りたい



介護職員



地域住民

用語の定義

- 本事例集では、外国人高齢者、外国人介護人材を以下の定義として用います。

<外国人高齢者>

外国籍の高齢者のほか、帰化して日本国籍を取得した者等、日本国籍を有していながら外国につながる背景をもつ人を含めます。

- 外国籍の者 - 帰化して現在は日本国籍の者 - 中国残留邦人（1世、2世）
- 国際結婚によって生まれた日本国籍を有する者（国外、外国語での生活経験がある者に限る）

<外国人介護人材>

介護職として就労できる4制度に加え、すでに「永住権」を取得している者や「日本人の配偶者等」として在留している外国籍の介護職を指します。

- EPA介護福祉士候補者・介護福祉士：「特定活動」 - 在留資格「介護」
- 介護の「技能実習」 - 介護の「特定技能」
- 介護職として就労する「永住」「定住」「日本人の配偶者等」等
- 介護施設・事業所でアルバイトしている「留学」



知

外国人高齢者を適切な支援者が外国人高齢者の支援者自身の相談先を外国人高齢者の支援のために、支援

外国人高齢者を知る

多文化高齢社会ネットかながわ（TKNK）

- ・ ボランティアグループ「ユッカの会」と神奈川県社会福祉協議会の協働事業として、言葉や文化、宗教の違いを超えて、神奈川に暮らす多文化の背景を持つ方たちと共に、暮らしやすい地域をつくるための活動をしています。

外国人高齢者等に関する先行研究等データベース

- ・ 外国人高齢者に関して多文化高齢社会ネットかながわ（TKNK）が調べた先行研究などがデータベース化されています。外国人高齢者に対する調査研究事業の報告書に加え、介護分野の多言語情報や、外国人高齢者を神奈川県で積極的に受け入れる施設・事業所の情報も掲載されています。ぜひご覧ください！
- ・ <https://padlet.com/tknkyukka2021/tknk-vpuvq744koe942cd>

交流会も実施

あなたの隣の多文化な人々に出会いましょう！話しましょう！

6/29 (土) 19:30 鈴木クリスティーナさん (ベトナム) 90分

7/21 (土) 19:30 藤川麗さん (韓国) 90分

8/23 (土) 19:30 藤原カレンさん (カンボジア) 90分

10/27 (土) 19:30 ダオ・ティ・ハイさん (ベトナム) 90分

12/14 (土) 19:30 小車エリさん (韓国) 90分

11/7 (土) 19:30 滝沢利恵さん (日本) 90分

1/19 (土) 19:30 中の子さん (日本) 90分

予約方法: Zoomによるオンライン開催 (7月21日 (土) 第2回以降は録画も可能です。)

参加費: 参加費は無料です。テーマに際しては別途参加費がかかります。

申し込み: 事前登録制です。お申し込みは、お申し込みフォームからお申し込みください。

お問い合わせ: tknkyukka2021@gmail.com

多文化高齢社会ネットかながわ（TKNK）が調べた先行研究等データベース

TKNK紹介

外国人高齢者に対する支援者向けデータベース

外国人高齢者に対する支援者向けデータベース

外国人高齢者に対する支援者向けデータベース

外国人高齢者に対する支援者向けデータベース

ユッカの会（事務局）について

中国残留邦人帰国者家族および外国につながる人々とボランティアが「ともに学び、ともに楽しむ」姿勢で心豊かに充実した生活を送ることを目的として設立されたボランティアの会です。

補習教室、日本語教室の実施の他、高齢者問題に関しては、ユッカの会が病院同行、地域包括支援センターやケアマネジャーにつなぐ役割も担っています。

多文化高齢社会ネットかながわ（TKNK）
 HP: <https://padlet.com/tknkyukka2021>
 ユッカの会（事務局）
 HP: <http://yukkanokai2014.web.fc2.com/index.html>

※本事例集は見開き印刷用のレイアウトのため、中央に位置する文字が一部切れて表示されている。

知る

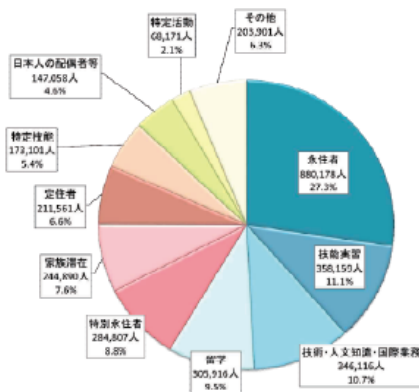
支援につなげるためには、
者の状況を知ることに加え、
を知ることも重要です。
援者が活用できる媒体を紹介します。



在留資格を知る

- 外国人が日本に在留し、一定の活動を行うためには、原則として入管法に定める「在留資格」を取得する必要があります。在留資格は、日本でを行う活動に着目した分類と身分や地位に着目した分類があり、全部で29種類存在します（令和6年2月現在）。
- 在留資格は複雑で、在留資格によって受けられるサービスが異なることがあるため、在留資格について知り、確認することは大切です。ここでは、代表的な在留資格について紹介します。

在留資格別 在留外国人の構成比（令和5年6月末）



出典：在留外国人統計

<https://www.moj.go.jp/isa/content/001403955.pdf>

- 年齢別のデータが公開されていないため、全年齢を対象にした統計となりますが、在留資格別では、「永住者」が最も多く、次いで、「技能実習」、「技術・人文知識・国際業務」、「留学」、「特別永住者」の地位をもって在留する者となっています。
- 「永住者」や「定住者」等の身分や地位に基づく在留資格や「特別永住者」は、基本的に日本人と同様の社会制度・サービスを受けることが可能です。しかし、日本に長く住んでいても、就労場所の問題や年金制度を正しく伝えきれていないために、保険料の払込期間が足りず、受給資格を満たさない方も多いようです。

現在、外国人高齢者に多い在留資格について

永住者

法務大臣が永住を認める者

- 在留期限や活動に制限はありません。申請には、素行が善良であることや、10年以上継続して在留していること等の要件を満たす必要があります。
- 永住者の要件については、法務省HPに掲載の「永住許可に関するガイドライン」を確認ください。

定住者

法務大臣が特別な理由を考慮し一定の在留期間を指定して居住を認める者

- 例) 第三国定住難民、日系3世、中国残留邦人等

特別永住者

昭和20年の敗戦以前から日本に住み、昭和27年サンフランシスコ講和条約により日本国籍を離脱した後も日本に在留している台湾、朝鮮半島出身者とその子孫

(出典：松戸市HP https://www.city.matsudo.chiba.jp/shisei/jumin_touhyou/kaigi.files/3shiryou1.pdf)

知る

伝える

つなぐ

ケアする

集う

支援者の相談先を知る

外国人に関する支援団体マップ

- 外国人高齢者に特化した支援団体は一部の地域に限られますが、外国人住民に対する支援団体は多数存在します。

外国人住民全般への支援

※①主な取組 ②本部所在地、国内拠点数

CINGA

- 外国人相談、地域日本語教育、行政施策の仕組みづくり等について高い知見を有する各分野のプロフェッショナルが参加し、自立した市民団体としてさまざまなプロジェクトを行っています。
- 医師、弁護士、行政書士等の専門家が所属しており、多言語の相談員は専門性に合わせて下記①～⑤の相談窓口配置されています。
- 各相談窓口で相談方法（電話、対面等）が異なりますので、詳細はCINGA HPをご確認ください。

外国人相談事業	対象者
① 東京出入国在留管理局主管 外国人のためのワンストップ型相談センター「外国人総合相談支援センター」 ※委託	在留外国人
② 外国人技能実習機構「母国語相談」 ※委託	技能実習生
③ 外国人のための無料専門家相談会	国際交流協会や自治体の窓口、公的機関等
④ 外国人対応者のための相談室	国際交流協会や自治体の窓口等
⑤ JP-MIRAI「外国人相談窓口」	外国人労働者及びJP-MIRAIポータルに登録した外国人

特定非営利活動法人 国際活動市民中心

CINGA（シンガ）：Citizen's Network for Global Activities

HP: <https://www.cinga.or.jp/>

多言語での情報サイトを知る



出入国在留管理庁 外国人生活支援ポータルサイト

- 出入国在留管理庁が監修する「生活・就労ガイドブック」では、日本の生活に必要なことが分かりやすく説明されています。第7章では、年金、介護保険等について多言語でまとめられ、公開されています。
- https://www.moj.go.jp/isa/support/portal/pension_and_social_insurance.html



出典：出入国在留管理庁 HP
https://www.moj.go.jp/isa/support/portal/pension_and_social_insurance.html

生活・就労ガイドブック



共生社会を築くために進める取組の一部が分かりやすく紹介されています！



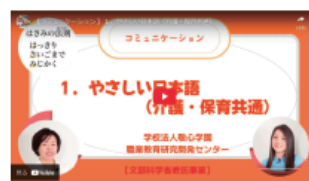
HarmoniUP!



出典：
https://www.moj.go.jp/isa/policies/coexistence/04_00070.html

やさしい日本語を知る

- やさしい日本語を使うことで、日本語を母語としない介護職員・利用者、利用者家族と円滑なコミュニケーションをとることが期待できます。以下のサイトでは、ワークブックやYoutubeを活用し、介護現場でのやさしい日本語について学習できます。
<https://wakuwakumanabudiversity01ibunka.qloba.com/>
- **はさみの法則** で話しましょう！
 - は：はっきり あいまいな言い方はせず、わかりやすく。
 - さ：さいごまで 文末をぼかさず、さいごまで話す。
 - み：みじかく だらだらと話さずに、1文を短く切って話す。



宗教への配慮を知る

- 外国人の場合、宗教によっては、死生観や埋葬の希望などが日本と異なる場合があります。
- 外国人高齢者と介護の橋渡しプロジェクト（本事例集p11でも紹介）代表の木下氏は、異文化「終活」をテーマとしたセミナーや論文を執筆しています。セミナーの一部の議事録や、論文が公開されていますので、是非ご覧ください。
- <https://www.aichi-pu.ac.jp/gakujiyo/rpb/institute/item/4109f63cbd61a9b66680e4b879636813b7c3b03f.pdf>





伝え

外国人高齢者自身も高齢期
外国人高齢者を対象に、介護予防教室
日本で高齢期を迎えるにあたり必要な

株式会社 Seina Corporation

- 中南米のスペイン語圏出身の外国人を対象に、介護予防教室「SIEMPRE GENKI」を開催しています。
- 2023年には、これまで拠点としていた神奈川県を離れ、群馬県伊勢崎市で、外国人高齢者を対象とした訪問介護サービス事業所「いつも元気サポート」を立ち上げました。

介護予防教室

SIEMPRE GENKI (シエンプレゲンキ/いつも元気) SIEMPRE = スペイン語で「いつも」

- 「参加者が元気であること」「家から出て孤独を防ぐこと」を目的に、群馬県伊勢崎市、神奈川県藤沢市などで1回に3時間介護予防教室を開催しています。
- プログラムは、脳トレ、介護予防体操、口腔体操など、認知症、介護保険制度などの説明、相談を組み合わせて行っています。
- 参加者は、回によって10～15人、9割がペルー人、ほかアルゼンチン、日本、パラグアイなど。40代～80代が参加しており、平均は60代です。

実施の際の工夫

- **一般の介護予防教室と同じプログラム**
 - 日本語の介護予防教室に行ったときに、言語が違うだけで迷うことなく参加できるようにしています。他の介護予防教室にも行ってほしいという思いがあります。
- **ひらがな・カタカナの脳トレで楽しく日本語に触れる**
 - ひらがなやカタカナの脳トレを作って使用しています。30年日本にいてもひらがなを書けない人もいたため、日本語で介護サービスを受けることになったときに馴染めるように工夫しています。

利用者の声



ペルー出身・60代
スペイン語での介護保険の説明会に参加して、初めて理解することができ、意識も変わりました。

アルゼンチン出身・80代

Seina Corporationの集まりに来ると明るい雰囲気でおしゃべりができるのでいつも楽しいです。



える

高齢期に備えることが重要です。
教室や介護保険制度の周知などを通じて、
必要な支援を行っている団体を紹介します。



体操をしてから、アイシングクッキーを
作りました♪

代表 エリサさんの活躍



エリサさんのこれまで

1989年 来日

語学力を活かして就職

市役所や国際交流協会などの
外国人相談窓口で、外国人対応
の仕事をしました。

2015年 介護の仕事に従事

介護事業を立ち上げる夢を叶えた
く、まずは介護の現場を知るために
介護の仕事に就きました。

介護予防教室スタート

2016年に神奈川県厚木市で
SIEMPRE GENKIを始めました。
その後、神奈川県藤沢市、
相模原市などに展開

2023年
株式会社 Seina Corporation
設立

株式会社 Seina Corporation

住所：〒372-0844 群馬県伊勢崎市羽黒町6番地19

<SIEMPRE GENKI>

Facebook : <https://www.facebook.com/siempre.genki/>

小澤（ヒライ） エリサさんの紹介

- ・ アルゼンチン出身の日系2世
- ・ 株式会社Seina Corporation 代表取締役
- ・ 介護福祉士

支援者の立場として感じること

～外国人も、若いうちから高齢期に備えよう～

- ・ 1990年代に出稼ぎで日本に来た南米系外国人は、
いつかは帰国するつもりで貯金をほとんどしておらず、
高齢になったときの準備が不足している方が多いです。
若い時に、日本の制度について情報が提供されてい
れば状況は変わったかもしれないと思います。
- ・ ある市で講演をしたときに、多言語の介護予防教室
を開かないかと提案したところ「まだ必要性がない」と
断られてしまいました。
- ・ 制度の周知や介護予防、将来の備えなど何でも必
要になったらやるのではなく、必要性に直面する前か
ら取り組み始めましょう、と呼び掛けています。

今後の展開について

- ・ SIEMPRE GENKIの介護予防教室の取組を全国
に増やしていきたいです。各地で、母語で介護予防を
行える人を育てていきたいです。
- ・ 株式会社Seina Corporationは、訪問介護事業
所「いつも元気サポート」を立ち上げました。国籍に関
わらず誰でも安心してサービスを受けられるようにして
いきたいです。



外国人高齢者と介護の橋渡しプロジェクト

- 外国人支援に関わる3つのNPO法人が「外国人と介護保険制度をつなぐ」ことを目標に、プロジェクトチームを発足。
- トヨタ財団の助成を受けたことをきっかけに、介護通訳者の養成、ボランティアの派遣、外国人への介護保険制度の周知、外国人の高齢化に関連する啓発などを行っています。

介護通訳養成

- トヨタ財団の助成を受け、2015年～2017年に2期27人の介護通訳を養成しました。選考基準は、国籍は問わず中国語・日本語ともにネイティブレベル。さらに通訳としての素質、人となりを複数の面接者で採点し、総合的に判断して受講者を決定しました。
- <通訳派遣>
- 1年目は中国帰国者を対象に、延べ43回通訳派遣をしました。
 - 依頼が一番多いのはケアマネジャーです。毎回同じ通訳が行くとは限らないため、引継ぎをしっかりと行っています。
 - 訪問リハビリテーションの事業者から「通訳を依頼するまで利用者と会話がなかった。通訳が入るようになってからは世間話をするようになり、会話から状態状況を正確に把握でき、効果的なリハビリにつながっている」という嬉しい話がありました。

介護保険制度周知

- 2015年～2017年の活動当初は、中国語に特化した介護保険制度の周知を行っていました。
- 2019年度のトヨタ財団の2回目助成では、介護保険制度の周知を日系ブラジル人、フィリピン人まで拡大。大型のシンポジウムを開催し、全国に向けて発信しました。外国人高齢者が安心して老後を過ごせるよう、国への政策提言と行政への提案も行いました。
- 2020年に愛知県の「外国人高齢者に関する実態調査」を行い、外国人と外国人支援者向けに、介護保険制度の多言語説明リーフレットを作成しました。
- 母国に介護保険制度がないと制度の理解が難しく、利用するメリットを感じないという問題があり、周知とともに啓発活動もしています。



介護通訳研修



日系南米人向け介護保険説明会



フィリピン人向け介護保険説明会

代表 木下さんの活躍



木下さんのこれまで

1982年 来日

NPO法人で支援活動

中国残留邦人帰国者の支援に従事。介護保険手続きの煩雑さに問題意識を持つようになりました。

介護通訳養成活動に注力

2014年トヨタ財団助成国内助成に採択され、介護通訳養成・派遣を中心に活動しました。

国行政への提言提案に注力

トヨタ財団助成2回目に採択され、外国人高齢者に配慮した法改正への提言と支援制度の構築の提案を中心に活動しました。

異文化「終活」等について
発信！

＼木下さんが作成に携わりました／



介護支援者向けの
多文化共生理解促進
リーフレット
出典：愛知県HP

王榮（木下貴雄）さんの紹介

- 中国残留邦人2世
- 外国人高齢者と介護の橋渡しプロジェクト 代表
- あいち多文化ソーシャルワーカーの会 代表

外国人介護人材が果たす役割

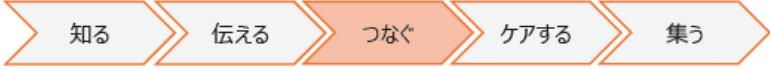
- 外国人介護人材は、母語によるコミュニケーションにより、利用者に安心感を与えることができるだけでなく、現場で、母国文化、生活習慣に配慮できる介護サービスを提供することができます。
- 外国人高齢者の場合、日本人以上に背景理解が必要となります。中国残留邦人の支援に当たり、「なぜ日本人なのに日本語を話せないの？」と聞く職員がまだいると聞いたことがあります。
- 外国人介護人材は、異（多）文化間介護ケア理解への促進の中心的人材になることも期待されます。

今後の展開について

- 今後は、介護や終活に留まらず、異国の地で大切な人を失うことに対する異文化「グリーフ・ケア」について考え、発信していきたいと考えています。
- 異国での喪失の経験は、文化・習慣・価値観などの違いがあり、母語によるケアが必要だと考えています。

外国人高齢者と介護の橋渡しプロジェクト

Facebook : <https://www.facebook.com/kaigotuyaku/>



つな

外国人高齢者が適切な支援を受
を汲み取り、関係団体等につな
外国人高齢者を支援に繋げた事例
事例を紹介

横浜市霧が丘地域ケアプラザ 居宅介護支援事業所

- ・ 神奈川県横浜市にある居宅介護支援事業所。
- ・ 中国語を話すことができる介護支援専門員（中国籍）がいることで、中国残留邦人への支援が可能となりました。中国語でのコミュニケーションを通して、利用者の想いを受け止め、信頼関係を築いたことで、適切なサービスにつなげることができた事例があります。

支援事例



- Aさん（女性・70代）
- ・ 中国人（夫が中国残留邦人）
 - ・ 9年前に来日。
 - ・ 日本語は全く話せない。
 - ・ 子どもは遠方に住む。

	支援前	支援	結果
Aさんの事例	<ul style="list-style-type: none"> ・ 膝の手術後、デイサービスを提案したが、日本語がわからないので受け入れられなかった。訪問介護と訪問リハビリサービスを提案したが、「中国語の対応が可能な介護事業所一覧」で探しても訪問リハビリは見つからなかった。 ・ 「病気があれば、要介護度が上がる」と本人の強い希望で、介護認定の区分変更申請をしたが、認定結果は、『却下』となり本人は怒っていた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 通訳アプリを使い、積極的に前向きに対応してくれる事業所を見つけ、サービスにつなげた。 ・ お互い不安がないように、同行訪問や連絡調整など、Aさんの想いの発信役となった。 ・ Aさんの手術後の辛さを受け止め、改めて介護保険を理解できるように、区の担当者と連携しながら、丁寧に説明し、自立支援という考え方を理解して頂いた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ リハビリサービスを利用、通訳アプリで会話をするようになって2, 3ヶ月経つと、アプリがなくても簡単な言葉でリハビリ動作ができるようになった。 ・ 半年後には、外出もできるようになり、日本語教室に通って、日本語を学びたいと新たな目標ができた。

支援の方法・工夫

- ・ 「中国語の対応が可能な介護事業所一覧」（厚生労働省）の活用
 - 厚生労働省が作成・公開している上記リストを活用しています。
 - <https://www.mhlw.go.jp/content/12100000/001154065.pdf>
- ・ 支援者を増やすための働きかけとサポート
 - 「言葉が通じなくても、気持ちが大変！」通訳アプリを使って積極的にコミュニケーションをとる新たな支援の仲間を増やすことができました。
- ・ 介護保険を正しく理解してもらうこと
 - 介護サービスのことを人によってはお手伝いさんと同じだと思ってしまう場合もあります。日本の介護は、自立支援であるということを理解してもらうことが大切です。

なく

受けるためには、本人の意図やニーズを上げる人・機関の存在が重要です。事例のある居宅介護支援事業所等の紹介します。

ケアマネジャー李さんの活躍



李さんのこれまで

2009年 来日

大学で社会福祉を学ぶ

日本語学校で学んだあと、日本の大学に進学しました。在学中、特別養護老人ホームでアルバイトをしました。

大学院進学

高齢者の介護の学びを深めるために大学院に進学しました。

就職・念願の相談業務へ

長年の夢であった相談業務を行うため、現法人に入職しました。

中国語を理解する
ケアマネジャーとして活躍！



李 牧運さんの紹介

- 中国東北地方 遼寧省出身
- 横浜市霧が丘地域ケアプラザ 居宅介護支援事業所 介護支援専門員
- 介護支援専門員、介護福祉士、社会福祉士 精神保健福祉士

支援者の立場として感じること

～ケアマネジャーは想いの代弁者～

- ケアマネジャーとして、支援ネットワークの仕組みや制度を分かりやすく説明し、理解してもらうことに気を付けています。また、相談者の歴史を理解し、要望を聞き出し、代弁者として繋ぐ先の職員に伝えることを意識しています。
- ケアマネジャーは常に利用者の側にいるわけではないため、利用者を近くで支える支援者とのコミュニケーションも大切です。言語だけでなく、性格、文化、背景などを理解し、相手を尊重する姿勢が重要です。
- 母語で対話ができなかった利用者には、伝えきれなかった隠された気持ちがあります。その気持ちをきちんと受け止めて、事業所の関係者に説明をして伝えています。

今後目指すキャリアについて

- 今後は、主任ケアマネジャーになって、ご利用様が地域とつながるような支援ができるようになりたいです。後輩の外国人介護職員にも、日本でどのような人生を歩めるのか、どのようなキャリアを積むことができるのかなどを伝えたいと考えています。

横浜市霧が丘地域ケアプラザ 居宅介護支援事業所

住所：〒226-0016 神奈川県横浜市緑区霧が丘3-23

HP：<https://www.foryou.or.jp/corp4/kirigaokahoukatu/>

大泉町地域包括支援センター

- ブラジル国籍を中心とした外国人住民が多い地域にある地域包括支援センターです。大泉町からの委託を受け、社会福祉法人 大泉町社会福祉協議会が運営をしています。
- 外国籍の方の相談件数は、およそ全体の1割未満であり、日本人の職員が対応しています。
- 大泉町役場に外国人高齢者やその家族が相談に行き、町役場から地域包括につながるケースがほとんどですが、病院や、警察、生活保護からつながるケースもあります。

支援の方法・工夫

- **通訳・外国語の介護保険パンフレットの活用**
 - 通訳が必要な場合は、町役場の通訳者や社会福祉協議会の多言語ができる職員が対応をしています。通訳はポルトガル語、スペイン語、英語の3言語に対応しています。
 - 契約などの難しい話を母語で説明すると、トラブルを減らせる効果があるため、日本語が不自由な方が介護サービスの利用を開始する際は、契約、導入時にほとんどの場合、通訳を付けています。また、介護保険のパンフレットをポルトガル語に翻訳し、活用しています。
- **困窮者の発見**
 - 介護予防把握事業にて高齢者宅を訪問しており、困っている外国人高齢者は、日本人と同様に支援につなげています。
 - 経済的に困窮している方には、必要に応じて大泉町社会福祉協議会が実施している支援や制度を紹介しています。
- **外国語ができる職員が働く事業所への連携**
 - 外国人介護人材がいる施設や事業所を把握しています。外国人高齢者が外国語ができるスタッフのいる施設の介護サービスの利用を希望する場合、つないでいます。



～ 小さな町の地域包括支援センター ～

大泉町は町のHPで「群馬県で一番小さな町」と紹介されており、総人口に占める外国人の割合は20%、内訳はブラジルが一番多く（55%）、次いでペルー（13.3%）、ベトナム、ネパール、フィリピンと続きます（大泉町HP 2023年12月時点）。

町にはブラジル、フィリピン等のコミュニティがあり、その中でなんとか介護をしている人が多いといえます。背景には、経済的理由がある一方で、家族のつながりが強く、家族で介護をする文化が根付いているためでもあり、相互理解の上で支援をする必要性を感じているそうです。

地域包括支援センターでは、介護ベッドの寄付や福祉用具のリユース等、福祉のインフォーマルなサービスも含め、情報提供を行っています。



大泉町地域包括支援センター
よぼう仙人

大泉町地域包括支援センター

住所：〒370-0523 群馬県邑楽郡大泉町大字吉田2465番地
HP：<https://www.oizumishakyo.or.jp/entrance3.html>

京都市東九条地域包括支援センター

- 在日韓国人集住地である東九条にある地域包括支援センターです。同地区には京都外国人高齢者・障がい者生活支援ネットワーク・モア（p19）や特定非営利活動法人京都コリアン生活センター エルフア、多文化交流ネットワークサロンなど外国人支援のネットワークがあります。
- 外国にルーツのある方からの相談は、言語の壁を感じられている場合、本人よりも家族や支援者からの相談が多い傾向にあります。

支援の方法・工夫

- センターへの新規相談は、月に20件程度です。その内、外国に繋がる方からの相談は1割程度です。
- 介護保険制度では当事者の意思決定や自己選択が重視されます。制度が複雑で仕組みを理解することが難しく、日本語の習熟度によって支援や相談が滞ることがあり、信頼関係を築けている日本人の配偶者などがいると話が進みやすいです。
- **どのような生活を送りたいか、利用者の意向をきちんと確認すること**
 - 例えば、在日韓国人から相談があった場合、在日韓国人の同胞のネットワークは複数あるため、どこにつなげばよいのかを確認しながら行きます。
 - 一方で外国にルーツを持つ方が、必ずしも外国にルーツを持つ方が集まる場所に行きたいわけではありません。先入観でつなげず、利用者の意向を尊重しています。ルーツが同じでも、相性や雰囲気合わないということもあります。
- **支援者同士での情報交換**
 - 介護保険事業所、NPO、医療、行政の連絡会である東九条ネットワークがあり、勉強会や懇親会を開いて情報交換をしています。



京都市東九条地域包括支援センター



～ 移りゆく町で寄り添う ～

京都市東九条地域は、京都駅の東南部に位置し、長年にわたり、在日韓国人の方が多く住むという特徴のある地域です。近年は、元々の在日韓国人1世代の減少や2世、3世の転出、一方でニューカマーの転入などがあり、ルーツとなる国籍構成が変化しつつあります。

そのような特殊性や変化のある地域の中で、当センターは地域のネットワークを大切に支援をしています。

京都市東九条地域包括支援センター

住所：〒601-8005 京都市南区東九条西岩本町1-1

HP：<https://www.nozominosono.net/>



ケア

外国人高齢者の受入れや支援を
外国人高齢者と同じルーツの職員が
外国人高齢者の受入れ・支援
外国人介護人材の活躍

愛知県高齢者生活協同組合 高齢者生協 ケアセンターほみ

- ・ 訪問介護の対象エリアの豊田市保見団地は、日系人を中心とした外国人世帯の割合が高い地域です。
- ・ サービス開始当初は外国人の利用者だけでしたが、多様な文化やバックグラウンドを持つスタッフが働く施設として認知度が高まるにつれて、日本人の利用者も増えていきました。
- ・ 「壁のない場所を作る」をスローガンとして掲げ、人種、年齢、経済状況、障がいの有無などによる区別をしないことを方針としています。

支援事例



- Bさん（男性・70代）
- ・ ベルー出身
 - ・ 1990年代初期に来日し、娘と暮らす。
 - ・ 日本語はほとんど話せない。

	支援前	支援	結果
Bさんの事例	<ul style="list-style-type: none"> ・ 障害のある娘の介護について、ケアセンターほみに相談。娘との関係性も悪化気味。 ・ その後、Bさん自身も病気になる。介護が必要になる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 親子でケアセンターほみの支援を受ける。 ・ Bさんが入院中、娘はケアセンターほみの同行援助や家事援助を利用し、一人暮らしを行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ Bさんは自身の介護も娘の介護も支援してもらえるため、安心して娘と生活ができるようになった。 ・ 娘も支援が入ることで、精神が安定し、今では良好な関係を築けている。

支援の方法・工夫

- ・ **外国人高齢者は重症化してから支援やサービスにつながる可能性があることを知ること**
 - 外国人高齢者は、日本人よりも重篤な状態から介護を受け始めることが多い傾向があるといます。その背景には、言語の壁による介護や医療サービスの理解不足が影響しています。
- ・ **利用者の性格に合わせた職員による対応**
 - 同国ルーツの職員は利用者の母国語を理解でき、共通の言語でコミュニケーションをとることで、真のニーズや感情を引き出しやすくなり、適切な支援の提供につながることができます。
 - しかし、母国語が分かる職員に対して気持ちを全てさらけ出し、きつく当たってしまう利用者もいます。そのような場合には、日本人職員にも担当してもらうなど工夫をしています。

する

を積極的に行う施設・団体では、
が活躍しているケースも多くあります。
爰における工夫や必要な配慮、
躍の事例を紹介します。



所長 上江洲さんの活躍

上江洲さんのこれまで

1990年 来日

豊田市へ転居

静岡、沖縄等で働いた後、1998
年に豊田市へ引っ越し清掃の仕
事を始めました

介護職員初任者研修に参加

リーマンショックをきっかけに、介護に
関心を持ち研修に参加。
日本語も一生懸命勉強し、無事
修了しました。

訪問介護サービス開始

2011年6月に、他の介護教室の
修了生とともに、「ケアセンターほ
み」で訪問介護サービス事業の運
営を開始しました。

ケアセンターほみの所長として 活躍！

上江洲さんの紹介

- 日系ペルー人3世
- 高齢者生協ケアセンターほみ 所長

地域に根差した多様性のある施設として

- ケアセンターほみは、「壁のない場所を作る」をスローガ
ンに掲げ、地域で多様性のある施設として認知されて
います。
- 職員が大学に講師として招かれ、多文化共生につい
て講演を行うなど、理念の普及にも努めています。
- 地域で日本語教室等のボランティア活動をしている団
体に対して場所を提供することで、活動を支援して
います。

利用者の声



ブラジル出身・50代

夫がケアセンターほみの訪問リハビリ、
訪問入浴を利用しています。ポルト
ガル語で相談できたことが一番あり
がたかったです。

今は、ケアセンターほみの職員が助
けてくれるので、将来について不安
は特に感じていません。

スタッフと言葉が通じるため、安心して利
用できています。介護保険についても、
スペイン語で説明してもらえて理解する
ことができ、とても助かりました。



ペルー出身・70代

愛知県高齢者生活協同組合 高齢者生協ケアセンターほみ

住所：〒470-0353 愛知県豊田市保見ヶ丘5-1 FOXTOWN 1階

HP：<https://aichikoreikyo.web.fc2.com/homigaoka-h.html>

サービス種別：訪問介護、障害者の居宅介護

職員数：18人（2024年2月時点）

外国人職員：14人（事務職2人、介護職12人）（ブラジル7人、ペルー5人）

対応言語：日本語、英語、ポルトガル語、スペイン語



京都外国人高齢者・障がい者生活支援ネットワーク・モア

- 京都に暮らす外国にルーツのある高齢者や障がい者を支えるために家庭を訪問して、相談対応や生活見守りなどの支援を行うボランティア団体です。
- 「多文化福祉委員」を養成し、言語や文化の課題を抱える方の生活支援活動を行っています。

支援事例



〇さん（男性）

- 在日韓国人2世
- 子どもの頃に差別を受けた経験から、自身のルーツに関する話をせず、本名も明かさなかった。

	支援前	支援	結果
〇さんの事例	<ul style="list-style-type: none"> • 72歳で脳梗塞を患い左半身に麻痺が残る。その後奥様が病死。 • 介護保険担当者からモアに相談があり、訪問を開始。 • 80代後半になって痛みがひどくなり、日常生活で思うようにいかないことが増え、あきらめや愚痴を聞くことが多くなった。 	<ul style="list-style-type: none"> • 地道な訪問を続け関係性を築く。 • ある日、支援者の韓国人の友人と〇さん宅を訪問。「韓国の歌を歌いましょう」と誘っても「知らない」と拒否。構わず韓国の有名な曲をギターで演奏し歌うと、〇さんも口ずさみ、これまで見たことがないくらい楽しそうに歌い始めた。 	<ul style="list-style-type: none"> • 帰り際に友人が名前を聞くと、韓国名を教えてくれた。 • この日を境に、愚痴っばかった〇さんは元気になっていき、関係性もよくなった。

支援の方法・工夫

- **言葉の壁と向き合う**
 - 母国語を話すことで、利用者に関心がある、文化的背景を理解して寄り添う気持ちがあるということを伝えることができ、信頼関係につながります。
 - なまりのある日本語を話すとは馬鹿にされるのではないかと考え、話すことを躊躇する方がいます。簡単なあいさつでも、母国語でのコミュニケーションは親近感が湧き、次のステップに進みやすくなります。
- **訪問・対話を重ね、関係性を築く**
 - 地道に訪問をして対話を重ね、関係性を構築することが大切です。
- **やさしいにほんご、ゆっくりした会話**
 - 説明の際に、簡単な日本語に変える、またはゆっくり話すだけで理解度が上がります。
- **家族を含めたコミュニケーション**
 - 本人の悩みと家族の悩みは違うため、家族とのコミュニケーションも重視しています。

京都外国人高齢者・障がい者生活支援ネットワーク・モア
 住所：〒601-8022 京都市南区東九条北松ノ木町12 エルファ内
 Facebook： <https://www.facebook.com/profile.php?id=100063567086885>
 活動：役所、福祉、病院、銀行などの同行や通訳、話し相手や傾聴ほか
 多文化福祉委員：16人（2020年時点）
 対応言語：日本語、韓国語、中国語、英語、タガログ語ほか

在日コリアン高齢者支援センターサンボラム

- ・ 在日コリアン高齢者の民族性に特化した介護サービスを提供しています。
- ・ サービス利用のきっかけは、地域包括支援センターからの紹介が多いです。
- ・ 地域のケアマネジャーの集まりで施設の紹介をしており、在日コリアンが居心地よく過ごせる施設として認知されるようになりました。その結果、日本人に合わせた介護サービスが合わずに、サンボラムにつながる利用者が増えました。

支援の方法・工夫

- ・ **韓国の文化習慣に合わせた生活**
 - 共同のスペースでは、韓国の民謡を流したり、韓国のドラマやテレビ番組を流したりしています。誕生日会やひな祭りなどでは、韓服を着てイベントを楽しみます。
 - 看取りは、韓国・朝鮮の伝統的なしきたりに従って行えるよう、死者の民族衣装（寿衣）を準備しています。
- ・ **母国語による対応**
 - 韓国語しか話せない利用者は、韓国語が話せるケアマネジャーやヘルパーが対応し、韓国料理を希望する利用者は、韓国料理を作れるヘルパーが担当します。
 - 在宅介護が困難でショートステイや施設を利用する際は、なるべく韓国語が分かる職員がいる施設を探すようにしています。



誕生会の様子



サンボラムの昼食



視点

～ どうして日本の施設に馴染めないの？ ～

日本の施設に入ると気軽に話せる母語を使えず、慣れ親しんだ料理が出ないため居場所がないと感じるそうです。居心地がよいと感じるには、言葉と食事と生活習慣がとても重要です。

レクリエーションでも習字や折り紙など自身が体験していないことにはついていけず、疎外感を感じてしまいます。

そのため、サンボラムのように母国の文化習慣に合わせたサービスを提供している施設に移る方もいますが、まだまだそのような施設は少ない状況です。

日頃は日本人に合わせたサービスにならざるを得なくても、たまに外国人利用者の母国の料理を出したり、あいさつや単語程度でも言葉を覚えて話しかけたりするなど、ちょっとした交流を取り入れるだけで笑顔が増えます。

在日コリアン高齢者支援センターサンボラム

住所：〒544-0032 大阪府大阪市生野区中川西3-10-18

HP：<https://sanboram.org/>

サービス：通所介護、訪問介護、居宅介護支援事業所、有料老人ホーム、福祉有償運送

職員数：43人（2022年時点）

外国人職員：24人（韓国23人、フィリピン1人）

対応言語：日本語、韓国語



神戸定住外国人支援センター

- 地域に暮らす多様な文化背景を持つ人々が、「ともに生きる」ことができる社会に向け、活動しています。幼年期から老年期までのライフステージに関わり、交流の機会を提供しています。
- マイノリティの文化的背景を尊重した高齢者の介護事業と居場所づくり事業を行っています。
 - デイサービスセンターハナの会
 - グループホームハナ
 - 小規模多機能型居宅介護ハナ
 - ハナ介護サービス
 - コミュニケーションサポーターの派遣

支援事例



Dさん（男性・60代後半）

- 南米出身
- 日本語は全く話せない

	支援前	支援	結果
Dさんの事例	<ul style="list-style-type: none"> • 家族もコミュニティもなく、孤立していた。支援者もいなかった。 • Dさんの自宅の近所の人から、家から悪臭がすると「あんしんすこやかセンター」に連絡が入ったことがきっかけで、神戸定住外国人支援センターに連絡があり、つながった。 • 契約関係や医療関係機関でトラブルが多い状況であった。 	<ul style="list-style-type: none"> • 経験豊富なコミュニケーションサポーターがDさんの自宅に通い、丁寧に信頼関係を築いていった。 • 支援の開始時は、小規模多機能型居宅介護の宿泊サービスを利用しながら新しい生活環境を整え、現在は、週3回通いサービス、週4回訪問サービスを利用し、毎日誰かが支援できる体制とした。 	<ul style="list-style-type: none"> • 支援が入った後の通院・入院では、医療通訳の協力もあり、治療もすすみ、入院時も落ち着いて過ごしている。服薬のサポートを受けながら、1人暮らしもできるようになった。 • 初めてスマートフォンを入手し、国内外の家族、友人へ連絡ができるようになり、新たな一歩を踏み出した。

支援の方法・工夫

- **介護の知識を持った通訳**
 - 介護について利用者へ説明や説得をするためには、単に外国語が話せればよいわけではなく、ある程度の介護の知識が必要です。通訳者が介護福祉士の資格を持っていることが理想です。
- **多世代が交わる場**
 - 神戸定住外国人支援センターでは、子ども向けの学習教室も開催しており、祖母は介護サービス、孫は教室に通うなど、多世代にわたり利用されています。
- **母国の食事を通じた交流**
 - 同国ルーツのヘルパーの場合、母国の料理を作ることができるため、利用者に喜ばれます。ヘルパーにとっても、やりがいに繋がっています。
 - 木曜日のデイサービスは、ベトナムデイとして過ごします。ベトナム料理の調理師を呼んでベトナム料理を作ってもらい、会話もベトナム語で楽しめます。

フフさんの活躍



フフさんのこれまで

2005年 来日

大学院でアジア言語・文化を学ぶ

日本語学校を経て、大学院に進学し、アジア言語・文化を専攻しました。

神戸定住外国人支援センターに就職

定住外国人支援や国際交流に関心があり、就職しました。最初は子どもへの支援が中心でした。

高齢者分野に転身

高齢者分野に適性を感じ異動しました。中国残留邦人の支援をきっかけに、多国籍の定住外国人高齢者の支援に関わりました。

外国籍の定住外国人を支援するケアマネジャーとして活躍！

フデルゲルさんの紹介

- モンゴル出身
- NPO法人神戸定住外国人支援センター ゼネラルマネージャー
- ヘルパー 2 級、介護福祉士、認知症対応型サービス事業管理者研修、介護支援専門員

支援者の立場として感じること

～外国人も安心して高齢期を迎えられる社会へ～

- 今支援をしている外国人高齢者は、歴史的な背景もあり、差別されていると感じている方も多いと感じます。現在の若い在留外国人が高齢者になったときには、そのようなことがない社会を作っていく必要があると思います。



- デイサービスセンター ハナの会では、食事やレクリエーションにおいても言葉や文化に配慮したサポートを行い、在日コリアンや中国残留邦人帰国者など、異文化をもつ人にもやすらぎの場となるサービスを提供しています。

特定非営利活動法人 神戸定住外国人支援センター

住所： 〒653-0038 神戸市長田区若松町4-4-10 アスタクエスタ北棟502

HP：<https://social-b.net/kfc/>

サービス：高齢者事業（グループホーム、小規模多機能型居宅介護、訪問介護、デイサービス、居宅介護支援）ほかコミュニケーションサポーター派遣、子ども支援など

職員数：介護職49人、NPO部門15人（2023年時点）

外国ルーツの職員：28人（韓国、ベトナム、中国）

対応言語：日本語、中国、モンゴル、韓国、ベトナム、英語、スペイン

伝える

伝える

つなぐ

ケアする

集う

集

外国人高齢者を含む外国籍の方
地域において、外国人と日本人
取り組んでいる事例

いくのコーライブスパーク

- 学校再編により閉校した御幸森小学校跡地を利用し、多文化共生の新たな拠点を創立。
- 外国人も日本人も、誰もが暮らしやすい街づくりの拠点を作り、事業を通して街の課題解決に取り組んでいます。

いくのコーライブスパークはこんなところ！

- 小学校跡地を活用して、NPOと企業の共同事業体による多文化共生のまちづくりに挑戦。
- つなぐ、まなぶ、たべる、はたらく、つどひ、たのしむ、つたえる、まもる、の8つの機能を包括的に持つ、地域の拠点を実現しています。
- 外国ルーツの人々が生活の中で、総合的で包括的な多文化ソーシャルワークを実践できる取組をしており、多文化共生と多世代交流、および学びの「機会と場」を提供しています。

一例を挙げると



エンパシードプログラム

- 外国につながるのある若者が小・中学生を支援するサポーターとしての養成講座。
- 同じ国籍・ルーツの子どもたちに母語でピアサポートをすることを通じて、自分自身もエンパワメントされていく。そんな機会も提供したいと考えています。



事務局長 宋さん

大切にしていることは

- 外に開かれた多様な場をつくること
- 困っている人を支援すること



いくのコーライブスパーク

住所：〒544-0034 大阪市生野区桃谷5丁目5番37号
Facebook： <https://www.facebook.com/ikunopark/>



り方も、地域で生活をしています。
人の交流の場、集いの場づくりに
事例を紹介します。



Hokkaido Multinational Support Community

- 札幌近郊に住む外国人住民のための相互支援のコミュニティです。
- 会員は45人（2023年時点）、半数以上が外国人です。ほとんどの人が60代から70代です。
- 国籍はアメリカが大半であり、ほかイギリス、南アフリカ、ブラジル、スウェーデンなどとなっています。

外国人高齢者向けの企画

- ▶ イベントは日本語と外国語の二か国語で開催しています。資料も二か国語で作成してより多くの情報が行き届くように努めています。
- ▶ 介護保険制度は日本人でも難しい制度です。一度セミナーを開催したら終わりではなく、継続して開催しています。
- ▶ セミナーのテーマによっては専門家を招き、制度やしぐみを分かりやすく説明しています。



クラブ

ウォーク アンド トーク
自然の中でウォーキングを
楽しみながら交流します

ブッククラブ
読む本を決めて語り合
います。ほかフォトクラブなど

Let's Chat Club
Zoomトークセッション
雪で孤立しがちな冬に開
催します

セミナー

健康
健康的なライフスタイル
緊急医療サポートシステ
ム、認知症など

シニアライフ
年金制度、介護保険制
度、終活（生前贈与と
遺言）

その他
税制、不動産購入
ミニマルリズムなど

支援のニーズ

- 英語で対応してくれる介護サービス事業所があれば、外国人高齢者の不安が和らぎます。ケアマネジャーが英語を話せると希望が伝わりやすいです。
- 定年退職後や施設での生活を余儀なくされたときに、外国人が生活できる施設やフロアがあることが望ましいです。



～ 在留外国人高齢者の存在を知ってほしい ～

日本で30～40年以上を過ごしてきた会のメンバーが高齢になってきています。

「在留外国人は、いずれ母国に帰るだろう」と思っている人は多いのではないのでしょうか。しかし長年日本に住んでいれば、母国に帰ってもカルチャーショックを受けるであろうことは容易に想像できます。日本で最期を迎えたいと思っている外国人高齢者は増えており、そのことを知ってほしいです。

外国人高齢者が必要とする支援は何であるか、私たちは考え行動に移す時期にさしかかっています。

Hokkaido Multinational Support Community

HP : <https://www.hokkaidomsc.org/> (ページ下の言語で日本語を選択できます)

伝える

伝える

つなぐ

ケアする

集う

在日韓国人福祉会

- 在日韓国人の文化的・社会的背景に深い理解を持つ福祉の資格を持っている専門家達が、医療・福祉機関・行政の間に立ち、コミュニケーションが困難になった外国人高齢者の心の声を拾い、自分らしく生きるための支援を目的と4つの分野で活動を行っています。
 - 外国人高齢者総合支援活動
 - 福祉館（居場所支援活動）
 - 外国人認知症高齢者支援活動
 - 地域福祉活動
- 福祉館は毎週金曜日に開所しています。

福祉館で集う ～3つの効果～

- 孤立させない居場所づくり**
 - 福祉館を運営し、サロン活動の参加を通じて在日韓国人高齢者に「居場所」を提供しています。
 - コロナ禍において在日韓国人高齢者から「居場所」を求める声が度々寄せられたのがきっかけで始めました。週に1回、70代から90代までの20人（スタッフ、ボランティア含む）ほどが集まります。
- 参加者同士の見守り**
 - 認知症の方が参加する時は、近所の方が付き添って一緒に来て参加してくれており、参加者同士での見守りに繋がっています。
 - 福祉会に来たことがきっかけで、訪問介護などの介護サービスにつながることもあります。
- 職員、高齢者両者にとっての楽しみ**
 - 日本語教室、体操、介護保険制度の説明など、福祉会では色々なイベントを実施しています。企画の内容は参加する在日韓国人高齢者が中心となって決めています。
 - 高齢者と職員と一緒に韓国料理を作り、「韓国のおふくろの味」を教えてもらっています。福祉館の活動は、職員にとっても韓国文化を学ぶ貴重な機会となっています。

利用者の声



韓国出身・80代

みんなで体操をして、体を動かせることがうれしいです。韓国には、「老人会」という高齢者が毎日集まれる場所があります。日本でも、毎日集まれる場所がほしい。私たちの願いです。



みんなでキムチを作りました！

韓国出身・80代

福祉館では、みんなと一緒に料理や工作をして、楽しく過ごしています。食生活が日本と異なるため、韓国の食事が出て、韓国語で過ごすことができる施設で将来過ごせたらいいと思っています。



新宿100トレ 仲間と一緒にだからこそ続けられます

代表 金さんの活躍



金さんのこれまで

2000年来日

**福祉大学で学ぶ
2004年**

来日後、日本の大学に進学し福祉を学びました。

**そら訪問介護事業所 開設
2010年**

新宿区で「そら訪問介護事業所」を開設しました。

**福祉会の集いを開始
2015年**

利用者から韓国人高齢者で集える場所が欲しいという要望があり、福祉会を開始しました。

**在日韓国人福祉会の代表
として活躍！**



クリスマス会の様子

金さんの紹介

- 韓国出身
- 在日韓国人福祉会 代表
- 社会福祉士、介護福祉士

支援者の立場として感じること

～言葉が通じることで、心のケアも。ある事例から～

- ある地域包括支援センターから統合失調症の疑いがある在日韓国人の相談を受けたことがあります。
- 訪問したところ、在日韓国人の方が、歩けない状態で叫んでいました。韓国人の職員が韓国語で「オモニ（お母さん）」と優しく声をかけると落ち着き、話を聞くことができました。その結果、言いたいことが通じないので叫んでいたことが分かり、統合失調症ではなくコミュニケーションに不自由があることが問題だとわかりました。
- 同じ国籍・ルーツであるからこそ、利用者の緊張感が薄れ、思っていることを伝えられるという安心感から、利用者との信頼関係を築くことができます。
- 相手の文化・背景を理解し、母語でコミュニケーションをすることは、利用者の心のケアにもつながります。

地域に開かれた交流を

- 近隣の方に作った韓国料理をおすそ分けすることもあり、福祉館は地域での交流を目指しています。

在日韓国人福祉会

住所：〒169-0072 東京都新宿区大久保1-14-6 1階

HP：<https://jk-fukushikai.com/>

職員数：スタッフ：5人、ボランティア：15人（2024年3月時点）

対応言語：韓国語

伝える

伝える

つなぐ

ケアする

集う

社会福祉法人 青丘社

- 当法人のある川崎市川崎区桜本は、長きにわたり在日コリアンが根付いた地域です。
- 地域交流施設2施設（ふれあい館・みんなの家）や保育園を運営するほか、高齢者事業に関しては、デイサービスや訪問介護等の事業展開に加え、外国人高齢者が集う「トラチの会」の取組を支援しています。

支援の方法・工夫

- 居場所と相談がセットになった場づくり
 - 生活する場所に「居場所」と「相談」できる場がセットで存在することで、初めて相談することができる。青丘社ではこの考え方を大切にしてきました。
 - 「トラチの会」の参加がきっかけで、介護サービスの利用につながることもあります。

トラチの会

- 1998年に結成された在日コリアン高齢者交流クラブで、登録者は約70人います。
- 毎週1回、60代から90代まで約40人が集まり、体操をしたり母国の歌を歌ったり様々なプログラムを通じて交流しています。
- 近い価値観を持った人たちの交流の場として機能しています。高齢になって孤立しないために、元気なうちから居場所づくりをすることが求められています。



トラチの会の様子



～ ケアはつながり続ける ～

ふれあい館は子どもからお年寄りまで、市民が相互に交流を深めることを目的としています。

活動のひとつである「中高生の学習支援・居場所づくり」は、経済的困難を抱え塾に通えない子どもを対象に、川崎市と連携しながら運営しています。当初は在日コリアンの子どもが対象でしたが、国籍に関係なく支援の輪を広げています。

青丘社では、学習支援に通っていた子どもたちが成長して同法人で働き始め、資格を取得し介護福祉士として活躍しているケースもあるそうです。

社会福祉法人 青丘社

住所：〒210-0833 神奈川県川崎市川崎区桜本1-9-6

HP：<http://seiky-sha.com/>

サービス：地域交流施設2施設および保育園2施設を運営、デイサービス（地域密着型通所介護、認知症対応型通所介護）、訪問介護事業、グループホーム（障がい福祉）など

職員数：181人（内介護職：70人）（2022年時点）

外国人介護職員：29人（韓国・朝鮮21人、フィリピン5人、ペルー3人）

対応言語：日本語、韓国語

結びにかえて

本事例集は、外国人高齢者の支援の事例を紹介するとともに、外国人介護人材の活躍にも着目しました。一方で、外国人高齢者の支援は、当事者や外国人介護人材のみが関わればよいわけではありません。ヒアリングでは、ある支援者の方から「日本人であっても、外国へ行き、海外で老後を生活することを想像してみてください」と問いかけがありました。外国人高齢者の問題や取組を知り、「自分ごと」として想像力や共感力をもって考え、行動することが大切です。

今後、日本に住む外国人高齢者がさらに増加し、介護の多文化は一層進むことが予想されますが、現在、外国人高齢者の支援事例は、一部の施設・事業所や地域に偏っています。今後は、支援者同士がつながり、ネットワークを形成して支援事例やノウハウを共有するとともに、介護施設や団体、地域の垣根を超えて、外国人高齢者の支援に一丸となって取り組むことが望まれます。また、外国人自身も、介護保険や年金等の知識を得て、将来に備える必要があります。

本事例集は、多くの方に外国人高齢者の問題に関心を持ってもらうための入り口となることを目指しました。介護や福祉関係者、外国人の支援者、外国人介護人材、自治体の方等のみならず、地域にお住まいの方を含め多くの方に本事例集をお読みいただき、外国人高齢者に関する支援の重要性や、外国人介護人材の活躍が認識されることを期待しています。そして、国籍に関わらず誰もが活躍し、安心して最期まで暮らせる社会の実現において、本事例集がその一助になることを願っています。

最後に、本事例集の作成にご協力をいただいた施設・事業所、支援機関、団体の皆さまに厚くお礼申し上げます。



出典：コモンフルールHPより



～ 新たな多文化共生のカたち ～ シニアと外国人のシェアハウス

コモンフルールは、外国人介護人材と日本人高齢者女性をテーマにしたシェアハウスとして誕生しました。現在は、外国人介護人材に限定せず、外国人の女性と日本人女性の高齢者が一緒に住んでいます。

多文化交流が主な目的ではなく「気持ちよく住んでもらう安心感」を大切に運営がされていますが、普段はそれぞれのペースで生活をして、気が向いたときに共有スペースでおしゃべりができるなど、ゆるやかな多文化交流が生まれていると言います。生活という日常に根差し、外国人のネットワークや、地域福祉、異文化交流など、様々な可能性を秘めた新たな多文化共生の場であると言えます。

コモンフルール（運営：有限会社西都ハウジング）
HP：<https://www.commonfleur.life-shift.org/>

本事例集は、厚生労働省 令和5年度 老人保健事業推進費等補助金 人材の役割に関する調査研究事業において作成されました。
本事業ではワーキンググループを開催し、外国人高齢者や外国人介護人材の調査を進めてきました。最後に、ワーキンググループの構成員である先生方より寄



今回の調査研究事業に参画させていただき、日本の様々な地域での課題を知ることが出来ました。地元大阪での多文化共生を介護福祉士の仲間とも共有して理解促進に努めていきたいと思ひます。
また、この調査研究で出逢った委員の皆様からも多くの学びをいただきました。皆様ありがとうございました。

(公益社団法人 大阪介護福祉士会
会長 浅野 幸子)



この事例集の作成の過程で、私たちも、事例提供者の方からたくさんのご意見を”伝えて”もらい、多くのことを”知り”ました。多文化共生社会においては、まずは、お互いを”知る”ことがとても大切なことです。
本事例集では、ケアを必要とする人にも、ケアをしている人にも”つながる”手掛かりになることが書いてあると思ひます。ぜひこれをきっかけに、つながり、集ってもらえれば嬉しく思ひます。

(龍谷大学 短期大学部 社会福祉学科
教授 伊藤 優子)



2008年のEPAによる外国人介護人材の受け入れを皮切りに、外国人介護人材の役割や支援についてクローズアップされることは度々あります。その一方、外国人高齢者が抱える課題や支援に関しては、社会的関心が高いとは言ひ難い現状です。

そこで、本事例集で紹介した先進的な取り組みが、地域の外国人高齢者に対する外国人介護人材の役割や対策を講じるための一助になれば幸いです。

(大妻女子大学 人間関係学部人間福祉学科
教授 金 美辰)



この調査研究を通じて、改めて重要だと感じた点があります。それは関わる人の立場に立って考えることができるということです。人が人と関わる中で、理解し、助け合う社会を作っていくための、基本だと改めて感じました。この基本を皆が実施できれば、障壁のない人との関りが実現するのだと感じています。この事例集を活用し、皆でより良い関わりのできる社会を作っていきましょう。

(学校法人滋慶学園 東京福祉専門学校
副学校長 白井 孝子)

セージ

金 老人保健健康増進等事業「地域の外国人高齢者に対する外国人介護

材の分野で豊富な知見をお持ちの有識者と議論を重ね、助言をいただきながら寄せられましたメッセージをお届けします。(氏名五十音順 敬称略)

本事業を通じ、日本全国で活躍される外国人の介護職の皆様や在日外国人高齢者の方を支える皆様の活動を知ることができ、大変勉強になりました。私自身、以前アメリカにて在米日本人・日系人の高齢者支援を行っていましたが、同胞のネットワークにいつも助けられていたことを思い出します。この事例集が関係の皆様とのネットワーク構築のお役に立つとともに、国籍に関わらず、日本という国に住む私たちの「自分ごと」としてとらえるための一助となることを祈っています。ありがとうございました。

(国立研究開発法人 国立長寿医療研究センター 企画戦略局
リサーチコーディネーター 進藤 由美)



日本には高齢化社会と多文化共生社会の到来が同時に来ていることが、本年度の調査研究事業であらためてよくわかりました。本報告書と事例集が今打つべき次の一手がどこかにあるのかを探るための一助になれば幸いです。

(コンサルティング合同会社
代表 高橋 恵介)



本事業のワーキンググループにて全国の様々な外国人高齢者の実態や課題を知り、それらに対して様々な活動をされている皆様に出会い感動と感謝をいただきました。

まだまだ解決できていない課題が地域にたくさんあることを念頭に、微力ではありますが今後も外国人介護人材との関りを通して、彼らの役割を示すことができるよう視野を広げ活動と発信をまいります。

(社会福祉法人 奉優会 経営企画統括本部
理事 統括本部長 田島 香代)



本事例集は、我が国における外国人高齢者への支援の実践を集合知としてまとめたものであり、外国人介護職員をはじめとする外国人に期待される役割や可能性を示す先駆的な取組を紹介しています。

今後、外国人労働者の受入れが推進される中で、本事例集の取組が外国人高齢者への対応の必要性を考えるきっかけとなり、外国人高齢者を巡る課題解決の一助となることを祈念いたします。

(東北福祉大学 総合福祉学部 社会福祉学科
講師 二渡 努)



事例報告会の実施

本事業の一環として、2024年3月4日（月）に「外国人高齢者の支援に関する事例報告会」を「いくのコーライズパーク」（大阪市生野区）において開催しました。事例報告会では、外国人高齢者の支援経験等を有する有識者から支援事例についてご報告いただき、外国人高齢者の支援をテーマにパネルディスカッションを行いました。

事例報告会では、介護施設・事業所や国際交流・外国人支援に関わる方、自治体の方など多くの方にご参加いただき、盛況な会となりました。



事業報告書

株式会社エヌ・ティ・ティ・データ経営研究所が実施した下記事業の報告書が公開されています。ぜひご覧ください。

- ・ 厚生労働省 令和4年度 老人保健事業推進費等補助金 老人保健健康増進等事業 「外国人高齢者に対する効果的なケアのために外国人介護人材が果たす役割に関する調査研究事業」
- ・ 厚生労働省 令和5年度 老人保健事業推進費等補助金 老人保健健康増進等事業 「地域の外国人高齢者に対する外国人介護人材の役割に関する調査研究事業」

URL : <https://www.nttdata-strategy.com/roken/index.html>



VI. 今後の展望

1. 外国人介護人材への期待

本調査研究事業では、地域の外国人高齢者に対する外国人介護人材が果たす役割を明らかにすることを目的として実施した。ヒアリング調査からは、外国人介護人材が施設・事業所のみならず、外国人高齢者のニーズ把握や地域づくり等、外国人高齢者の支援に貢献していることが明らかとなった。

以下は、本調査研究事業のヒアリングから聞かれた一例であるが、特に外国人高齢者の母語を話すことができる場合、外国人高齢者の気持ちやニーズを把握しやすくなるだけでなく、外国人高齢者に安心感を与え、適切な支援につなげやすくなると言える。なお、具体的な内容や効果については、令和4年度の「外国人高齢者に対する効果的なケアのために外国人介護人材が果たす役割に関する調査研究事業」にも記載しているので参照してほしい。

<外国人介護人材が果たす役割>

- 同国のルーツを持つ職員は利用者の母国語を理解できるため、共通の言語でコミュニケーションをとることで真のニーズや感情を引き出しやすくなり、適切な支援の提供につなげることができる。
- 同国出身のスタッフが介護を行うと、利用者の緊張感が薄れる。これは同じ文化背景や言語を共有することによる安心感からくるものである。思っていることを伝えられるという安心感から、利用者との信頼関係を早い段階から築くことができる。
- 日本人スタッフとはあまり話さない利用者が、韓国出身のスタッフが「オモニ」と声をかけるだけで心を開いてくれることがある。
- 同胞や母語を話せるケアマネジャーや職員が外国人高齢者に対応する効果として、一番に言葉が通じる安心感がある。共通の話題で会話をすることはメンタルケアの効果があり、契約等の難しい説明を母語ですると、トラブルを軽減できる効果がある。

外国人介護人材は、外国人高齢者の置かれた状況を理解しやすい状況にあり、いち早く必要な支援につなげることや、外国人高齢者の気持ちや心情に配慮したケアを行うことが可能である。一方で、外国人高齢者の支援に関する外国人介護人材への期待は、外国人介護人材の定着、キャリアパスの多様化により、介護職種のみならず留まらない。

IVの「外国人高齢者と介護の橋渡しプロジェクト」の木下貴雄氏との意見交換会では、グリーフケアや終末期への対応に外国人介護人材が果たす役割について検討したが、その中で、看護の知識を有する外国人介護人材が果たす役割について言及があった。「特定活動(EPA)」や「技能実習」等の外国人介護人材は、母国で看護の学習や就労経験を有する者が多いが、母国で看護師免許を取得していれば、受けた教育内容等と日本語能力を示すことで、日本での看護師国家試験の受験資格が認められる。外国人介護人材の中には、将来的には看護師に戻りたいと考えている方もおり、今後、介護職として一定期間就労した方が看護師を目指すというキャリアも増えていくことが予想される。特に、終末期への対応は、医療と介護の連携が重要であり、利用者や家族への寄り添いにも専門的な知識を必要とする。外国人高齢者の終末期においては、さらに言語や文化等の配慮も加わり、十分な知識と経験が必要となる。また、国によって介護に対する捉え方は異なる。日本では自立支援が原則であるが、国によっては介護≠自立

支援ではない場合もある。日本人が外国人介護人材を指導する場合に、自立支援を理解してもらうことに苦労するという話はよく聞かれるが、文化の違いであれば、外国人高齢者へのケアに対しても同様である。両方の文化や価値観等を理解している外国人介護人材は、直接的なケアに限らず、外国人高齢者やその家族へのサービスの説明や他職員と外国人高齢者のコミュニケーションの仲介に入ることが可能であり、今後、介護職に限らず、相談員や通訳等の役割も担っていきやすいと考えられる。

地域における外国人介護人材の活躍という観点からは、外国人介護人材の地域活動への関与や活躍も一層期待される。現在、社会福祉法人は「地域における公益的な取組」が責務とされ、地域共生社会の実現に果たす役割が大きい。また、これは社会福祉法人に限らず、地域住民に向けた取組を行う法人であれば、必要な観点である。地域での多文化共生に関わる取組では、外国人住民に対する日本語教室の開催、地域共生イベントの開催、外国人住民に対する社会保障制度の周知等があるが、言語や文化の理解等において強みのある外国人介護人材は、自身の文化や言語を生かした視点を地域活動に取り入れる等、多文化に関する取組において重要な役割を果たすことが可能となる。

以上のように、外国人介護人材については、多様な活躍の可能性と大きな期待がある。一方で、外国人介護人材自身が、地域の外国人高齢者の存在や、外国人高齢者の支援領域、地域での活躍の可能性に気づいていない可能性が考えられる。特に、外国人介護人材が少ない地域や施設・事業所では、他の外国人介護人材の活躍を知ることや、ロールモデルとなる職員を参考にすることが難しい。今後、実際に活躍している方を紹介しながら、外国人介護人材が果たす役割や可能性について、周知していく必要があると考えられる。

2. 本調査研究事業を踏まえた地域共生社会の実現に向けて

本調査研究事業では、外国人高齢者に対してサービスを展開する施設・事業所等に協力いただき、外国人高齢者の当事者にヒアリングを行った。将来に対する不安やサービスの利用のしづらさは、当事者ヒアリングでも聞かれた。一方で、ヒアリングした外国人高齢者は、すでに外国人高齢者向けに配慮されたサービスにつながっていることもあり、当該事業所がある限り、将来の不安は少なく、安心しているという話も聞かれた。外国人高齢者に対応できる施設・事業所は、外国人高齢者の居場所や、安心感につながっていることは明らかである。

令和4年度事業からも、外国人高齢者に対応できる施設・事業所が不足していることや、地域包括支援センター等が外国人高齢者の支援をしたい場合でも当事者へのアクセスが難しいこと等の課題が分かっている。ヒアリングでは、外国人の集住地域であっても、集いの場等に参加できない外国人高齢者がいることが指摘され、外国人が散在する地域では、外国人高齢者はより一層支援につながりにくいと考えられる。外国人高齢者の持つ言語や文化的背景、日本語能力、居住地、日本での家族の有無により、必要な支援や配慮等が変わることから、引き続き、当事者や支援者の声を拾い上げる丁寧な実態調査を積み重ね、対応事例を増やし、共有していくことが必要と考える。

また、令和4年度事業では、外国人高齢者の支援は、外国人介護人材や受け入れる施設・事業所だけでなく、地域、行政、全体で行うべき問題であるとしたが、外国人高齢者を支援につなげるためには、多くの人が外国人高齢者の存在を知り、自分事として考えることが重要である。ヒアリングでは、外国人高齢者を支援につなげたキーパーソンが地域住民であるケースが聞かれた。たとえば言語面で不自由があっ

でも、ほとんどの外国人は、近所のスーパーでの買い物、ゴミ出し、散歩等を行っていると思われる。今後、日本人、外国人限らず、独居世帯や核家族化は進んで行くことから、地域包括ケアシステムでいう自助・互助はますます重要になる。施設・事業所、行政、地域住民等、地域で生活している全ての方が、外国人高齢者の存在に目を向け、関心を持っていく必要がある。事例報告会では、アメリカ ニューヨーク州に住む日本人高齢者の事例が紹介されたが、日本人も海外に行けば同様のことが起こり、決して他人事ではない。多くの人に外国人高齢者の問題に関心を持ってもらうためには、「もし自分が外国で高齢期を迎えるとしたら、どのような気持ちになるか」といった視点から想像力を持ってもらうことが有効かもしれない。

本調査研究事業では、令和4年度事業、令和5年度事業の調査結果を元に、事例集を作成した。事例集は、「知る」、「伝える」、「つなぐ」、「ケアする」、「集う」の5つのカテゴリで外国人高齢者の支援事例や、外国人介護人材の活躍をまとめている。専門的な内容ではなく、多くの方に関心を持ってもらうための入り口となるような事例集を目指したことから、外国人高齢者の支援に関わる方だけでなく、自治体、地域住民等、幅広い層に読んでいただきたい。

そして、外国人介護人材の方にも本事例集に目を通していただくと幸いである。事例集では、地域で活躍する外国人介護人材について、キャリアの変遷や活躍の事例を紹介している。外国人介護人材の受入れが進む中では、今後は、本調査研究事業で取り上げたように、介護支援専門員や集いの場を支える等、介護職員以外のキャリアを歩む者が増えることも予想される。特に、4制度（「特定活動(EPA)」在留資格「介護」「技能実習」「特定技能」）で働く外国人介護人材が、日本での将来の活躍のイメージやキャリア形成を考える手がかりとなれば幸いである。また、外国人介護人材自身にも、外国籍であることによる高齢期の課題や不安について、関心を持ってもらいたいという意図もある。在留外国人の多くは、来日当初から日本に長期滞在することを計画していない場合が多く、日本で高齢期を迎えることについて想像し、備えることに不足している状況がある。これは外国人介護人材にとっても同様と考える。老後や将来について考え、備えるきっかけとなることを期待している。

事例集の「つなぐ」では、外国人高齢者を支援につなぐケアマネジャーや地域包括支援センターに着目したが、外国人高齢者の支援事例は未だ一部の施設や地域に偏っていることから、今後ネットワーク化が重要と考える。外国人高齢者は確実に増加していくものの、集住地域とそれ以外では住民に占める割合の差は大きく、地域によっては数人しかいない場合もある。全ての自治体で同様の施策を打つことは現実的ではないことから、すでにあるノウハウや支援事例を共有し、支援者同士で相談できる仕組みが必要になると考えられる。令和4年度事業でヒアリングした「多文化高齢社会ネットかながわ(TKNK)」では、外国人高齢者に関する調査研究や取組をデータベースにして公開している。本調査研究事業でも参考にさせていただいたが、知見を共有する仕組みは大変有益である。外国人高齢者と外国人介護人材に関する本調査研究事業は今年度で終了するが、ここで得た知見は他団体の活動や調査研究にもつないでいきたい。

外国人高齢者を取り巻く問題は、少しずつではあるが、テレビや新聞等メディアでも取り上げられている。国籍に関わらず誰もが活躍し、最期まで安心して暮らせる社会となるため、本報告書や事例集がその一助になれば幸いである。

VII. 参考資料

1. 「外国人高齢者の支援に関する事例報告会」チラシ

厚生労働省令和5年度老人保健事業推進費等補助金老人保健健康増進等事業
「地域の外国人高齢者に対する外国人介護人材の役割に関する調査研究事業」

外国人高齢者に必要な支援って何だろう？

外国人高齢者の支援に関する 事例報告会

2024.3.4月 10:00-12:00

定員 30名

無料

いくのパークB棟1階/多目的室で開催！

ご案内

日本に住む在留外国人は年々増加しており、外国人高齢者も同様に増加しています。介護が必要になった場合でも、外国人高齢者が住み慣れた地域で安心して生活できるためには、出身地域や年齢層に応じた配慮に加え、母国の生活習慣や文化等の多様性への配慮が必要です。また、介護サービスを行う外国人介護職員が外国人高齢者の言語や文化を理解できる場合、より効果的なケアができることが期待されます。

事例報告会では、複数の外国人高齢者への支援の事例紹介、有識者によるパネルディスカッションを通して、外国人高齢者の支援や、外国人介護職員が果たす役割について議論します。多文化共生社会の実現に向けた外国人高齢者の支援について、一緒に考えてみませんか？

対象

どなたでもご参加いただけます

- ・地域にお住いの外国人住民の皆様
- ・外国人高齢者の支援に携わる方
- ・外国人高齢者の支援に関心をお持ちの方
- ・外国人介護職員が活躍する施設・事業所の方等

会場

大阪市生野区桃谷5丁目5-37
いくのパーク B棟1階 多目的室



MAP



※会場までの交通費は各自でご負担ください。

プログラム

1. 開会挨拶
2. 在留外国人を取り巻く現状
3. いくのパークの活動紹介
4. 事例紹介
5. パネルディスカッション
(予定)
 - オルカ マリシェル マテラ氏 (社会福祉法人池田さつき会 特別養護老人ホーム ポプラ上新庄 副施設長)
 - 進藤 由美氏 (国立研究開発法人 国立長寿医療研究センター 企画戦略局 リサーチコーディネーター)
 - 宋 悟氏 (NPO法人 IKUNO・多文化ふらっと 理事・事務局長)
 - 高橋 恵介氏 (Jコンサルティング合同会社 代表)
 - 李 牧暹氏 (社会福祉法人 奉優会 横浜市霧が丘地域ケアプラザ 在宅介護支援事業所 介護支援専門員)
 - 他
6. 閉会挨拶

※内容は予告なく変更になる場合があります。

お申込みはこちら

※先着順での受付となります。
※フォームのご利用が出来ない場合は、問い合わせ先に記載のメールアドレスまでご連絡ください。

QRコード 

URL <https://forms.office.com/r/5TW4u4CThP>

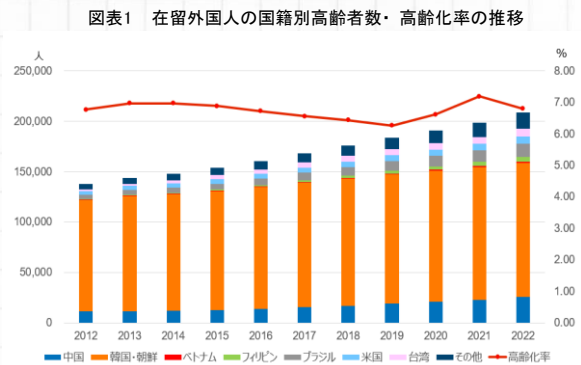
お申込み締切 **2024年2月28日(水)12:00**

<主催> 株式会社エヌ・ティ・ティ・データ 経営研究所 先端技術戦略ユニット HealthCare Implementation Group
<お問い合わせ先> 担当: 前田、保坂、奈良 / メールアドレス: kaigojinzai@nttdata-strategy.com

日本に住む外国人高齢者は増加しています！

近年、日本の総人口は減少傾向にある一方で、外国人人口は増加傾向にあり、外国人高齢者も増加しています（図表1）。在留外国人の高齢化率は上昇傾向にあり、韓国・朝鮮籍の在留外国人の高齢化率は日本人の高齢化率を上回っている状況です（参考資料1 p8-9）。

在留外国人が増加する中、外国人高齢者数も増加することは明らかである一方、現状、外国人高齢者に対する実態や課題の把握、必要な支援の提供状況は十分ではありません。



出典：出入国在留管理庁「在留外国人統計」（各年12月時点）より作成

多くの介護現場で外国人介護職員が活躍しています！

日本の介護現場では外国籍の職員が増加しており、大阪府でも多くの外国人介護職員が活躍しています。大阪府が実施した介護施設向けのアンケート調査では、回答のあった468施設のうち、半数以上の250施設が外国人介護職員が就労していることがわかりました（参考資料2）。

今後、外国人高齢者が増加する中においては、外国人介護職員は介護を必要とする外国人の生活習慣や文化をより理解できる可能性や、協働する日本人職員に多様性を伝える役割を担うことが期待されます。

多文化共生の新たな拠点「いくのパーク」から 外国人高齢者の支援について考えてみませんか？

生野区は全国で最も外国籍住民比率が高く、60か国以上にルーツを持つ外国人が暮らす多国籍・多文化の街です。いくのコーライズパークは、誰もが暮らしやすいグローバルタウンをめざし、2022年に生野区に誕生しました。いくのパークから、外国人高齢者の支援、外国人介護職員の活躍について知り、考え、交流しましょう！

参考資料1：厚生労働省 令和4年度老人保健健康増進等事業「外国人高齢者に対する効果的なケアのために外国人介護人材が果たす役割に関する調査研究事業」 https://www.nttdata-strategy.com/roken/report/index.html#r04_111

参考資料2：大阪府福祉部地域福祉推進室福祉人材・法人指導課 令和4年度外国人介護人材の受け入れ状況等に関するアンケート調査 <https://www.pref.osaka.lg.jp/attach/39494/00431975/R4houkokusyo.pdf>

※個人情報の利用目的について

ご登録いただいた情報は、事例報告会に関するご連絡、参加登録、会に関するアンケートのご依頼、アンケート結果からの統計資料の作成のために利用します。

※個人情報の取扱いについて

ご登録いただいた情報は、(株)エヌ・ティ・ティ・データ経営研究所の定める「個人情報保護方針」に則り、厳重に管理します。

<https://www.nttdata-strategy.com/information/policy/>

令和5年度 厚生労働省
老人保健事業推進費等補助金 老人保健健康増進等事業

地域の外国人高齢者に対する
外国人介護人材の役割に関する調査研究事業
報告書

令和6年(2024年)3月

発行 株式会社エヌ・ティ・ティ・データ経営研究所
〒102-0093 東京都千代田区平河町 2-7-9 JA 共済ビル 9階・10階
Tel 03-3221-7011(代表)
FAX 03-3221-7022